

平成 2 5 年

第 6 回 三川町議会定例会会議録

平成 2 5 年 9 月 4 日 開 会

平成 2 5 年 9 月 1 0 日 閉 会

三川町議会事務局

目 次

第 1 日 9 月 4 日 (水) 会議録第 1 号

会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般報告	
・ 庄内地方町村議会議長会議員前期研修会について	4
・ 三川町議会議員行政視察研修について	4
・ 庄内市町村議会議長会議員全員研修会について	4
・ 三川町行政評価に関する報告書について	6
・ 大雨による被害状況等について	6
議第 4 7 号 平成 2 5 年度三川町一般会計補正予算 (第 4 号)	8
議第 4 8 号 平成 2 5 年度三川町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)	8
一般質問 4 名	2 8

第 2 日 9 月 5 日 (木) 会議録第 2 号

請願第 3 号 新聞への消費税軽減税率適用を目指し、政府への意見書提出について	5 3
一般質問 4 名	5 3

第 3 日 9 月 6 日 (金) 会議録第 3 号

議第 4 9 号 平成 2 4 年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定について	8 2
議第 5 0 号 平成 2 4 年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につい て	8 2
議第 5 1 号 平成 2 4 年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ いて	8 2
議第 5 2 号 平成 2 4 年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について ...	8 2
議第 5 3 号 平成 2 4 年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて	8 2

議第 54号	平成24年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	82
	請願審査委員会報告（総務文教常任委員会）	
・請願第3号	新聞への消費税軽減税率適用を目指し、政府への意見書提出について	89

【決算審査特別委員会 開催】

第 4 日	9 月 7 日 (土)	休 会
第 5 日	9 月 8 日 (日)	休 会
第 6 日	9 月 9 日 (月)	休 会

【決算審査特別委員会 再開】

第 7 日	9 月 10 日 (火)	会議録第 4 号
-------	--------------	----------

決算審査特別委員会付託事件の審査結果報告（決算審査特別委員会委員長報告）	93	
議第 55号	三川町特定環境保全公共下水道事業 袖東ポンプ場建設工事（機械設備）請負契約の締結について	95
議第 56号	庄内視聴覚教育協議会の廃止について	100
意見書第3号	道州制導入に断固反対する意見書の提出について	102
意見書第4号	ルネサス山形セミコンダクタ株式会社鶴岡工場の生産継続と雇用確保を求める意見書の提出について	103

平成25年第6回三川町議会定例会会議録

1. 平成25年9月4日三川町議会定例会は、三川町役場議場に招集された。

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 成田元一議員	2番 志田徳久議員	3番 佐藤正治議員
4番 阿部善矢議員	5番 田中晃議員	6番 町野昌弘議員
7番 小林茂吉議員	8番 梅津博議員	9番 佐藤栄市議員
10番 成田光雄議員		

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿部誠町長	工藤秀敏副町長
鈴木孝純教育長	鈴木進会計管理者兼 会計課長
石川稔総務課長	梅津直人企画調整課長
遠藤淳士町民課長	五十嵐泉健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
大川栄一産業振興課長併 農業委員会事務局長 教育次長兼公民館長併	宮野淳一建設環境課長
成田弘農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹	
原田久監査委員	青木桂教育委員会委員長
庄司正廣農業委員会会長	

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

山科亮哉 議会事務局長 高橋朋子 書記 五十嵐章浩 書記
齋藤 哲 書記

6. 会議事件は次のとおりである。

議 事 日 程

○ 第 1 日 9月4日(水) 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般報告

- ・ 庄内地方町村議会議長会議員前期研修会について
- ・ 三川町議会議員行政視察研修について
- ・ 庄内市町村議会議長会議員全員研修会について
- ・ 三川町行政評価に関する報告書について
- ・ 大雨による被害状況等について

日程第 4 議第47号 平成25年度三川町一般会計補正予算(第4号)

日程第 5 議第48号 平成25年度三川町介護保険特別会計補正予算
(第1号)

日程第 6 一般質問 4名

○ 散 会

○議長（成田光雄議員） ただいまから平成25年第6回三川町議会定例会を開会します。

（午前 9時30分）

○議長（成田光雄議員） これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（成田光雄議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、3番 佐藤正治議員、4番 阿部善矢議員、以上、2名を指名します。

○議長（成田光雄議員） 日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。

この件につきましては、過般、議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について、議会運営委員会委員長の報告を求めます。7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 過般、議長の要請により、去る8月30日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

本定例会には、町長提案として、平成25年度各会計補正予算2件、平成24年度各会計決算認定6件、事件案件2件、以上10件があり、この他に諸般報告5件、請願1件、一般質問8名であります。

本定例会にあたり、町長並びに総務課長の出席を求め内容等の説明を聞き、本定例会の会期を本日4日から10日までの7日間と決定をみたものであります。なお、参考までに議事日程について申し上げます。

第1日目の本日は、諸般報告5件を行った後、平成25年度の各会計補正予算2件が一括上程となり、質疑、討論、採決を行います。

今定例会では、夜間議会を開催することとしておりますので、本日午後6時以降をそれにあて、一般質問を行います。

一般質問は8名の議員から通告があり、本日は通告順に4名の議員が1人30分を持ち時間として行い、これで散会となります。

第2日目の5日は、午前9時30分から本会議を開き、請願1件が上程され、紹介議員からの趣旨説明に続き、所管の委員会に付託となります。一般質問は午後6時から残り4名の議員が通告順に行い、散会となります。

第3日目の6日は、午前9時30分から本会議を開き、平成24年度の各会計決算認定6件が一括上程され、決算の概要説明及び決算審査結果の報告を行い、ただちに議長発議により「決算審査特別委員会」を設置し、各会計決算6件を審査付託とします。次に追加議事日程として、請願審査委員会報告が予定されており、これで本会議は散会となります。

その後に「決算審査特別委員会」を開き、委員会構成を行います。審査は2日間にわたることから、審査日程表を別途各位に配付いたします。

なお、決算審査においては、係長以上の出席を求めることにしておりますが、所管以外の審査では拘束しないこととします。

第4日目の7日と第5日目の8日は、土曜日、日曜日のため休会となります。

第6日目の9日は、午前9時30分から引き続き「決算審査特別委員会」が本議場で再開

されます。

第7日目の最終日10日は、午前9時30分に本会議を開き、決算審査特別委員会委員長の報告を行い、討論、採決を行います。その後、町長提案の事件案件2件が上程され、質疑、討論、採決となります。なお、追加議事日程として請願採択の場合を含め、意見書3件が予定されております。これで付議事件は全部終了となります。

以上のおりでありますので、議員各位から活発なる質疑をいただくとともに、町当局からは明快かつ分かりやすいご答弁をいただき、本定例会の進行が会期内に終了できますよう、特段のご協力をお願いいたしまして議会運営委員会の報告といたします。

○議長（成田光雄議員） お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日から9月10日までの7日間とすることに決定したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から9月10日までの7日間に決定しました。

○議長（成田光雄議員） 日程第3、「諸般報告」を行います。

はじめに議員派遣の報告であります。これは、6月議会定例会においてそれぞれ議員派遣を決定したものであり、「庄内地方町村議会議長会議員前期研修会」、「三川町議会議員行政視察研修」及び「庄内市町村議会議長会議員全員研修会」について、議員からのその報告を求めます。9番 佐藤栄市議員。

○9番（佐藤栄市議員）

庄内地方町村議会議長会議員前期研修会の報告

1. 目 的

地域の自主性及び自立性を高めるため、住民自治によるまちづくりのあり方に対する地方議会議員の役割と議会活動の重要性を再認識し、地域主権確立に向けた取り組みと議員の資質向上を図ることを目的に参加した。

2. 研修日程 平成25年7月11日（木）

3. 参加者 三川町議会議員全員

4. 研修地 庄内町 商工ふれあい会館「コア・アルザ」

5. 研修内容 講演 「庄内と地方分権」

・日本をめぐる時代環境

・地方分権論

講師 東北公益文科大学 学長 町田 睿 氏

以上のおり研修したので報告いたします。

平成25年9月4日

三川町議会

副議長 佐藤栄市 ㊟

次に、

三川町議会議員行政視察研修の報告

1. 目 的

本町議会議員は、地方行政を取り巻く諸課題について、集中講義により研修するとともに、先進自治体の取り組みを学ぶことによって、議会議員としての識見を深め、議会活動の活性化を図るため行政視察を実施した。

2. 研修日程 平成25年7月31日（水）～8月2日（金）

3. 参加者 三川町議会議員全員

4. 研修地 滋賀県蒲生郡竜王町
滋賀県大津市「全国市町村国際文化研修所」

5. 研修内容 竜王町

- ①議会の活性化への取り組みについて
- ②議会運営及び広報活動について

大津市「全国市町村国際文化研修所」

- ①講義 みんなで楽しく汗して自分たちのまちを豊かにしよう
- ②講義 東日本大震災以降の地域経済とモノづくり
- ③講義 「都市再生」と「コミュニティ創生」で進める持続可能な「協働のまちづくり」
- ④講義 「飯田方式」から学ぶ中心市街地の再生

以上のとおり研修したので報告いたします。

平成25年9月4日

三川町議会

副議長 佐藤栄市 ㊟

次に、

庄内市町村議会議長会議員全員研修会の報告

1. 目 的

地方自治の振興発展並びに地域開発の推進に寄与するため、庄内地方の市町議員の識見と資質の向上を図るとともに、庄内広域にわたる議会活動の活性化に資することを目的に参加した。

2. 研修日程 平成25年8月16日（金）

3. 参加者 三川町議会議員全員

4. 研修地 三川町「なの花ホール」

5. 研修内容 講演 「地域経営の重要性と新たな議会の将来像」

- ・ 地方政治の誕生
- ・ 国政と異なる地方政治
- ・ 議会基本条例の意義
- ・ 地域経営を担う議会の活動視点
- ・ 新しい政策サイクル
- ・ 新しい議会の条件整備

講師 山梨学院大学法学部 教授 江藤俊昭 氏

以上のとおり研修したので報告いたします。

平成24年9月4日

三川町議会

副議長 佐藤栄市 ㊟

○議長（成田光雄議員） 次に、「三川町行政評価に関する報告書について」、及び「大雨による被害状況等について」、町長より報告したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。工藤副町長。

○説明員（工藤秀敏副町長） はじめに、「三川町行政評価に関する報告書について」申し上げます。

第5次行財政改革大綱及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、平成24年度事業の行政評価を行いましたので報告いたします。

昨年度から9月議会定例会におきまして、一般行政施策評価と併せ、教育行政の事業評価並びに農業委員会事業評価を報告しているものであります。

評価の方法につきましては、三川町総合計画の実施計画に掲げております事務事業につい

て、所管課等による第1次評価を行い、その後、第1次評価の検証と課題及び今後の対応策につきまして、管理職で構成する行財政改革推進本部会議において第2次評価を実施いたしております。

これら2回の評価を踏まえ、町内各組織、各種団体代表者及び識見者により構成する三川町行財政改革推進懇談会から全施策の実施結果の検証と、今後の方向性について第3次評価としてご意見・ご提言をいただいたところであります。

その結果等につきましては、三川町行政評価に関する報告書として本日配付いたしておりますので、ご参照いただきたいと存じますし、報告書の朗読につきましては省略させていただきます。

なお、三川町行政評価調書につきましては、町のホームページ等でも公表していくことを申し添え報告といたします。

次に、「大雨による被害状況等について」ご報告申し上げます。

まず、このたびの7月の大雨につきましては、梅雨前線が日本海から東北地方に停滞したことによるもので、曇りや雨の日が多く、8日には梅雨前線や気圧の谷の影響から湿った南風が流れ込み、大気の状態が不安定となり、庄内を中心に大雨となったところであります。

以降、庄内では、7月22日まで約2週間に5度にわたり大雨洪水警報が出されたところであり、中でも7月18日には庄内のみならず、県内の広い範囲で記録的な大雨となり、各地で浸水や農地の冠水、土砂災害などが発生したところであります。

本町におきましては、7月8日・11日・15日・18日・22日の5度にわたり、三川町消防団において現場本部を設置し、町内巡視とともに藤島川・大山川の内水排除作業を行ったところであります。この間、対応・協力していただきました三川町消防団、消防三川分署、建設防災応援隊、国土交通省に感謝を申し上げるところでございます。

本町における被害状況を申し上げますと、農作物における被害面積が78.8ha、被害額がおおよそ3,100万円と見込まれているところでありますが、詳細につきましては、本日配付の資料をご参照いただきたいと思います。また、住家等への被害は幸いにもなかったところであります。

なお、7月11日の排水対策時に故障いたしました尾花排水機場の1号ポンプ修繕費2,972万8,000円につきましては、8月6日開催の議会臨時会において議決をいただいたところであり、5度にわたる災害対応については防災費及び予備費、約170万円を執行、また、充用しているところでございます。

また、このたびの農作物被害の支援に対する予算については、本定例会に補正予算として計上いたしているところであります。

近年、自然災害が頻発している状況にあることから、今後さらに防災体制の充実・強化に努めてまいり所存であることを申し添えまして「大雨による被害状況等について」の報告といたします。

○議長（成田光雄議員） お諮りいたします。日程第4及び日程第5の以上2件を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(成田光雄議員) 異議なしと認めます。したがって、日程第4及び日程第5の以上2件を一括議題とすることに決定しました。

○議長(成田光雄議員) 日程第4、議第47号「平成25年度三川町一般会計補正予算(第4号)」、日程第5、議第48号「平成25年度三川町介護保険特別会計補正予算(第1号)」、以上2件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員(阿部 誠町長) ただいま一括上程されました議第47号「平成25年度三川町一般会計補正予算(第4号)」、及び議第48号「平成25年度三川町介護保険特別会計補正予算(第1号)」、以上2件について提案理由をご説明申し上げます。

各会計とも事務事業の執行によりまして、新たに発生し、または財源の調整が必要な款項で補正を要する費目について、補正をお願いいたすものであります。

はじめに、議第47号「平成25年度三川町一般会計補正予算(第4号)」であります。既定の歳入歳出の予算総額に、歳入歳出それぞれ2,933万4,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を35億4,885万2,000円とするものであります。

まず、歳出の主なものから申し上げますと、例年12月議会定例会において補正させていただいております職員の異動等に伴う人件費の調整につきまして、本年におきましては、12月支給の期末勤勉手当について予算不足となる項目が生じることから、各款にわたり所要の補正をさせていただくものであります。なお、その他の人件費につきましては、例年どおり12月議会定例会において精査させていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、2款総務費につきましては、町営バスのシートベルト改修に係る修繕料、及び住宅・土地統計調査に係る調査員報酬等の追加補正であります。

3款民生費については、介護保険特別会計繰出金、及び障害者自立支援等事業に係る平成24年度実績に伴う国庫支出金等返還金を追加補正するとともに、学童保育所利用料支援補助金、保育園におけるプールサイド改修に係る設計監理委託料及び工事請負費、保育対策等促進事業費補助金、並びに保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金を追加補正いたすものであります。

4款衛生費については、母子保健事業に係る備品購入費等の追加補正であります。

6款農林水産業費については、庄内柿の出荷に係る記念事業費負担金、高齢者若者センター空調設備の改修に係る工事請負費、農作物等災害対策事業費補助金、学校給食における山形牛利用促進対策事業費補助金、戦略的園芸産地拡大支援事業費補助金、農地費における農道修繕料、及び農村環境改善センター自動ドア装置の取替えに係る修繕料をそれぞれ追加補正いたすものであります。

8款土木費については、境界立会業務に係る施設等管理業務委託料、及び法定外公共物整備事業費補助金の追加と、道路維持費に係る道路標識等修繕料、町道舗装等補修工事に係る工事請負費、及び原材料費の追加補正であり、河川総務費については、洪水対応賃金及び歌

枕排水機場修繕料、公園費については、赤川河川緑地のベンチ修繕料を追加補正いたすものであります。また、住まいづくり支援事業については、住宅リフォーム支援事業補助金、住宅取得支援事業補助金、及び太陽光発電システム普及促進補助金の追加補正であります。

9 款消防費については、自主防災組織育成助成事業として、災害訓練実践町内会助成金を追加補正するものであります。

10 款教育費については、町営バス同様、スクールバスのシートベルトも改修することとしたことによる修繕料の追加、中学校教育振興費については、県大会以上出場選手派遣費助成金、また、幼稚園費については、民生費でご説明申し上げましたプールサイド改修に係る設計監理委託料及び工事請負費の半額を幼稚園費においても負担するものであり、体育施設費については、ナイター照明の修繕に係る工事費等の追加、社会体育施設整備事業については、町民グラウンドのベンチ購入に係る費用の追加補正であります。

次に、歳入であります。歳入の追加補正費目に伴い、13 款国庫支出金、14 款県支出金、18 款繰越金、19 款諸収入、及び20 款町債について、所要額を計上いたしたものであります。

また、第2表地方債補正につきましては、起債対象事業の追加により、既定の限度額2億7,890万円を2億8,880万円に追加補正いたすものであります。

続きまして、議第48号「平成25年度三川町介護保険特別会計補正予算（第1号）」についてご説明申し上げます。

まず、歳入であります。1 款総務費につきましては、介護認定審査会委託料の追加補正であり、5 款基金積立金については、平成24年度における基金利子及び保険料収入の精査に伴う介護給付費準備基金積立金の追加補正であり、7 款諸支出金については、平成24年度介護給付費及び地域支援事業費の精算に伴い、過年度分返還金を追加補正いたすものであります。

次に、歳入であります。歳入の追加補正費目に伴い、7 款繰入金及び8 款繰越金について、所要額を計上いたしたものであります。

これにより、既定の歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ1,011万9,000円を追加し、補正後の予算総額を7億8,171万9,000円といたすものであります。

以上、議第47号及び議第48号について、一括にご説明申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ審議の過程で所管の課長等よりご説明申し上げます。以上、よろしくご審議くださいまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（成田光雄議員） これから質疑を行います。

8 番 梅津 博議員。

○8 番（梅津 博議員） それでは、一般会計の部分で数点質問いたします。

最初に、議案書7ページ、歳出、総務費、町営バス運営費、それから後段に出てまいります。スクールバスの修繕も同様のようではありますが、シートベルトの改修という説明でした。通常、町の車に関しては定期点検を行いながら、年次的に改修等をやるべきものだと思いますし、当初予算に載らないで、現時点で補正予算で割と多額の予算を計上したといっ

た経緯について、改修の内容も含めながら、今の時期に行うべき必要な理由について説明をお願いしたいと思います。

それから9ページ、6款農林水産費の中の農業総務費、それから農業振興費の関係ですが、一つは庄内柿北海道出荷100周年記念事業負担金5万3,000円ほどの少額なわけなのですが、この北海道出荷100周年記念、確かに庄内柿は庄内のものは北海道が出荷先のメインの場所でありますが、100周年記念に関して、どこが事業主体でやられるのか、町がどのようにそれに係わっているのかということを含めて、100周年記念事業の意義について、町としてどのようにお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、ただいまの農作物の被害状況の説明、副町長の方からありましたが、今回、説明の4に災害対策事業ということで7万3,000円ほど計上されていますが、これとの関係についてはどのような説明なのか。今回、7万3,000円ほどの災害対策ということですが、これは何を対象にしているのか伺いたいと思います。

それから、農業振興費の中の説明の2です。戦略的園芸産地拡大支援事業ということで、農道の修繕という説明だったように思いますが、どのような内容なのか説明願いたいと思います。

最後に説明書11ページ、9款消防費の中で防災費ということで自主防災組織育成助成事業ということで35万円ほど追加になっております。当初予算で50万円計上なりまして、1ヶ所5万円の見当で10ヶ所、当初予定されておりました、今回、7町内会が追加で申し込んだというようなことのございます。24年度の実績をみますと、14ヶ所ということで、年々増えているのか、その辺の内容もお聞きしたいですし、17ヶ所といたところが例えば毎年やる町内会、それから隔年でやる町内会、3年に一度やる町内会といった、その町内会ごとの防災訓練と申しますか、それに対する意識の違いがどんどん開いているような気もしますが、そういったことがないのか、今年予定される17ヶ所について、町としてどういった認識と申しますか、災害訓練に対する取り組みの各町内会の違いについて町としてはどのような分析を行っているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点ご質問ありました。最初に、町営バス、また、スクールバスのシートベルトの交換取り付けに関するご質問にお答えしたいと思います。

この事業に取り組むきっかけといたしましては、近年、園児を乗せたバスの交通事故、そういったものが発生しておりまして、やはりシートベルトの着用ということが常に問題となっているところをございまして、教育委員会とともにシートベルトの交換について検討してきたところをございます。

この際、どういうシートベルトに交換できるかということで、まず、一般的に乗用車等で使用しております3点式のシートベルトについては、子どもに関してはかえって危険であるということから、この検討からは選択肢としては除外したところをございます。こういった関係の業者とのいろいろな話し合いによりまして、2点式の自動巻き込み式のシートベルト、これが有効であろうという結果に至ったところをございます。

現在のシートベルトにつきましては、乗車の都度、自分の体に長さを合わせて調節して締めるタイプでございまして、園児が自分で着脱することは非常に困難なタイプになっております。そういったところで、まず概ね4・5歳の園児であれば、自分で着脱もできると考えられる2点式のシートベルトに交換することを決定したところでございます。

そして、児童生徒の安全に係わることなものですから、方針が決まった現在、できるだけ早く交換し、シートベルトを装着する、そういった体制を組んでいきたいということから、今回補正で出させていただいたところでございます。

2点目の自主防災組織におきます防災訓練への補助金でございしますが、これにつきましてはやはり防災の地域力向上という面で非常に大きな効果を上げていただいているところと考えております。平成22年度からの補助金の交付件数を申し上げますと、22年度が9件、23年度が12件、24年度が14件、25年度予定でございしますが17件ということで、年々交付件数が増えてきておりますし、町内会におきましても、意識の高まりというものがあるものと判断しております。

また、町内会によってはできるだけ毎年という町内会もあれば、2年に1回、3年に1回というように、いろいろな事業との組み合わせで考えている町内会もございしますが、全体的には意識が高まっていると理解しております。以上でございます。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） はじめに、庄内柿の100周年記念事業の関係でございしますが、これは実行委員会を組織しまして、この実行委員会というのは庄内柿振興協議会、庄内地区の5市町、それと庄内地区の農協、それと山形県、全農山形でございまして、全農山形の方が事業全体について主管しているという状況でございます。

町の係わりとしましては、意義もそうなのですが、この記念事業の趣旨としまして、庄内柿が初めて北海道に出荷されてから、ちょうど100年にあたるというこの機会を捉え、庄内柿の知名度向上を図り、有利販売に繋げるため、庄内柿の消費宣伝特別事業を展開するというねらいでありまして、これに賛同し、町も先程の実行委員会の一構成員として係わりまして、この事業を行うというものでございます。

それから2点目の農作物の被害と補正との関係でございしますが、農作物の被害については、先程の諸般報告の中の資料として農作物関係についての資料を皆さんの方に提示させていただいたわけでありまして、これはあくまでも水害によるこちらの調査により被害を受けたと思われる作物別にまとめたものでございます。

今回の補正というのは、あくまでも県の補助事業になっているわけでありまして、7月の大雨被害による作物への農薬・肥料の掛かり増し分について、1回分というような状況になっておりますが、これについて水稻・大豆について、水稻は農薬として、また、大豆は肥料として掛かり増し分を調査の上、今回、この事業にのせ、災害対策を講じたいと考えているところであります。

なお、この調査については、農家全員に周知するという必要があった関係上、生産組合長会が事業主体となり、生産組合長会を介して農家に周知し、まとめたものでありまして、内

容的には水稻の農薬部分については10aあたり1,070円、それから大豆の肥料につきましては10aあたり995円ということで、申請があった農家に対し、このような形で補正を計上したいというものでございます。

3点目の戦略的園芸産地拡大支援事業の関係でございますが、この件についてはパプリカの栽培者連絡協議会において、パイプハウスを建設するために要する経費についての事業でございます。ご質問の農道との関係ではございませんし、あくまでも、パプリカのパイプハウスを建設すると。これに要する経費ということでご理解をお願いしたいと思います。

○議 長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8 番（梅津 博議員） シートベルトの関係ですが、ただいま子どもたちの、より安全なといえますか、対策ということで更新するという話でございました。この際に、1年生・2年生、あるいは保育園児といった体の小さい子どもに対して、通常、一般の乗用車ですと、チャイルドシートというものが使われているわけでございます。当然、普通のシートに2点式であれば腰の固定ということで、3点式よりはいいとは思いますが、より安全性ということからすれば、通常はチャイルドシートの着用というものがあ意味義務付けられていると。そういった面では、スクールバス、あるいは町営バス、子どもたちの送迎に関しては対応としては遅れていると思いますが、なかなかチャイルドシートを装着するというのは、子ども達の専用の保育園だけのバスということであれば当然可能なわけですが、使う範囲が広いということではなかなか難しいと思います。

ただ、チャイルドシートというものが検討されなかったのかということが一つ疑問点に思いましたので、その点について説明をお願いしたいと思いますし、2点式の部分で十分安全が図れるという判断だとは思いますが、1点、チャイルドシートの点について、さらに経過の中での説明をお願いしたいと思います。

それから、答弁の順番に従ってあれですが、消防費の防災訓練の災害訓練の件でございますが、確かに、全体的に意識が高まっているということは非常に良いことだと思います。できれば、27町内会に関して、毎年というのもなかなか大変でございますが、2年に1回程度の訓練を行いながら、常日頃の災害に備えるというところが理想かと思いますが、中には5年も6年もやっていない町内会もあるように私は認識しているわけでございますが、そういったところへの指導というものをどのようにやっているのか。指導をやりながら、なかなか応じてもらえないという状況があるのかどうか、その辺についてさらに伺いたいと思います。

それから、大雨に対する災害対策事業の関係ですが、確かに生産組合を通してチラシの配布はなったようでございます。ただ、水稻に関していえば、さほど大きな被害という認識は皆さんないのかもしれませんが、大豆に関していえば、場所によっては収穫皆無といったようなところもあるように見受けられますし、あるいはそうならなくても減収というものが目に見えていると思います。7万3,000円という補助申請というものは、十分皆さんに周知徹底なって、被害申告というか、補助申請として上がってきた数字ではないと私は思うのですが、その辺、大豆に関していえば、共済組合の共済制度もありますし、後の対策も当然講じ

られるわけですが、現時点でこういった追肥に関する災害に対する補助事業がありますといったところが十分に伝わったのか非常に疑問ですので、その辺について担当課の中でどのように判断しているのか、さらに伺いたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 2点のご質問にお答えいたします。

1点目のチャイルドシートの検討はというご質問でございますが、今回のシートベルトの交換に関するいろいろな検討・打ち合わせの中では、チャイルドシートということは話に出なかったところでございます。

また、議員質問の中でおっしゃっておられましたとおり、町営バス、また、スクールバスについては、大人から子どもまで、いろんな町民の方々が利用するバスということから、チャイルドシートについては考えていなかったところでございますし、また、2点式の自動巻き込みのシートベルトに交換された場合においては、これまでシートベルトをしてこなかった時代があったわけですが、まずは全員から締めていただける、そしてまた、2点式についても業者の方からお聞きしているところでありますが、十分有効であるという意見もいただいたことから、今回、これに更新するというところで考えております。

2点目の防災訓練の実施についてでございますが、議員おっしゃいますとおり、これまで一度も防災訓練を実施していない町内会がございましたが、いろいろ危機管理係、総務課としてもいろいろお話をさせていただいて、その重要性をお話しながらお願いもして、今年度は実施していただけるということになったところでございますので、もし、何年もの間、実施しない町内会が出た場合は行政といたしまして働きかけはしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 今回の大雨による被害の関係の補助事業という捉え方でございますが、この事業については、先程申し上げましたように、大雨による農薬・肥料、これは水稻・大豆という形に絞っているわけなのですが、大雨による掛かり増し分といいますか、例えば防除したのに雨によってもう一度しなければならなかったとか、肥料も同様ですが、そのような内容についての補助事業ということでございます。

生産組合長会を介してということの説明させてもらったわけですが、事務局が農協にあるわけですが、やはり農協組合員のための周知ではなく、全農家を対象にするといったことから、これは生産組合長会が主になって各集落をとりまとめ、これに基づいて今回の数量把握という形にさせてもらったところであります。

補助事業としての周知はどうかというご質問でございますが、私の方としましては、時間的なこともあるといえ、それは理由にはならないわけですが、いずれにせよ、全農家にこれを周知し、これによって数量をまとめる必要があると。疑問な点があれば農協、あるいは私の方に問い合わせもあるでしょうし、そういった意味で、各生産組合長の皆さんがとりまとめた結果という形で捉えているところです。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6 番（町野昌弘議員） 8 款土木費であります、町道舗装補修工事ということで 400 万円あります。町民からも、町道があちこち壊れていて困っているというような話をよく聞きますが、この箇所付け、1ヶ所でやるのか、何ヶ所もあれば、どの辺の箇所をみているのか教えてください。

○議 長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 町道舗装補修工事の関係の内容でございますが、路線といましては大きいものとしては 6 路線ほど検討しているところでございます。

主だったものであります、役場の前から対馬の方を通る押切新田三本木線の舗装補修、それから土口の方から落合に抜けます落合土口線、それと青山からすみよしの方に抜けます善阿弥青山線、それから成田新田の中央を走る成田新田線、それと横川の方から県道東沼長沼余目線の方に抜けます横川上土口線、それと小尺地内を通過して土口の方に抜けます小尺土口用水門線、それと土口から押切の間の宮東押切新田線、大きい部分はこの 6 路線であります、その他、集落内の舗装のポットホールといいますか、穴が開いた部分とか、劣化した部分について舗装修繕をしたいということで考えているところでございます。

○議 長（成田光雄議員） 他にございませんか。

7 番 小林茂吉議員。

○7 番（小林茂吉議員） まず、今日の議案説明、町長からいただきましたが、幼稚園・保育園のプールの工事の関係で、設計監理委託料ということでございましたが、この資料上、設計業務委託料になっているのです。「監理」が付かない設計業務委託料、設計の積算のみの業務かなと単純に思っておりましたが、これは間違いなく「監理」が付くのですね。そこを確認したいと思います。

それから 5 ページ、歳入にあたりますが、土木費の方で国庫補助金として社会資本整備総合交付金 150 万円某は住まいづくりの方に充当されるようではありますが、この社会資本整備総合計画自体、本町の社会資本整備総合計画全体の事業費というのは一体どの程度あるのかどうか。おそらく地方公共団体としてそうした計画は事前に作成されていると私は思いますが、交付金は全体の事業費のおおよそどの程度を目途に交付されてくるのか、この点について少しお聞きしたいと思います。

それから 8 ページ、保育園費、今の待機児童解消するためといった緊急的な政策かと思いますが、保育士等の処遇改善臨時特例事業費補助金がございます。この交付先は一体どちらになるのか。それからその事業所の対象となる職員の数は一体どの程度なのか、まずそれを最初にお聞きしたいと思います。

それから 9 ページ、農業総務費の中に高齢者若者センター費の工事請負費ありますが、これは設計監理業務、そうしたものの委託料が発生していないのかどうか。それから工事内容を教えてください。

それから、農村センターのドア、一応取り替えというお話ですが、定期的な点検、おそらくこの工事をやれば、定期的な点検が 1 回くらいは休むことができるのかなと思いますが、その点を確認したいと思います。

それから最後になります、介護保険ですが、4ページになります。介護給付費準備基金積立金が590万円某ございますが、介護保険の第5期が平成24年から始まりまして、平成24年は第1号被保険者の保険料が21.5%ほど値上げさせていただきました。当然、中期的な財政運営方式をとっているわけでございますので、上げた年、24年度はどうしても剰余金が発生するというはごく自然、当たり前のことかと思っておりますので、おそらくそうした形で剰余金が生まれてきたのかなと。そして積立金に回すという手順かと思っております。これが平成26年度、来年度が介護保険計画の最終目標ということに謳われてございますが、来年の最終年においての目標、当初作成された段階と比較しましてどの程度整合性がとれてきたのかといった検証をしていく必要があるかと思っておりますが、おおよその予想を少しお聞きしたいと思っておりますし、また、当然、今年度こうした剰余金が残って積立をしていく、そしてまた25年度・26年度にわたって取り崩しながら保険料を、3年間は一定ですから、動かさないようにしていくわけですが、どの程度積立金が残っていくか不透明であります、おおよその着地点をどのように予想しているのかお聞きしたいと思っております。この点をお願いします。

○議長（成田光雄議員） 暫時休憩します。 (午前10時30分)

○議長（成田光雄議員） 再開します。 (午前10時50分)

成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） お答えいたします。1点目のプール改修に関しましての設計関係のお話ですが、正式には設計業務委託料でございます。

それから2点目の保育士等処遇改善特例事業費補助金でございますが、これにつきましては私立保育所で保育士等の人材確保対策を推進する一環として保育士等の処遇改善ということになっておりますので、この金額すべていこの保育園の方に行く予定になってございます。

なお、対象人数につきましては28人というふうになってございます。

それから、農村センターの方の補正の件でございますが、正面入口自動ドア装置の取り替え修繕でございます。今、現実には正面玄関の自動ドア作動しておりますが、前々からかなり型が古くなってございまして、例えば何か不具合があった場合は取り替える部材がもう既にないということを言われております。ガラス面ではなく、センサー、それから器具の交換でございますので、町民のために早急に取り替え修繕を行っていきたく思っています。

なお、先程ご質問で、点検がというようなお話でしたが、点検につきましては年3回やっております。6月・10月・2月ということでございますが、この後、10月・2月ございますが、これにつきましては当初で契約を結んでおりますので、予定どおり点検を実施するということで思っております。以上でございます。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 防雪柵等、社会資本整備総合交付金の関係でございます。社会資本整備総合交付金につきましてはそれぞれの目的で若干交付率も異なっているところでございます。

このたびの予算に係わるものについては、土木費の国庫補助金の中で住宅取得の支援の部分、それと耐震改修、そういった住まいづくり支援事業に対するものでございますが、この

部分で151万6,000円ということになってございますが、住宅取得については年度年度で県の方に配分の関係で45/100になったり、若干、率は変わってございますが、通常の防雪柵等、補助事業で道路工事等をやる場合については基本的には6/10ということで60%の補助になってございます。町全体としては防雪柵等については全体計画、今のところは横川横山線の1期工区ということで、国の方から認定を受けておりますので、それに対する約4億円の事業費に対しては大方国の方からある程度認めてもらっていると。その60%ということで2億4,000万円ほどは交付金が今後継続して事業をやれば交付金対応が可能であると認識しているところでございますし、4億円の残りの1億6,000万円ほど、その90%については起債対応ということで、年度によっては95付く場合もございますが、通常、90ということで、当初予算を計上しておりますが、そういった形で一般財源の部分については残りの部分ということになっております。一応、全体計画として工区の部分認定になっている防雪柵の部分はございますが、他の事業を合算して、例えば5ヶ年・10ヶ年という形で社会資本整備総合交付金の計画的なものというものはないところでございます。年度年度、次年度のものについて秋に概算要望して当該年度に春に交付金の申請をするという形のスタイルをとっているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 高齢者若者センターの修繕工事の関係でございますが、一つは設計監理業務については当方の職員が行うということで、予算には計上してございません。

それから工事の内容ですが、冷暖房機そのものが、あの施設がオープンしました平成2年になるわけですが、そのときに設置したものでございます。これまで故障等もあったのかもしれませんが、やはりあれからだいぶ年数も経っておりまして、このたびの故障というのはメーカーサイドの方にお聞きしましても部品がないということで、修繕できない状況でございました。そんなことから、今回、冷暖房一体のエアコンタイプの機種で更新したいという内容でございまして、現在ある故障している冷暖房機の撤去分も含め、今回の工事内容ということになってございます。以上です。

○議長（成田光雄議員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 介護給付費準備基金積立金の関係のご質問でございました。介護給付費準備基金積立金につきましては、先程ご質問があったとおり、今、第5期の計画期間でございますが、介護給付の3年間の必要量が増加する見込みの場合、1年目、24年度でございますが、給付の必要量より多い保険料を徴収することから、その余分な保険料は準備基金として管理しているということでございまして、現在の計画と実績の比較をみますと、例えば被保険者数におきましては、平成24年度の計画値に対しまして、平成24年度の実績が若干被保険者数が増えているというところでございます。やはり団塊の世代が満65歳になられたということもございまして、そういった面も要因かなというふうに思いますし、さらに申し上げますと、平成24年度末においては平成23年度、前年と比べますと54人の増となっているということでございます。

それから要介護等認定者数の推移につきましても、平成24年度をみますと、計画値に対して実績が計画どおりとなっております。

それから介護サービスの受給者数の推移をみましても、ほぼ計画値どおりということでございます。

それから介護給付費の推移でございますが、これにつきましては介護給付費が計画値よりも下回っているということで、25年度の状況、総体的にみましても大体計画の範囲内で動いているのかなと思っていますし、最終年となります26年度、これも計画の想定した範囲内で推移するだろうと、そのように捉えております。

○議長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） まず、保育士の処遇改善について、私立保育園、いのこ保育園ということで分かりました。28人の職員が対象になるということでございますが、処遇改善ですから、今の給与水準よりは良くなっていくというふうに単純に私どもは理解します。これは私立幼稚園にしても、本町のみかわ幼保にしても、子どもの置かれている立場はみな平等だということで、保育料等も足並みを揃えているわけですが、処遇改善に向かう場合に、議案書に出てきますから実施主体は町なのかなと思っています。おそらく町はいのこ保育園が上げてきた申請書、そうしたものがおそらくあると思いますが、実質、改善に要する費用を申告する以上に賃金をもう少しベースアップしていかないと、本当の改善はならないだろうと思います。170万円ほどですか、一応補助金がきますが、おそらくいのこ保育園が上げてきた申請書はもう少し大きな額かなと思いますが、その違い、乖離があるとすれば教えてください。

そしてまた、本町の保育士との処遇の同等な立場を、足並みを揃えていく立場からして、本町の保育士におかれている処遇と、仮にこうした処遇改善で特例的な措置でいのこ保育園の保育士を含めた処遇は少し変わっていきますが、その水準についてどう比較されているのかお聞きしたいと思います。

それから、社会資本整備総合交付金ですが、昔はいろんな道路は道路、住宅は住宅、下水道は下水道といった一つひとつの区分けをされて、縦割りで交付金が行ってきた、昔はそうでありましたが、今の交付金そのものはメニューに限定しない、言ってみれば、市町村が作った計画で何にでも使うことができる、創意工夫がなされる非常に余地のあるいい交付金制度かなと思います。今後、町として総合交付金の年度年度の申請、計画だということですが、これも単年度事業だとなかなかダメで、継続してやらないと下りないということですが、今後これから交付金制度に乗せるために町が計画的に進めようとする事業、もしあるとすればお聞きしたいと思います。

それから、介護保険の方ですが、今、順調に目標値に沿って推移しているという課長のお話でございました。おそらく平成26年度、来年度辺りは大きな制度改正もあるかなとマスコミも予想されておりますが、今後どのように制度が移り変わっていくかは不透明であります。まずは目標値、26年度を目標としたこれまでの介護計画が順調に進めてきたということは、当局の推測、そうしたものの目標値の設定等も非常に乖離がなく、順調にやってき

たことは敬意を表したいと思います。今後、介護、資金の面においては、今、5期の計画でするので、これからどうなるか。6期が始まりますと、おそらく積立金も少し保険料に算定においては活用せざるを得ない、今回の24年度の引き上げの場合も少し活用してもらいましたが、そうした意味からして、大体この積立金が26年度末においておそらく確保したい金額というのがあるとすれば教えていただきたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 成田保育園主幹。

○説明員（成田 弘保育園主幹） 保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金ということで、補助金というふうになっていますので、この補正の歳入の方にも同額が県支出金の方に出ています。これは県の方から補助ということで入ってくるわけです。

いのこ保育園の方で要求したのと乖離があるのかというお話ですが、これは算定根拠が示されておりまして、一つは園児数、4月1日の園児数、そして10月1日の園児数を基本にいたしまして、それを28人の平均の勤続年数を出して、その加算適用ということで、その平均年齢をみるときに加算適用ということで数字が既に出ておるのです。その出ている数字を園児の人数の、さらに年齢区分の単価というのでも決まっています、それに掛け算して表わしたものが176万9,000円という数字になっています。ですから、ルールに基づいて金額が出ているということでございます。

ただ、一つ要件としましては、176万9,000円以上に支出してくださいというような要件が付いてございます。

2点目になるのかあれですが、本町との比較というようなことではございますが、今回のいのこ保育園につきましては、賞与ということで、一時金で支給するというふうに承っております。町の方でも、当然、民間の経営に関わることなので、私どもの方でこの金額でいいのかどうかというのは差し控えますが、当然、町の方の正規職員は町の職員でございますし、さらに臨時職員につきましても今までの単価をある程度ベースアップしているということで、いのこ保育園ではいのこ保育園ということでこの事業を使って処遇改善を一時金としてやるということではございますので、単純な比較をしてどちらが高いとか、安いというようなことは、それとはまた違うのではないかと考えております。以上です。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 社会資本整備総合交付金の関係で、今後、計画的に進めようとしている事業は何かということではございます。現在、考えている部分につきましては、今年度も補正予算の方で計上しているわけではございますが、橋梁の長寿命化対策事業ということで既に予算の方を6月に議決いただきましたが、今後、橋の長寿命化については社会資本整備総合交付金ということで、国の方からその内示を受けて、現在、設計に入っているところでもあります。今後引き続き優先順位を決めておりますので、そういった部分で実施していきたいと考えているところでもありますし、その他、これは今後の県の方との事業の内容を精査して詰めていきたいと考えている部分につきましては、公営住宅等のストックマネジメント事業ということで修繕関係、それと今年度、既に24年度の緊急経済対策ということで先日入札も終わりましたが、舗装の点検業務、それから道路施設の点検業務をやっております。

すが、そういった点検業務の結果を受けて、今後、まだ県・国の方からは明確な補助要件の部分示されておきませんが、舗装点検等でひび割れの高い、それから轍掘れとか、そういった損傷の激しいものについてどの程度の部分を対象にするか、そういった部分まだ示されておきませんが、近年の安全・安心という部分と東日本大震災を受けて安全な道路をストックするというので、この辺にも予算の方、県道については付き始めておきしますので、町道等についても今後示されるというふうに理解しているところでありまして、そういう道路舗装、それから道路施設ということで、道路照明、安全施設、そういった部分の点検で基準から外れるものについて国の方から支援があるのではないかと期待しているところでありまして、そういった部分について今後、基本的には雪寒等、除雪関係ですと2/3になりますので、有利な事業ですので、是非ともそういったものを取り入れて道路ストック、社会資本のインフラの整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議 長（成田光雄議員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 介護給付費の準備基金積立金の今後の想定というご質問かと思いましたが、質問にありまして、第6期におきましては、この前、社会保障制度改革国民会議が報告書を出しておりますが、そういった中におきましては第5期と第6期をみますと、第6期におきましては、先程も申し上げましたが、団塊の世代が高齢者の仲間入りをすることもありますし、現在は高齢化というよりも超高齢社会といわれております。そうした中におきまして、これまでは施設介護が主流でありましたが、やはり今後は在宅介護、それから在宅医療ということで、一度施設に入った方々が自宅に戻るような、または自宅で介護保険が充実するような、そういったことが考えられております。地域包括ケアシステムということで、国ではフレームも出されておきまして、また、地域ケア会議、これの充実ということでいろいろ出されておきまして、

先程、ご質問ありまして、具体的な部分につきましては大変不透明でございます。ただ、質問のとおり、言えることは第5期から第6期にかけては大きく様変わりするだろうと、そのような思いを私も抱いております。

基金の状況をみますと、第4期の最終年となりました平成23年度の基金につきましては320万円ほどが第5期の方に繰り越されたという経過がございます。現在の平成24年度末の基金の現在高が800万円ほどでございます。今回、590万円ほど積むこととなりますので、総体としては1,400万円ほどになるのかなという思いでございますが、ただ、第5期の最終におきましてどのくらいの基金を第6期に繋いでいくかというご質問でございましたが、それにつきましては、先程申し上げましたとおり、第6期の計画の内容もまだ不透明でございますし、とりあえず現時点におきましては介護保険事業計画、第5期の計画で示す内容をクリアしていく、それに意を用いていきたいなと思っております。

○議 長（成田光雄議員） 1番 成田元一議員。

○1 番（成田元一議員） 10ページ、法定外公共物整備事業でございます。対象となる事業となっておりますが、どのような事業なのかお聞きしたいと思います。

先程も質問がございましたが、10ページ、8款の道路維持費、6路線ということでござ

いました。これは予定どおり優先順位に従っての工事なのか、また、要望あった箇所の工事もあるのかお聞きしたいと思います。

また、河川総務費、公園費、赤川ということでございましたが、修繕料はどのような修繕をしたのかお聞きしたいと思います。

11ページ、8款ですが、住宅管理費、ここに太陽光発電システム普及促進ということでございます。36万円ほどなっておりますが、申請の受付で今年の4月1日から随時受け付けますということでした。予算の額に達した時点で受付終了ということになっております。この補正は当初予算からの追加なのか、また、受付終了後の追加なのか伺いたいと思います。

11ページでございますが、先程も防災費について質問ございました。まだやっていない町内会もあるようでございますので、防災意識を高揚させるためにも指導していただきたいと思います。

それから、防災に対して、いざ災害があった場合、女性の高齢者、障害者などに配慮した内容になるよう、女性も自主防衛組織に参加してくれる内容の組織づくりも考えてみたらどうかと思いますので、この点お聞きしたいと思います。以上です。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 最初に、法定外公共物整備費の補助金の追加の関係でございますが、この事業につきましては要綱に基づきまして法定外といわれる水路、または道路、それから法定外の水路・道路に係わる安全施設ということで、三つの事業に対して町内会等から要請があつて、可とする場合、補助金を交付するものでございます。

対象事業費の2/3を助成するというので、今回、補正に計上しているものは小尺町内会が事業主体となるものでございまして、水路の改修工事ということでございます。小尺の公民館の近くで16mの区間について水路を再整備するというので、その2/3の支援ということで予算計上しているものでございます。

それから、道路の舗装補修の関係でございますが、この部分につきましては町内会からの要望もございます。それから町の職員、それから道路作業員等のパトロールによって舗装の破損等の優先の高いものからということで、今回上げたところでございます。

それから、河川総務費の修繕費になりますが、こちらの方については河川緑地のふれあい広場にありますがベンチの修繕、木製ベンチであります。その座板の方が腐食してきたということで、ベンチの方の座板が落ちた部分もございまして、そちらの補修と追加するものでございます。

失礼いたしました。河川総務の修繕の方については、今言いました歌枕の排水機場の方でありました。失礼しました。公園費の方と勘違いしました。歌枕排水機場の電磁弁になりますが、こちらの方の修理ということで予算計上しているところでございます。

それから住宅関係の住まいづくり支援事業の部分になりますが、太陽光等、3事業の追加補正であります。当初予算で計上したものについて、既決の予算の方を足して、現在保留している部分もでございます。残り今年度はいろいろな消費税の関係とか、そういった部分で件数等も相当伸びているところでございます。住まいづくり支援事業の中でも3事業をここ

に補正計上しておりますが、リフォームの方でも既に27件、住宅取得の方で現在17件、太陽光の方でも現在4件ということで申請があつて、予算の関係で保留をしているものもそれぞれ数件ございます。引き続き申請につきまして支援してまいりたいということで、今回補正計上をしたところでございます。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 自主防災組織に関するご質問でございますが、まず、自主防災組織の活動につきましては、町といたしましても指導といいますか、いろいろ相談にのつてまいりたいと考えております。また、現在交付しております5万円の助成金の使途につきましては消耗品とか、備品購入を想定しているものでありまして、これを障害者とか、高齢者等の参加に関する助成ということについては、町といたしましては考えにくいところでございますが、各町内会でこういった方々も参加しやすい環境ということで考えていただきたいと思ひますし、その点に関する相談にも町として乗つてまいりたいと考えております。

○議長（成田光雄議員） 1番 成田元一議員。

○1番（成田元一議員） 今、総務課長からありました「じょせい」は、「助ける」ではなく、女の「女性」のことを私言っているのです。自主防災について、こういうふうには高齢者や障害者などに対して、男性よりは女性の方が優しくていいのではないかとということで、参加をしていただきたいと要望するというような質問だったわけでございます。

それから、太陽光システムでございますが、保留しているということ、件数が結構ありましたが、ここに受付の終了ということで載っております。今、三川でも天神堂の住宅はもう3軒か4軒しか空き家はないようでございますが、そういうふうには件数も建っておりますので、予算を組むときは額に達した時点で終了しなければならないだろうと思ひますが、終了についてもう少し考えていただきたいと思ひます。終わります。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 障害者、また、高齢者等の方々を助ける人材として女性の方がいいのではないかとご質問のようでございますが、その点につきましては、各町内会自主防災会のいろいろな都合とか、いろいろ事情があろうかと思ひますので、そこで考えていただければありがたいと思ひます。以上でございます。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 住まいづくり支援事業ということで、この事業プラス耐震改修の事業の部分、4事業でやっているところでございますが、一応、予算の部分もございまして、当初案内を出す場合については予算があるということで、予算に達した部分で終了というような文言は入っているところでございます。今回、本議会でご可決いただければ引き続きこの部分についても支援していきたいということで、年度途中でありますが、定住促進にも、それから町内建築業者等の支援にもなりますので、引き続き合わせて支援してまいりたいということで今回計上したところでございます。ご理解のほどをよろしくお願ひいたします。

○議長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2 番（志田徳久議員） 最初に、同僚議員からも質問ありましたが、その関連ですが、8ページ・12ページの保育園のプールサイド、今回、工事、両方で200何十万円で行うわけですが、プールサイドの改修、あるいはその理由等を伺いたいと思います。

続きまして9ページ、高齢者若者センター、これも同僚議員からも出ましたが、ホールには二つの冷房機あります。それが一つ故障しております。それで今回、交換ということと思いますが、今回、冷暖房ということで、先程、撤去ということでしたが、二つ全部撤去して二つとも新しいものに変えるのか。それと会議室の冷房はどうする考えなのかを伺いたいと思います。

続きまして11ページ、自主防災組織の育成のあり方ですが、当初、自主防災会、町主導で組織化したわけですが、その際は各町内会で自主防災組織を作って、基金等を積み立てて何年間に一度の場合に、町の10万円、当初は、10万円ときは一巡するということやって、次、その額が5万円になって私は一巡するという意識を持っていたのですが、当初予算ではそうだったと思います、10件で。今回、7件分出たということは、常に毎年でもこの申請がOKなのか。自主防災会だけでなく、自主防災会は指導のとおり総会も行って積立をやっているわけです。それに上乗せして助成して防災訓練をやる、当初そういう指導要綱だったことを私は認識しております。これですと、毎回、自主防災が該当になって、そして例えば隔年でやっている自主防災組織であっても備品だけで5万円以上のものがあれば、申請すれば該当するのか。その辺伺いたいと思います。

続きまして、戦略的園芸ですが、パブリカ、今回どういう規模のものが何棟の予定なのか伺います。

○議長（成田光雄議員） 成田保育園主幹。

○説明員（成田 弘保育園主幹） 幼稚園・保育園のプールにつきましては、昨年のかかりの風の被害によりまして、一部シートが剥がれたということで6月の補正に出しましてご承認をいただいた経過がございます。そのときは風によりましてかなり剥がれたところを約44㎡くらいだと記憶してございますが、その一部を改修したわけですが、その後、使用中で、塩ビシートのシールが劣化しているとか、その他にもシートの剥がれがある、あるいはポーチシャワーの床仕上げの劣化、それから剥離というものが顕著になってきたというふうに私どもでは判断いたしました。最初は一番最初に修繕したところでなんとか使っていたいただいていたわけですが、かなり剥がれが特にそうなのですが、このまま放置しておきますと園児たちが足を取られて怪我をします。最初の44㎡以外のすべての部分においてそういう現象が既に見られているということが分かりましたので、今回、今、プールがちょうど終わりましたので、来年に備えまして是非改修をお願いしたいということでございます。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 高齢者若者センターの冷暖房機の交換修繕の件でございますが、現在の冷暖房機は、これも冷房と暖房が一体となっているタイプでございます。冷房は電気、暖房は灯油を使用しているわけです。

最初に、2台あるわけですが、東側に設置している1台が平成23年12月に不具合がご

ざいまして、これも部品もないことから修繕できずにおったところです。まずは西側の1台のみでこの間稼働していたわけですが、今回、この1台についても7月に冷房しようとする
と露が詰まって稼働できないという現象になりまして、これもメーカーサイドとも相談した
のですが、もう部品がないということで、これも修理不可能という状況になった経過でござ
います。こんなことから、先程申し上げましたが、2台について、エアコンタイプで2台に
交換したいという内容でございます。

それから、会議室の件でございますが、この件については、現在、エアコンで設置してお
りますので、この件については何ら問題なく稼働しているところでございます。

それからパブリカのハウスの件でございますが、この件については規模的には4間と20
間という大きさになってございまして、資材等についても、先の爆弾低気圧が以前あったわ
けですが、あれ以来、部材の太さとか径とか、そういったものが見直しされているというこ
とで、これに合わせた資材での購入ということで、ハウスとしては1棟でございます。以上
です。

○議 長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 防災訓練に対する助成金に関するご質問でございますが、質問
にもございましたとおり、平成21年度までは実施町内会10万円ということで交付してき
ておりましたが、22年度からは5万円ということで交付させていただいているところでご
ざいます。今現在の考え方といたしましては、各自主防災会、町内会からの要望もあったと
ころでございまして、実施した町内会には5万円を交付していく、そういう考え方である
ところでございます。

○議 長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2 番（志田徳久議員） 実際、高齢者若者センターの方、使って故障していても、一つの冷
房機で十分過ごせたということも利用者からは聞いておりますが、そういう状況、暖房、あ
るいは灯油を使わないでやっていくというような形ですので、それはそれと、この補正でよ
しと私は思います。

自主防災会組織のあり方で、今、答弁漏れあったと思いますが、訓練しなくても備えの備
品購入だけでも5万円以上のものを求めた場合は申請すれば該当なるのか。例えば一つの町
内会を例に挙げますと、先程言った町の指導で基金として積み立てていて、大きな訓練のと
きに町の5万円が出るからということで高額な発電機等を買ったりしているわけです。こう
いう助成があるときにはそういうものを揃えようと。備品に助成するというのが目的だった
と思われまして。

ただ、毎年やっているからいろんな経費等も5万円の中で該当してくださいというような
解釈になってしまうわけですので、逆に本来の備品調達のために高額な発電機等を求める場
合の体制にも、やはり自主資金も確保しておきなさいと、当初の指導のとおりこういうもの
もやって申請を受けるべきではないかと私は思います。

そして今回、補正が出ているわけですが、いろいろ工事等、修繕他ありますが、本来は当
然、予算でするべき年度計画であります。緊急状態、あるいは災害があった場合は補正とい

ような基本的な考えだと思いますが、ただ、今回、いろいろな工事等が出てきますが、やはり来年4月の消費税を見越した今回の補正なのか。例えば幼保のプールサイドはシーズン終わりにして、当初予算で予算化しても何らおかしくないわけです。来年のプールの開始時期には間に合うわけですので、やはり全体的にみて今回の補正は消費税を意識した補正を提案しているのか伺います。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 現在、町で交付しております防災訓練に対する助成金につきましては、現在の考え方といたしましては、あくまでも防災訓練を実施した町内会への助成金という考え方でございます。そして、その使途として想定しているのが消耗品、また、備品購入の際は、その財源に充てていただきたい、そういう考え方でございます。

また、大きな備品を購入する際の助成というお話もございましたが、それらに関しましては、町といたしましても県の事業、国の補助事業、そういったものを注視しまして、そういった活用が図られる場合には各町内会にお示ししてまいりたいと考えております。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 今回の補正予算に関する消費税との関連でございしますが、補正予算については今現在、国で実施時期、率等、検討している最中ということで、今回の補正予算には消費税は関連していないものでございます。

○議長（成田光雄議員） 最初に予算でこの額を決めるものということで、補正は緊急の場合と、そのような質問者の意見がありましたので、その辺について石川総務課長から答弁をお願いいたします。

○議長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 今、議長から説明あったとおり、本来ならば新年度予算で行うというものが本来の姿で、何かあった場合、緊急で補正を組むというようなこと等もあるわけですが、今回、この補正で何も今わざわざやらなくても、来年度、新年度予算で可能な事業も私はあるのではないかと。それを今出してくるということは、消費税を意識して、今、補正予算として提出しているのかということでもあります。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） まず、後段のご質問でございしますが、繰り返しになりますが、今回の補正予算と消費税は関連ないものでございます。

また、今回提出させていただきました補正予算につきましては、その使用時期、また、安全性を高める、そういったことで、今、補正を組ませていただいて実施するのが妥当であるという判断できたものを、今回補正として出させていただきますし、この補正予算につきましては年何回か出させていただきますが、すべて同様の考え方で、その時点で実施すべきという判断のあったものについて出させていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 9番 佐藤栄市議員。

○9番（佐藤栄市議員） 9ページ、食のまちづくり推進事業について伺います。歳入の

方にも雑費として入っているものですが、これはどういうところから入ったものなのか。それから学校給食にどのような形で実施していこうと考えているのか伺います。

それからその下の戦略的園芸産地拡大支援事業ですが、パプリカに関しては町で力を入れているということで、前にもいろんな形で支援をしていますが、三川町ではこの事業に該当するのはパプリカだけなのか伺いたと思います。

それから11ページ、住まいづくり支援事業に関して、今、申請あつて保留になっているというものもあるということの補正のようですが、今回の補正が通れば保留の部分は解消できるというふうに解釈していますが、それでいいのかどうか。

それから先程から消費税の話が出ていますが、これからも駆け込みの部分でもっと増えるのではないかというような予想もされるわけですが、また補正が出てくるような状況とみているのかどうか、その点を伺います。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） まずはじめに、食のまちづくりの関係で山形牛の利用促進事業費を計上させていただいておりますが、この内容について、歳入の出どころということでございますが、これは全農山形の方から学校給食に山形牛の認識と理解の醸成を図るために学校給食の食材に取り入れやすい対策を講じ消費拡大を図りたいと、このようなことからこの事業が出てきたところでございます。

本町としましても、米粉を活用とか、様々な地産地消、そういったものを兼ねながら食のまちづくりという事業で学校給食対応の中に入れていただいておりますが、同様に山形牛の利用促進という考え方も出てきておりますので、今回は全農山形の方からの支援という形になりますが、学校給食の中で、本町の場合、予定としては11月5日のようですが、内陸風の芋煮ということでメニューの中に山形牛を使うという考えでいるところでございます。

それから、園芸産地拡大支援の関係で、パプリカの件でございますが、目的としましては産地形成を考えた園芸作物というところが一つの目玉になってございます。本町の場合、パプリカ栽培について、これまでもがんばる農家の中でも支援しておりますし、こういったハウス建設に対しても支援が県の方からあるということから、産地形成を図る意味で、推進するという意味でこの事業を活用したいというものでございます。以上です。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 住まいづくり支援事業の関係でございますが、今回、住まいづくり支援事業の内、三つの事業についてそれぞれ所要額を計上させていただいております。この部分についてご可決いただきましたら、現在保留しているものについて正式に申請を受け付けるという形でしたいと考えているところでございます。

それから今後の見通しであります。住宅リフォームにつきましては、年内にはほぼ住宅リフォームの工事の性格上、ほぼ終わるだろうと思っております。しかしながら、住宅取得の部分については、先の部分については工法の関係でそんなに長くはかからないとは思いますが、消費税の部分が一応「9月末まで契約し、」という部分もございまして、そんなに今後住宅取得の部分で一応予算上は、今後、町内業者の加算の部分3件、今後の新たな部分含めて

も10件程度については十分対応できるかなと考えているところでございますが、今後の申請状況については冬を迎えますので、住宅取得の部分はそんなに多くはないのかなと思っていますところでございます。

しかしながら、リフォームについては今後の部分、消費税と直接絡まない部分で、現在既に27件ほど来て、2件ほど保留しておりますが、今後また増えるということは想定されるかとは思いますが。一応、年度内に想定される部分を予算計上したところでございます。

○議長（成田光雄議員） 9番 佐藤栄市議員。

○9番（佐藤栄市議員） 産地形成でパプリカ、その動きはずっと見ていますが、三川は産地形成しようとしているのはパプリカだけなのか、もう1回伺います。

それから、住まいづくりの支援に関して、県の事業を、県の補助を使ってやっている部分があるはずですが、その辺の利用状況に関して伺いたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 産地形成という考え方の件でございますが、園芸作物の中で本町の農家の方が取り組んでいるのも様々あるかと思いますが、これまでもいろいろな事業、あるいは推進という部分で、やはりある程度の協議会、あるいはそういったものを作って取り組まれているのは補助事業として合致しているのはパプリカのかなという理解をしていますが、新たな作物が出れば、それはそれで産地形成のこの事業に乗せた形で推進してまいりたいと考えております。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 住まいづくり支援事業でございますが、この事業について国からの支援、先程も質問ありましたが、社会資本整備総合交付金ということで国から支援する部分、それと住宅リフォームについては県の補助ということで全額町で支援する部分については全額県費の方で支援なるところでございます。

しかしながら、今年度、大変住宅リフォームが好評だということで、消費税の部分もあると思いますが、県の方から割り当て、予算の内示、追加配分は希望を出しましたが、当然、本町に対して割り当ての部分で内示なるものは今回補正で計上させていただいた金額でございますので、県の土木費、県の補助金の方を追加、100万円ほど歳入の方で追加させていただきましたが、それが今後県の方でよほど県議会の方で追加というふうになれば別ですが、県の担当課の方から聞いているところによりますと、この追加が最後になるのではないかと聞いておりますので、この部分を上回った部分については県からの補助がないということになるかと思いますが、一応、現在予算化しているものについては県の住宅リフォームについて全額県費補助ということで考えているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 5番 田中 晃議員。

○5番（田中 晃議員） 8ページ、障害者自立支援事業の国庫支出金等返還金についてお聞きします。具体的に障害者自立支援事業の内容について、そしてまた、返還金に至った経緯についてお聞きしたいと思います。

もう一つは、学童保育支援事業、学童保育所利用料支援補助金8万4,000円とありますが、

その内容についてお聞きしたいと思います。

○議 長（成田光雄議員） 五十嵐健康福祉課長。

○説明員（五十嵐 泉健康福祉課長） 障害者自立支援事業の関係でございますが、具体的には内容として三つほどございます。一つが障害者自立支援医療費、二つ目が障害者介護給付費、それから三つ目が障害児通所給付費でございますが、内容につきましては事業報告書に記載はございますが、簡単に申し上げますと、計画した数値よりも実績が少なかったということで、国庫の負担部分につきまして翌年度に返還するというルールになってございますので、今回返還に至ったということでございます。以上です。

○議 長（成田光雄議員） 成田保育園主幹。

○説明員（成田 弘保育園主幹） 学童保育所利用料支援補助金でございますが、この内容につきましては要保護世帯、または準要保護世帯の方に対しまして利用料の半額を補助している事業でございます。今回補正させていただきましたのは、25年度当初ですが、震災を受けた方が学童に入所しているわけですが、それが実質24年度で震災分は補助がないという話があったのでございますが、その後、今の段階では震災の方の支援につきましては26年度くらいまでは延びるだろうというようなお話があつて、25年度は確定したところでございます。それで、震災者2名の分の補正の分と、それから新たに準要保護世帯になった方の1名分、3名分につきまして補正をさせていただいたということでございます。

○議 長（成田光雄議員） 5番 田中 晃議員。

○5 番（田中 晃議員） 障害者自立支援事業の方については、先程の説明でよく分かりました。

そして学童保育所のことなのですが、今、利用料半額ということで利用者については支援があるのですが、今、県の方のこの前の一般質問でも聞きそびれてしまったことがあるのですが、県の方で共稼ぎ、一人親家庭の支援ということで、今、学童保育所に対しての県の方の支援が求められると思いますが、その辺の見通しについてお聞きしたいと思います。

○議 長（成田光雄議員） 成田保育園主幹。

○説明員（成田 弘保育園主幹） 今回、9月補正につきましては、保育士等の処遇改善ということで、先程ご説明申し上げましたが、いこの保育園でございました。これと同じように、前もご説明いたしましたように、学童保育所につきましても処遇改善の分がございます。私どもが承っているところでは、今回の有利な補助を学童保育所では使用したいというようなお話を聞いていますが、まだ正式な補助要綱がまいておりませんので、補助要綱がきましたら速やかに補正対応で提出したいと考えております。

○議 長（成田光雄議員） 以上で質疑を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議 長（成田光雄議員） 討論なしと認めます。

○議 長（成田光雄議員） 以上で討論を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから、採決いたします。各会計補正予算2件を一括して審議いたしましたが、採決は区分して行います。

最初に、議第47号「平成25年度三川町一般会計補正予算（第4号）」の件を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○議 長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第47号「平成25年度三川町一般会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり可決されました。

○議 長（成田光雄議員） 次に、議第48号「平成25年度三川町介護保険特別会計補正予算（第1号）」の件を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○議 長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第48号「平成25年度三川町介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

○議 長（成田光雄議員） 本日の会議時間は、夜間議会により、会議規則第8条第2項の規定によって本日の議事日程が終了するまであらかじめ延長いたしますのでご了承願います。

○議 長（成田光雄議員） 暫時休憩します。 （午前11時55分）

○議 長（成田光雄議員） 再開します。 （午後 6時00分）

○議 長（成田光雄議員） 日程第6、「一般質問」を行います。

一般質問は、8名の議員から通告がありましたので、通告順に行うこととし、本日は日程の都合上、4名の議員より行います。

なお、一般質問は申し合わせのとおり、答弁時間も含めて質問者一人につき30分以内といたします。

したがって、質問者は簡潔に要点を、また、答弁者は明快、簡潔に各々その要点を得るよう、特にご留意願います。

最初に、3番 佐藤正治議員、登壇願います。3番 佐藤正治議員。

○3 番（佐藤正治議員）

1. 土地利用の推進について 1. 「庄内中央拠点地区」の新たな土地利用計画を策定し、それに基づく整備を推進するとしており、また、地元・町・議会と調整し話し合っ進めていくと聞きましたが、できるかぎり急ぐべきではないか所見を伺います。

2. 競争力に優れた企業の誘致は多面的に効果が大きく、積極的な企業誘致を進めるべきであり所見を伺います。

2. 東郷堰について

1. 東郷堰は、毎年5月1日より9月15日まで国土交通省との水利権で使用とあります。

9月16日後の使用について、浄化を目的に流水してもらいたく要望しています。赤川土地改良区・町にもお願いしていますが、その実現について当局の所見を伺います。

平成25年第6回三川町議会定例会において、通告に従い質問します。

1点目として、土地利用の推進について。1、「庄内中央拠点地区」の新たな土地利用計画を策定し、それに基づく整備を推進するとしており、また、地元・町・議会と調整し話し合っ

て進めていくと聞きましたが、できる限り急ぐべきではないか所見を問います。

2、競争力に優れた企業の誘致は多面的に効果が大きく、積極的に企業誘致を進めるべきであり所見を問います。

2点目として、東郷堰について。東郷堰は、毎年5月1日より9月15日まで国土交通省との水利権で使用とあります。9月16日以降の使用について、浄化を目的に流水してもらいたく要望しています。赤川土地改良区・町にもお願いしていますが、その実現について当局の所見を問います。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 佐藤正治議員にご答弁申し上げます。

はじめに、土地利用の推進について、第1点目の庄内中央拠点地区に代わる新たな土地利用につきましては、6月議会定例会でもご答弁申し上げましたが、大規模商業施設に隣接する当該地区は、庄内の中心地として、また、町の将来にとって重要な役割と開発ポテンシャルの高い地区でもあることから、町としても新たな土地利用計画を策定し、推進していかなければならないと考えております。

しかしながら、拠点都市地域整備に係る各種の優遇措置が廃止された現在、農地法の改正によって優良農地からの大規模転用が厳しく規制されたことや、まちづくり三法の改正により、大規模集客施設の出店規制が強化されたこと、また、経済の低迷によるデベロッパーの確保など開発には厳しい情勢にあることから、今後、社会動向や開発に対するニーズ等を十分見極めながら、開発の可能性や区域の見直しなどを含め検討していく考えであります。

次に、2点目の企業誘致についてであります。厳しい経済情勢もあり、県内及び周辺自治体でも企業の誘致活動には非常に苦慮している状況にあります。言うまでもなく企業の誘致は、自主財源の確保や雇用の増加、企業進出に伴う地域の経済効果も見込まれるなど重要な施策展開であり、本町においても、みかわ産業団地を含め土地開発公社を中心にしながら積極的な誘致活動を展開しているところであります。しかしながら、現在まで成約には至っていないところであります。

今後、本町の地理的優位性を前面に押し出して、精力的に企業の誘致活動を展開していく所存であります。

次に、東郷堰の水利権に関するご質問であります。水利権とは、河川の流水を占有する

権利であり、その目的ごとに国と結ばれるものであります。東郷堰に係る水利権については、農業を目的としたものであり、その目的から流水の取水量、取水期間等が定められているものと理解いたしているところであります。

ご質問の浄化を目的とした流水の占用は、農業とは別の水利権であることから、浄化を目的とする新たな協議が必要となります。近年、地域の環境対策として、農業水利施設を利用した環境用水としての水利権を取得する動きも出ているところでありますが、本要望については、全町に関わることであり、今後、町といたしましても経費的な面を含め、通水の可能性について、関係機関等と協議してまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（成田光雄議員） 3番 佐藤正治議員。

○3番（佐藤正治議員） 最初に、1の1で、この事業はハードルが高いものです。慎重、また、大胆に進めるべきではないかと思えます。速やかに計画策定を。

その2として、議員視察研修で滋賀県竜王町議会と全国市町村国際文化研修所へ行ってまいりました。その中で、平成25年度一般会計歳入の62億7,300万円の48%、約30億円が町債であり、自主財源が73%であり、依存財源が27%であった。大きな財源要因にダイハツ自動車と関連業種合わせて5,000人の就労している。特に、20歳から24歳の男性人口が869人と飛び抜けています。

また、全国市町村国際文化研修所で全国より議員243名参加でありました。特別セミナーで4名の講義があり、その中で2名の教授による「みんなで楽しく汗して自分たちの町を豊かにしよう」というものと、「東日本大震災以降の地域経済とものづくり」という題目で話されました。

第3次三川町総合計画の中に、基本目標1から12項目がある中で産業振興がいかに最重要であるか確信しました。実現するには町長を筆頭に、地道な営業を実現できるまで続けることを提言します。町長に問います。

東郷堰についてであります。青龍寺川は9月16日の通常水量が深さ60～70cm、常時流れています。その水を東郷堰に取り入れてもらいたく要望するのです。できれば、消雪にも利用したいとの要望があります。

また、小水力発電として利用したいとの要望があり、これは中川水系、熊出の赤川頭首工よりの流水となります。赤川土地改良区によると、これらのことは今の国営事業とは別個の取り組みとなると聞きました。行政より要請してくださいとっております。当局の所見を問います。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 庄内中央拠点地域の今後の新たな土地利用について、先程の答弁で今までの経過等、佐藤正治議員には地元というようなことで、拠点の指定を受けたときからの経過というのはご承知だということで、再度、地方における研修等についての提言ということに対してご答弁申し上げたいと思っておりますが、全国の市町村においては佐藤議員がおっしゃられるとおり、その自治体の財源、これは当然、国からの地方交付税、さらには独自の法人税、あるいは町民税、各種歳入面における構成比率というのはいずれの市町村で違うわけ

であります。ご承知のとおり、自主財源があれば、その分、国からの地方交付税が減額されるということであるわけでありますので、今の国の制度におけば税の再配分ということで、全国どこにいても国民、地域住民が同じ生活レベルを維持するというような国の制度に基づいて財政運営を行っているわけであります。

この中において、やはり各自治体とも自主財源をいかに確保するかといった場合においては、企業誘致、さらには企業誘致における雇用の場の創設による町民の個人町民税等の税収に繋がるような施策というのは、どの自治体も運営については共通のものがあるというふうに思うところであります。

その中で、今までであれば、特に大手企業、あるいはその地域における特殊的な特性を活かした企業等が誘致されているというところであれば、それなりの自主財源の確保ができるということになるわけでありますが、しかしながら、全国的な市町村の現状からすれば、ある面においては太平洋側、あるいは自然環境、そして地理的な条件がそこには大きな要因があろうかなと思うところであります。

東北においても、太平洋側の地域であれば道路、あるいは輸送のインフラ整備が進んでいるところと、気象条件で当地のような冬期間の大変生活においても厳しい環境ということでは、条件が違うということもあるわけであります。

しかしながら、そういう中においても地元からいかに雇用の場を確保するという点については、企業誘致における様々な業種の雇用の場がどれだけ望めるかといったことも重要な町の開発に取り組む一つの政策ではなかったのかと思うところであります。

本町においても、イオンの誘致から、大規模な集客施設の整備を図ってまいりました。ここには集客力と同時に、雇用の場も創設されたということから、このような展開というのは本町の地理的な条件というものを今後十分発揮できるような、こういう環境ができてはいるわけであります。

しかし、先程申し上げましたように、非常に今の開発行為に対する厳しいハードルというものはいかに越えるかということは、今後、先程も申し上げましたが、地権者、あるいは地域の方々の要望以上に、私は議会との今後の開発に対するいろいろな協議を進めながら、三川町の今後の企業誘致、あるいは雇用の場の確保がどうあるべきかということについて十分協議をさせていただきたいと考えているところであります。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 東郷堰の用水に関するご質問でございますが、質問の中に消雪にも使わせていただければというご発言がありましたが、そういった手法に関しては、先程、町長の答弁にもありましたとおり、環境用水としての水利権の取得が必要になるものと考えております。

ただ単なる浄化での取得ができるかという疑問があるところでありまして、浄化することによる新たな取り組み、そういったものも水利権取得には必要なのではないかと考えておりますが、いずれにいたしましても、難しい取り組みということで町としては判断しております。まずは土地改良区をはじめとする関係機関と話し合い、協議をしてみたいと考えて

おります。以上でございます。

○議 長（成田光雄議員） 3番 佐藤正治議員。

○3番（佐藤正治議員） 東郷堰の水利の件ですが、鶴岡市では内川ですか、常時、日に4.5tを利用しているというしております。また、東郷堰も今のコンクリート水路になる前だと思えますが、あの当時は9月16日以降も流れていたようでした。それがいつの時代か、その利用はいらぬとお断りした経過があると聞きました。その辺、東郷堰の取り入れというのはそんなに金のかかる容易なものではないと思うのです。とにかく、利用に対して積極的に要請し、お願いしてもらいたいものだと思います。

○議 長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） ただいまありました鶴岡公園につきましては、平成15年3月に協定執行を結び、今のような形になっているというふうに伺っておりますが、今現在では先程も申し上げましたとおり、その取り組む目的によつた新たな協議が必要になりますので、どういう目的のもとに水利権を取得するのか、そういった事業計画の策定も必要になってくると思います。

そういったところ、地元も含め、先程と同様のお答えになりますが、関係機関と協議してまいりたいと考えております。

○議 長（成田光雄議員） 3番 佐藤正治議員。

○3番（佐藤正治議員） 以上、終わります。

○議 長（成田光雄議員） 以上で、3番 佐藤正治議員の質問を終わります。

次に、1番 成田元一議員、登壇願います。1番 成田元一議員。

○1番（成田元一議員）

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. 浸水・冠水被害について | 1. 浸水常襲地帯の排水対策の備えは。 |
| | 2. 土木関連、農産物被害などは。 |
| 2. 町の土地財産について | 1. 旧横山保育園跡地の売却見込みは。 |
| | 2. みかわ産業団地への誘致は。 |
| | 3. 土地利活用の検討は。 |

平成25年第6回定例議会において、通告どおり一般質問いたします。

浸水・冠水被害についてでございます。7月に観測開始以来、記録的な大雨が降りました。三川町でも低地地帯では浸水により農作業場まで水が流れたところもあります。建設環境課長も当日は排水路などをカメラに収め、浸水する場所など、現場を検証しておりましたが、異常気象に伴うゲリラ豪雨対策に用水路の増設を含め、排水路対策の備えについて伺います。

2に土木関連、農産物被害についてです。午前中に冠水被害状況について補助金の説明がありました。通告はしましたが、当局から答弁がありましたらお願いします。

町の土地財産についてでございます。旧横山保育園跡地は不動産業者に任せておりますが、売却見込みはどうなっているのか。

次に、みかわ産業団地の誘致について、今、誘致の話も出ましたが、現在、今後の売却の考えについて伺います。

最後に、土地の利活用の検討について、売却するまでの有効な土地利用を考えてはいないか伺いたいと思います。以上の質問に答弁をお願いします。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 成田元一議員にご答弁申し上げます。

はじめに、浸水・冠水被害について、浸水常襲地帯の排水対策に関するご質問であります。本町において集中豪雨等が発生した場合においては、大山川、藤島川の水位上昇による東郷地区、押切地区の水田冠水による農作物被害や住宅浸水等の被害、さらに、袖東地区においては、道路等の冠水とともに、住宅の浸水被害等が、常に心配されているところであります。

このような場合において被害が予想される際には、消防団の出動とともに、消防三川分署、建設防災応援隊、国土交通省の協力のもと、水防活動にあたることとしております。さらに、ハード面の対策といたしましては、東郷地区については、大山川に尾花・沖、両排水機場を設置しているところであり、土地改良区の協力のもと排水作業にあたり、また、押切地区については、農村災害対策整備事業として、藤島川への排水ポンプの設置計画、袖東地区については、同地区の内水排除を目的とした袖東ポンプ場の整備を推進するなど、水害対策としての施設整備にも取り組んでいるところであります。

次に、土木関連、農作物などの被害に関するご質問であります。今定例会における諸般報告において本年7月の豪雨による被害は、冠水等による農作物の被害面積が78.8ha、被害額がおおよそ3,100万円と報告をいたしたところであります。幸いにも住家等の被害がなかったということが、本町における災害時の対応というものが一つの大きな力となったものと受けて止めているところであります。

次に、旧横山保育園跡地の売却見込みに関するご質問であります。本町の行財政運営の指針である「第5次三川町行財政改革大綱」において、健全な財政運営の実現方策の一つとして、利用計画のない町有地は、有効な活用を推進することとしており、ご質問の旧横山保育園跡地については、民間への売却を進めているところであります。

具体的には、町の広報やホームページにおいて、公募売払いの告知を行うとともに、売却仲介契約を業者と結び、その業者のホームページへの公募情報の掲載や、不動産流通機構への登録を行っていただくなど、広範囲な情報発信に努めているところであります。

この旧横山保育園跡地については、現時点において売却に至っていないところでありますが、公募売払いの告知をしてからの期間がまだ短いことから、現在の取り組みを継続してまいりたいと考えております。

次に、みかわ産業団地への誘致状況であります。前議員の一般質問でもご答弁いたしましたように、積極的なアプローチを続けながら企業の誘致活動を展開しているところであります。

今月上旬まで交渉を続けておりました企業につきましては、東北本社でのトップ会議まで本町産業団地をご検討いただきましたが、残念ながら被災地域優先とし、庄内地域としての本町は次回に廻ったと伺っております。

今後も企業のニーズに対応しながら、鋭意誘致活動を展開してまいりますのでご理解をお願いいたします。

次に、土地の利活用に関するご質問であります。未利用町有地の民間への貸し出しを検討してはというご質問と捉えさせていただきます。本町における未利用町有地については、早期の売却を第一に取り組んでいるものであり、その土地を民間の方々に期間を定めて貸し出しすることは、売却の遅滞を招くことが懸念されることから、現段階では考えていないところであります。以上、答弁いたします。

○議 長（成田光雄議員） 1番 成田元一議員。

○1 番（成田元一議員） 今、町長より浸水の件でございますが、三川全体の方、知らせてくれています。どうもありがとうございます。私からの質問は偏って押切地区の方になりますので、了解していただきたいと思っております。

浸水するたびに消防団の皆さん、本当にご苦勞でございます。押切地区の豊秋団地、幼稚園の付近、それから押切中町の一部で膝まで浸かるような浸水常襲地帯でございます。土地改良区の関係者の人に相談したら、「浸水のときは下水路が溢れるから役場に連絡してください。」ということでもございました。連絡は役場でいいのかお聞きしたいと思っております。

それから上町の生産組合の格納庫近くに下水路があり、排水溝があります。そこに排水溝の盤を抜くのに水圧がかかって、なかなか抜けないので難儀しております。ここにハンドルで開門できるようにしたいという話が出ましたが、ハンドルにする対応についてお伺いしたいと思っております。

また、瀧団地のことでございますが、排水修理工事計画ですが、関係機関からの対応計画はどのようになっているのかお聞きします。以上、冠水の方をお願いします。

○議 長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 押切地区に限ってというご質問でございましたが、水害対策に関しましては、このたびの7月の大雨もございましたが、関係する総務課、建設環境課、それから産業振興課、それぞれがそれぞれの持ち場の部分で対応させていただいたところがあります。

ご質問にありました、多分、押切東堰の関係かと思われそうですが、この件につきましても、また、最終的な出口となります瀧団地周辺の排水溝といいますか、そういった部分について昨年の秋、地元の方々を含め、どういう対応が必要かということで協議させてもらった経過があります。それらを含め、こちらの方からも県の方に何らかの改良対応をということで、例えば瀧周辺には排水ポンプの設置とか、二丁排水にも樋門の拡幅とポンプの設置とか、ま

た、31号排水については同様に樋門の拡幅というようなことを県の方にも要望させていただいたところであります。

その件につきましては、今年いっぱいかけて県の方から現状を調査し、その案をもって、間もなく国の方とも協議させていただく予定になっているということをお聞きしております。内容等についても、協議の案段階でありますので、県の方の説明を聞きますと、この内容を受けて国との協議の内容を受けて、関係市町と協議する考えでいるということでございます。

考え方としましては、その地域に想定される設定雨量というものをベースに設計ということに入っているようでございます。設定雨量をベースに排水能力というものを考え、排水機場を設定しても、また、ゲートポンプを設置しても、設定雨量をベースにした考え方で設計しているというようなことをお聞きしております。

そんなことで、間もなく国との協議が終わると思われまますので、適切な時期に町とも県と協議しながら、その内容について検討させていただくという考えでおります。

また、その中のハンドルでの対応という部分もあったようですが、この件についても、先程の排水計画の中で、押切東堰関係の内容についても一緒に検討しているということをお聞きしております。以上です。

○議長（成田光雄議員） 1番 成田元一議員。

○1番（成田元一議員） 連絡の方法なのです。土地改良区の人に聞けば、先程もお話しましたが、下水路の方が溢れて道路に浸水するというのでございましたので、連絡というのは役場に連絡してくださいというような話でした。私は土地改良区だと思ったのですが、その点について。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） そういう水害の際につきましては、管理する水路等、例えば土地改良区の用水・排水あるわけですが、それに流入する部分が道路側溝であったり、いろいろな部分あるわけでございます。議員言われました豊秋団地、上町の生産組合の格納庫の近く、それから瀧団地、それぞれ雨水の集中豪雨の部分はそれぞれいろいろな要因がございますので、それぞれの水害のそういう状況になった場合については、どこがというよりも、そういった状況が上がった場合は町の方に情報をいただければ、その管轄する管理するのが土地改良区であれば、樋門なり、排水機場の操作の部分で連絡いたしますし、町で管轄する道路側溝等であれば、町の方で対応できる分はしておりますので、土地改良区の担当部分でいっている排水というのが道路側溝からくるということで、町の方という話だったのか、その経過は分かりませんが、いずれにしても、最終的には土地改良区、それから町、それぞれ管轄する部分がございますが、双方で総力を挙げて安全な住民生活を守るということで対応していきたいと思っておりますので、どちらという形でなくても、情報を上げていただければ双方それぞれ協力しながら対応するという形になろうかと思っております。

○議長（成田光雄議員） 1番 成田元一議員。

○1番（成田元一議員） 先程、ハンドルでの開門の件も出ました。また、瀧団地のことについても答弁ございました。これについて早期に対応していただきたいと思っております。

それから、押切東堰ですが、対馬や三本木の方にも排水の口があるということも聞いております。その点について把握しているのでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 押切東堰の関係につきましては、昨年度、秋からかけて三本木・対馬・上町・押切中町・押切下町、それぞれ特に課題の多い部分についてそれぞれの町内会に産業振興課と建設環境課が出向いて、それぞれの課題を整理してまとめ上げたところであります。国・県に要望する事項、それから町で改善すべき事項、それから土地改良区の方で改善すべき事項、それから地元の方で水利調整協議会、それから地元の方で生産組合等で操作等、対応すべき部分というものをそれぞれ分類しながら、仕分けしながら、どういうふうにすればよりスムーズに水害対応ができるかということで整理して、現在、それぞれ土地改良区、それから町ですべき部分を整理しながら、国に上げる部分は国に上げるということでそれぞれ仕分けしているかと思えます。

三本木の部分でも、今年度できるものについてはということで、今年度、側溝整備工事も既に終わりを迎えておりますし、今後、維持工事で三本木の0号ということで土地改良区関連の側溝と維持修繕に係わる部分、若干修繕工事入る部分もございます。

最終的には瀧団地の方の県の湛水防除という部分ありますが、それぞれ土地改良区、町、できるものからそれぞれ対応するというところで計画して、現在進めているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 1番 成田元一議員。

○1番（成田元一議員） こういう水害のとき、水のついているところは一生懸命やるのですが、水のつかないところは分からないわけなのです。上流にこういう排水するところがあるならば、下流の方で膝下まで水につかりながら、消防団も消防車で排水する、そのような事情でございますので、上流の方の排水をやってくれば、いくらかでも下流の方に水が溜まらないと思えますので、その点、これからもし豪雨などありましたら、三本木・対馬の方に連絡して開けていただければありがたいと思えます。

次に、町の土地の財産のことでございます。横山保育園について、ホームページや広報でやっておりますということでございますが、あそこに看板、売り地という看板はないと思いましたが、そのような方法もあるだろうと思えますし、各情報誌に載せてあげればいいのではないかと思えます。

また、保育園は分筆はできないのかお聞きしたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 旧横山保育園跡地の分筆に関するご質問でございますが、今現在、一部、はんどめいど糸蔵楽に対応しておりますが、その際には分筆して境界をきちんと定め、対応しているところでございますので、分筆は可能でございます。

○議長（成田光雄議員） 1番 成田元一議員。

○1番（成田元一議員） 不動産会社が入っているわけでございますが、購入希望者の紹介制度があります。もし不動産屋がこの土地を売却した場合、購入希望者紹介制度が当てはまる

のか、それを聞きたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） ご質問にありましたその制度は該当いたします。ということから、売却なった際には約定報酬ということで売却契約額の3%プラス6万円ということで決められているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 1番 成田元一議員。

○1番（成田元一議員） 人の手に貸すということに対しては早期に売買したいというような話でございました。産業団地も分筆や販売価格など、見直しして、また、貸付なども検討する必要があるのではないかと思います、この点について伺います。

それから、これは土地開発公社でやっておりますが、不動産会社との連携はどうか、その点もお伺いしたいと思います。

また、誘致担当職員を配置し、町長のトップセールスを含めて積極的な活動で企業誘致体制に入るのもいいのではないかと思います。その点についてお伺いします。

○議長（成田光雄議員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 三川産業団地の誘致活動に係ります販売価格を抑える形、もしくは不動産の介入等、どうかというお話でございました。現在、一昨年から本町の産業団地につきましては、面積的に若干狭いという業者の方が多く入っております。残念ながら、契約締結には至っておりません、経済的に厳しい状況の中で、現在使っている営業所でなんとか対応したいというような内容だったとお聞きしてございます。

また、先程、町長の答弁にもありました。今月上旬まで交渉を再開しておりましたところに関しましては、不動産会社を仲介しながら、いろいろ情報をいただき、交渉をしてきたところでございますが、残念ながら、先程答弁申し上げましたとおり、被災地優先というような形で、本町は次回以降に回ったというような内容になってございます。

当然、企業誘致の部分につきましては、トップセールスも含めまして鋭意販売促進活動を展開しているところでございまして、もう1社、現在も案内の内容は来ておりますが、若干面積が狭いというような話もありますし、その内容に沿えるかどうか、その会社の情報をいただきながら検討してまいりたいと考えているところでございまして、今後も鋭意積極的に誘致を進めてまいりたいと考えております。

○議長（成田光雄議員） 1番 成田元一議員。

○1番（成田元一議員） 産業団地の誘致については本当に不景気でもあり、誘致するのは大変難しいというのは私も分かるのですが、この点について、土地の利用、あそこに会社、秋山鉄工、大きい会社がございまして、あそこの従業員の広場として利用させてはどうかと思うのです。そうなれば、活性化もなるし、また、よく言えば維持管理の草刈りなどもそうですが、任せてもらえれば、あそこを有効利用してもらって開放したらどうかと考えておりますがいかがでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 工藤副町長。

○説明員（工藤秀敏副町長） 土地開発公社の理事長を仰せつかっておりますのでご答弁申し上げ

げたいと思いますが、未分譲地としてある 1.2ha の利活用ということでの質問なわけですが、確かに、分譲し始めてから 5 年を越すということで、議員各位から心配いただいているところがございますが、先に分譲した他社との関連もありますので、分譲価格を下げての販売というのは非常に難しいと考えておりますし、また、貸付につきましても、先程申し上げましたとおり、早期の売却ということになりますと、賃借権が発生するというで非常に難しいものがあるのではないかとということで、まずは企業立地の促進条例等による町の支援、それから金融機関等からの紹介、そして既に立地している企業からの紹介、そういうものを中心にして、今、販売活動に努めているところでございます。

なお、ご提言ありました板垣鉄工、秋山鉄工ではなくて板垣鉄工の厚生施設としての利用ということでございますが、板垣鉄工につきましては自分の方で体育施設も持っておりますし、広場として、あるいはスポーツ施設としての用地も十分確保しておりますので、その部分については私の方でもいかがですかという紹介をしても、それについては望みが叶えられないものと考えているところでございます。以上です。

○議 長（成田光雄議員） 1 番 成田元一議員。

○1 番（成田元一議員） なるべく団地の方は塩漬けは短くしていただければありがたいと思います。これで質問を終わります。

○議 長（成田光雄議員） 以上で、1 番 成田元一議員の質問を終わります。

○議 長（成田光雄議員） 暫時休憩します。 (午後 6 時 4 8 分)

○議 長（成田光雄議員） 再開します。 (午後 7 時 0 5 分)

○議 長（成田光雄議員） 次に、6 番 町野昌弘議員、登壇願います。6 番 町野昌弘議員。

○6 番（町野昌弘議員）

- | | |
|----------------|---|
| 1. 治水対策について | 1. 豪雨による水害対策は、消防団と建設防災応援隊、それから状況によって国土交通省からの応援で対応しているのが現状ですが、今の状況で大丈夫か。 |
| 2. 防災施設の整備について | 1. 防災行政無線など情報伝達方法が今の状況で大丈夫か。また、今後の整備計画はどうなっているか |

平成 25 年第 6 回議会定例会において、通告に従い質問いたします。

はじめに、治水対策であります。7 月の大雨では庄内地域はもとより、山形県全域にわたり大きな被害が及びました。改めて防災に備える町政の重要性を考えさせられる大雨でした。本町では消防団、建設防災応援隊、それから国土交通省からの応援をいただき、排水活動に努められ、住居や人命に害がなく良かったと思っております。

でも、三川町は庄内平野の下流域に位置していることから、いつ水害に遭うか分かりません。むしろ、雨が降ればいつでも起こり得ると考えなければなりません。そこで、今の本町の治水対策は大丈夫かお伺いいたします。

二つ目は、防災施設の整備についてであります。私が言うまでもなく、災害はいつやってくるか分かりません。災害があったとき町民がまずやらなければならないのは自分の身は自分で守ることだと考えます。自助・共助・公助の自助です。自分の身を守るには欠かせないことは正しい情報をいち早く掴むことが要になってまいります。

町には国・県、消防や警察などから多くの情報が入ってくると思われれます。その情報を町民に伝えることが行政としての急務だと思いますが、今、町では防災無線・行政無線を使って緊急時の情報伝達を行っています。今の情報伝達では十分機能を発揮しているのでしょうか、問題はないのでしょうか。また、今後の整備計画も併せてお伺いいたします。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 町野昌弘議員にご答弁申し上げます。

はじめに、治水対策について、豪雨による水害対策に関するご質問であります。本年7月の豪雨につきましては、本町の豪雨災害の特徴である梅雨末期の集中豪雨にあたるものであり、大きな被害の発生が心配されたところではありますが、一部、農作物被害は発生したものの、住家等への被害はなかったところがあります。

このたびの本町の主な水防活動といたしましては、庄内南部に降った豪雨により、藤島川、大山川の水位が上昇したことに伴う、内水の河川への排除作業であり、その活動が7月8日から約2週間に5度におよぶ、かつてない多い対応となったところがあります。このように、短期間において昼夜を問わず、5度にわたり対応、協力していただいた消防団、消防三川分署、建設防災応援隊、国土交通省に感謝を申し上げるとともに、今後とも、現在の協力関係を維持し水防活動にあたってまいりたいと考えております。

今回は、幸いにして大きな被害がなかったところではありますが、これまで経験のない水防活動にあたったところであり、さらに、全国的にも、また、本県内陸部を中心とした多くの地域で甚大な被害が発生している状況にあります。このようなことを踏まえ、本町といたしましては、消防・防災体制の強化と災害対策のさらなる充実に取り組んでいくとともに、国・県管理の河川や堤防、道路、土地改良区管理の農業用排水路等の一層の整備が図られるよう、国や県としての防災対策事業及び補助事業等について、要請してまいりたいと考えております。また、町民と町内会等との協働の役割を基本として、自主防災会をはじめとした地域防災力の強化についても、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、防災施設の整備について、防災行政無線など情報伝達方法に関するご質問ですが、この防災行政無線につきましては、火災や地震、水害などの災害発生時において、住民や消防団員等に対する、全町を網羅する情報伝達手段として設置しているものであります。現在、毎日、チャイムを鳴らすことにより機器の点検等を行っているところであり、風向き等により一部聞こえづらい区域はあるものの、防災行政無線としての機能は果たしているものと考えております。

しかしながら、近年、音が低い、雑音が入るなどの不具合の発生や新たな住宅開発等により、増設の要望などもあることから、今後は、改修等個別の対応とともに、国や県としての防災対策事業、また、補助事業等を活用した整備を実施し、緊急時に備えてまいりたいと考

えております。以上、答弁といたします。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） まずはじめに、治水対策であります。今、さらなる充実に努めるという答弁ありましたが、今現在、三川町消防団で持っています排水ポンプの数、能力、それと町が所有している8インチの水中ポンプ、その能力、その辺はどのように把握しているでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 消防団のポンプの能力、そういった資料については今現在持ち合わせておりませんのでご容赦いただきたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） 消防のポンプというのは元々火を消すために作られたポンプでありまして、消防団で毎年1回、性能検査を行います。そのときに測るのは、排水量を測るという性能検査はありませんで、真空かかるのに何分かかかるか、それから水圧がどれだけの水圧が出るかということで、いかに早く、いかに遠くに飛ばすか、そういう能力のポンプであります。そのポンプの能力、普通、我々一般にはさすがに出てはきません。調べれば分かるのですが、その能力を知らないというので防災計画を、いざ有事の際には、消防の水中ポンプ、これを機動的に動かして町の防災、水害対策にあたらなければならないと思いますが、その能力が分からないということはどういうことでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 町におきまして、消防ポンプ車等の台帳は整備しておりますので、その台帳を見れば能力等は分かるはずでございますが、今、手元に資料がございませんので、この場ではお答えできかねるということでございます。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） それでは、消防ポンプの台数は把握しておりますでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） お答えさせていただきます。本町におきます消防自動車でございますが、まず、消防ポンプ自動車につきましては3台、積載車が9台、軽積載車が6台、小型動力ポンプが5台、計23台でございます。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） 私の調べた数字と同じであります。能力については多分わからないと思いましたが、私の方で調べてまいりました。

消防のポンプは1分あたり4000、0.4tの排水量があります。それに三川町所有の8インチ水中ポンプ、これは1分あたり40、消防自動車の10倍の能力を持っております。その水中ポンプであります。今現在、もし動かそうといった場合には、どこに、どういうふうに頼んで稼働させるのでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 本町におきましては現在、建設防災応援隊によって町所有の水

中ポンプを稼働させていただいております。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） 町の建設防災応援隊の方で運転をしているというふうに思っておりますが、そこで問題なのですが、動かすためには町にすべて動かすだけの道具、全部揃っているでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 水中ポンプ8インチ対応でございますが、これに付随するホースを所有していないことから、建設防災応援隊の方から業者から借りていただいております。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） そういうことではありますが、水中ポンプ、動かすためには発電機、それからキャップタイヤといって延長コード、それからホース、水中ポンプなのですが、町で所有しているのは水中ポンプ1台で、ホースも少しはあるのですが、汲んで堤防を越してあげるまでのホースは持っていないということになります。

建設防災応援隊に頼んで事なく行っているわけではありますが、それもいつも同じ人がやっていたら発電機は発電機で、キャップタイヤ足りないな、ホースないなど。ただ応援に来てくれといって行ったけれども何も道具が揃っていなかったという場合がありますので、これは町で一揃い揃えた方がいいのではないかと思います、当局のご意見をお伺いいたします。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 7月の豪雨によりまして、5度にわたり建設防災応援隊の方々からはご尽力いただいたところでございまして、その後、8月くらいになりまして、建設防災応援隊の代表者の方といろいろお話をさせていただいたところでございます。

その中で、今、議員のご発言にありましたとおり、もう少し備品等の整備をお願いしたいという依頼を受けておりますので、そういったところについては備品を購入したり、充実に努めてまいるといことで、代表者の方にもお話させていただいております。

以上です。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） 今年の行政評価でも災害対応力の強化というところで、一層の拡充が必要とされると、所見でも洪水対策に係る町所有の資機材の充実に必要があると、行政評価でもされておりますので、是非進めていただきたいと思っております。

また、関連であります、今現在、尾花排水機場、これも1基、ポンプが故障して壊れておりますが、また質問であります、尾花排水機場の排水ポンプ1基分、これの能力というのはご存知でしょうか。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） ただいまのご質問の尾花排水機場のポンプの能力の件ですが、この件、今、手元に資料がございませんが、確か8月の臨時会の中で、その件は答弁しているかと思っております。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） 急に振ったので、多分、分からないとは思いますが、何を言いたいかと言いますと、どれだけの能力の排水ポンプが、今、三川町で壊れているかというのを行政当局が頭の中に入れておるのかなというところで質問させていただきました。

私が調べたところ、尾花排水機場は 3.67 t/秒、先程言った水中ポンプとかは1分で計算しておりますので、これを60倍しますと、220 t、町の消防ポンプでいきますと550台、8インチでありますと55台という能力の高いポンプが今使えない状態にある。もう1台あるので、すぐというわけではないのですが、防災を考える町としては、ざっくり大体のおおまかな数字くらいは把握しておいた方がいいのではないかとこのことを述べまして、次の質問をさせていただきます。

次は、町の防災施設の設備についてであります。ただいま町長の答弁に風向きによって一部聞こえにくい場所がありますが、今後整備していくとありますが、一部聞こえにくい部分があつていいのでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 本町におきましては、平成3年以来、随時防災行政無線の設置に取り組んできたところでございまして、今現在、35局設置しております。

しかしながら、設計上はできるだけ広い地域をカバーするというで設置場所等を考えた設置にしているところでございまして、一部難聴地域があるのは事実でございます。今の段階ではこのような状況でございますが、自主防災会とか、いろいろな方々の力を借りながら、そういう情報伝達はしていかなければならないと考えております。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） 一部聞こえない部分があると認識しておられるようですが、具体的にはどこのどこかというところまで把握しておるのでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 難聴地域につきましては、その時々天候の関係、風向きの関係で変わってまいります。まず、議員から先にお知らせいただいた成田新田地域については北側の一部が難聴地域になっているということで認識しているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） 今、町長の答弁にもあつたとおり、一部難聴地域、あまりよく把握していないというふうには受け止めましたが、本当にやる気あるのでしょうか。私にはとてもやる気があるようには思えないのですが、これから本当にやる気あるのでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 工藤副町長。

○説明員（工藤秀敏副町長） 防災行政無線につきましては、いろいろな課題が発生しているということで、改善要望等をいただいているところでございますし、その都度、スピーカーの向きを調整したり、あるいは子局をすぐに増設できないとすれば、スピーカーの数を有線でもっていくというような対応を図ってきたところでございますし、鋭意防災力の強化に努めているところでございますし、これからデジタル化等についても検討をしていかなければ

ばならないと思います。

ただ、防災無線につきましては住宅の密閉度とか、風向きもそうなのですが、いろんな条件が重なってきます。音を高くすればするほど、今度、エリアが重複して聞こえづらい、そういうこともありますし、また、近くの住民からはうるさいというような苦情も非常にいただいているところでございます。このようにライフスタイルが非常に多様化になっているところでございますので、すべての方に満足いただけるというのはなかなか至難の業ということでございますので、順次、先程申し上げましたとおり、難聴地域につきましては早期の解消を図るために整備を図っていくという考えでございます。

○議 長（成田光雄議員） 6番 町野昌弘議員。

○6番（町野昌弘議員） やはりスピーカーの数、大きくすれば近くの人からはやかましいと言われるし、遠くの人には聞こえないということ、確かにそういうことがあると思います。でも、一番はじめに言ったとおり、町としては町が持っている防災の正しい情報をいち早く町民に知らせる急務があると私は考えますので、システムがもし悪ければ別のシステムも考えたり、また、方法が別にあると思いますので、町当局の一層やる気をもって町民への素早い報告を期待して私からの一般質問を終了いたします。

○議 長（成田光雄議員） 以上で、6番 町野昌弘議員の質問を終わります。

次に、4番 阿部善矢議員、登壇願います。4番 阿部善矢議員。

○4番（阿部善矢議員）

1. 企画行政について

1. 急速に進展する人口減少、少子化、高齢化社会を迎え、更に加速が予想される中、地域社会に及ぼす影響は非常に大である。第3次三川町総合計画も3年目となり、目標実現に向け鋭意努力中と推察される。新たな元気で魅力溢れる町づくりが要求されている。その一環として、定住人口並びに交流人口の増加拡大策を今後どのように展開していくのか、当局の見解を伺う

平成25年第6回三川町議会9月定例会において、通告に従い一般質問いたします。

先に発表された総務省の人口動態調査、住民基本台帳、平成25年3月末現在によれば、4年前より日本の人口は減少に転じ、今後の人口推移は少子化・高齢化がさらに急激に加速し、深刻化していくものと予測しています。それ故に、地域社会に及ぼす影響は計り知れないものがあり、全国的にも課題解消に向けた対応が迫られています。町は現在、第3次総合計画の3年目となり、目標実現のため鋭意努力中と推測されます。

しかしながら、今後、中長期的には不透明な面もあり、より積極的な策を講ずるべきであります。また、観光誘客を含めた交流人口の拡大策は地域振興活性化に直結し、町の将来展望に必要不可欠であり、今、新たな元気で魅力溢れるまちづくりの創出が要求されています。当局の見解を伺います。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 阿部善矢議員にご答弁申し上げます。

まず、定住促進についてであります。第3次三川町総合計画では、町の将来像を実現するためには人口減少に歯止めをかけ、増加に転ずる施策が不可欠とし、若者や子どもの増加をいかに図るかを課題として捉え、そのため、子育て環境の充実や雇用の確保、住環境の整備、さらには地域内外の交流等総合的な施策展開が必要であると認識いたしているところがあります。このため、まずは若年層や子育て世代のニーズに応じた子育て支援に重点を置き、県下でも先んじた取り組みを実施しているところでもあります。

具体的には、出産祝い金や乳幼児及び児童、生徒の医療費助成、幼稚園保育料の無料化など県内でもトップクラスの子育て支援策を実施してきたところでもあります。幸いにも、平成22年国勢調査から見て平成25年3月末の住民基本台帳人口では、0歳から14歳までの幼年少人口が増加しており、町の施策展開に一定の効果が表れてきていると推察しているところであり、今後もこれらの施策を継続していくことが重要であると捉えているところでもあります。

また、定住に欠くことのできない雇用や医療などは地域の連携が重要であると捉え、まずは庄内各市町と連携を強化するため、鶴岡市を中心市とする庄内南部の定住自立圏域を形成し、今年度から具体的事業展開を実施しているところでもあります。また、酒田市を中心市とする庄内北部の定住自立圏の圏域形成についても、現在、事務的に協定項目等を検討し、平成26年度中の協定の締結に向け準備を進めているところでもあります。

一方、交流人口の拡大であります。第3次三川町総合計画では交流人口の拡大を基本目標に据え、交流基盤の再構築、強化を主要施策に展開しているところでもあります。観光資源に乏しい本町にとって、いかに交流人口の拡大を図るかを課題として、「いろり火の里」一帯を中心とした交流エリアの充実とイベント等の開催を含めた誘客事業を展開しながら交流促進を進めているところでもあります。

定住促進と交流人口拡大の施策は、第3次三川町総合計画の柱でもあることから、今後も主要施策実現に向け継続して進めてまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（成田光雄議員） 4番 阿部善矢議員。

○4番（阿部善矢議員） 今、ご答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

第3次総合計画につきましては、3年目を迎えております。これからもう7年あるわけですが、定住人口に関しましては、先に8,400人という目標値を定めて、それに向けた施策が講じられているかと思えます。まず、その道筋についてお尋ねしたいと思えます。

○議長（成田光雄議員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 総合計画でも既に提示しておりますが、8,400人としての計画人口を将来像に据えながら、その計画目標人口に到達する方策として、今現在、いろいろな施策を展開しているところがございます。当然、その中には先程の一般質問にもございましたとおり、12の基本目標をそれぞれの分野で実施しながら、定住人口なり、交流人口の増加に向けた事業展開を進めているところがございます。

先程、町長から答弁を申し上げましたとおり、町の住宅施策として、三川町土地開発公社での宅地分譲、さらには民間の企業の力をお借りしまして宅地分譲等を実施しておりますが、これらの住宅等には若い世代の方々も入っております、それなりに次期に向けた展開を有利に図ろうという部分では達成しているものと思っておりますが、それ以外の集落について人口減少なり、高齢化の進展がはげしいというような状況になっているところでございます。

いずれにしても、町の基本目標である12の施策について具体的に展開し、その中でまた課題となった部分について見直しをしながら行政を実施しているところでございまして、今般、各議員にご提示申し上げました主要施策等の行政評価を土台にしながら、翌年度以降の計画を立て、進めているところでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議 長（成田光雄議員） 4番 阿部善矢議員。

○4番（阿部善矢議員） 今、若い人を惹きつけながら、12の基本目標に向けて進めていくというような方向性出されましたし、私もそのような方向でやっていただきたいと思っておりますが、今、本町におきましては押切・横山・東郷、3地区でございます。そうした中で均衡ある発展が望まれるわけでございます。当然、各学区に一つの小学校、3小学校がございまして、生徒数も今ばらつきあります。なるだけ極端な差が出ないようにもっていくのが望ましいのかなとは思っております。

そうした中において、今、お話ありましたように、開発行為の中で押切が当初成功しました。その後に横山、横山はまだ現在進行形ですし、また今は青山含めて東郷地区の方は青山、それから天神堂、神花、それから今、猪子というような進め方でできておりますが、押切がこれから地区の中でどういう開発の進め方をされていくのか気がかりなものですから、その辺を教えていただければと思います。

○議 長（成田光雄議員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 町としまして、各地域の計画という部分では、総合計画をいかに全体で実現していくかという部分では、町の国土利用計画、要するに地域・地域の用途部分を設定しながら振興策に努めているところでございます。

そうした中で、押切地域から始まりました住宅開発を含めて実施してまいったところでございますが、今、阿部議員の申します押切地域がもう一つ振興策がないというようなお話でございました。今現在、どこの地域をどのようにという部分については、先程申し上げました国土利用計画を中心にしながら、それを基本としてそれぞれの開発目標に沿って整備を進めているところでございますので、そうした中で国土利用計画も制定からまだ数年しか経ってございませんので、これの見直しという部分については、ある程度達成した段階での見直しが適当ではないかと考えております。

そうした意味におきまして、今後、土地利用がどうあるべきかを含めまして、今後いろいろな場面で皆さまからのお知恵をいただきながら、地域の振興策も立てていきたいと考えております。

○議 長（成田光雄議員） 4番 阿部善矢議員。

○4番（阿部善矢議員） 定住人口を増やすには二つの進め方があるかと思えます。外から来

てもらう方法、また、内から増やす方法、二つあるかと思いますが、そうした中におきまして重要なのは町内にいる未婚者対策かと思えます。結婚というのは個人の自由意志が尊重されるべきでありますし、大変難しい問題なのかとは思いますが、昨日辺りの報道を見ますと、山形県におきましても今年度から独自の動きを展開しようとしております。三川町単独で婚活支援をやろうとすると、やはり大変難しい面もあろうかと思えますし、今、庄内南部自立圏構想、また、これから北部の方との構想も向かっていくという段階ではございますが、山形県で昨日報道されている部分につきましては個人と団体、それから2町村が加わっておるようでした。それらの情報も得ながら、町としても積極的なアプローチをするべきかと思えますが、その辺の所見をお願いしたいと思います。

○議 長（成田光雄議員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 県の婚活支援として、昨日、発表されたところでありますが、実は、あの制度につきましては従来から事業展開をしているところでございます。

しかしながら、広く呼びかけるといふ部分で、昨日、再度発表になったという認識をしております。本町でも庄内南部定住自立圏構想の中で全体的な婚活活動に三川町も入り、当然、三川町だけではなく、他に交流を深めながら、そういった活動を展開するというところで庄内南部の連携する市町とそれぞれ協議をしながら進めているところでございまして、本町でも12月を目途として、婚活交流機会を設けたいと考えているところでございます。

また、県では昨日の情報の仲人役的な活動を展開する方の募集をしているところでございまして、これは本町ではまだ登録者がおらないところございますが、今後十分、周知を広げながら町民の方からもそういった活動を展開していただけるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議 長（成田光雄議員） 4番 阿部善矢議員。

○4 番（阿部善矢議員） それでは、また質問いたします。若者を対象にした町営住宅の建設に関してでございます。最近になって町内の至るところにアパートの数が目立つようになっております。そうした中において、当町にも北田団地、横山の団地と2ヶ所ありまして、それぞれ16世帯・12世帯が入っているかと思えます。それらの方々につきましては、建てられた当初からの方々が大変多いと聞いておりますし、そうした中において、若い人が入れる町営住宅の数が不足傾向にあるように見受けられます。

この際、若い人を呼び込むには、そういう仕掛けとございますか、あれも必要なのではないかと思えますが、町営住宅につきましては以前、北田団地の敷地内に建設可能かどうか検討するというような一般質問の中での答弁をいただいておりますので、それらの検討部分も加えてご答弁願えればと思えます。

○議 長（成田光雄議員） 工藤副町長。

○説明員（工藤秀敏副町長） 町営住宅の整備促進ということでございますが、ご存知のとおり横山、そして押切北田団地ということで二つの団地を抱えておるわけですが、所得制限等を設けながら、入居資格が厳しく定められている団地ということでございますので、自由に若者が入れる、あるいは単身でも入れるというような住宅にはなっていないわけでございます。

そのようなことで、町全体としての住宅政策をこれからどういうふうにするのかということになるかと思いますが、限られた財源をどういう形で有効に使うかということで、懸案事項でありました三川中学校の建設も終了いたしましたので、これから長寿命化、耐震化、それから魅力あるまちづくり、それから定住人口の拡大に向けた総合的な施策展開が必要になってくるかと思えます。

ご質問の北田団地の敷地内への新たな団地の造成の検討につきましては、所管の建設環境課の方からご答弁申し上げたいと思えます。

○議 長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 北田団地の関係でございますが、北田団地につきましては4階建ての鉄筋コンクリートということで、築年数の関係も30年ほど経ってございます。敷地の関係もでございます。そういった中で、北田団地について、住んでいる方も高齢化しているということで、今後の住宅の長寿命化を含めて、公営住宅の高層階ある部分の今後の整備、もしくは長寿命化を含めてどうあるべきかという部分については、例えば民間の施設を借りるという部分も近年出てきておりますので、そういった部分を含めて、それから横山の横山団地、押切の北田団地ということで2地区にございますが、東郷地区、そういった部分の新たな例えば若者向けの低層の一戸建て、今の横山団地方式のそういった部分を含めて総合的に公営の住宅のあり方について、今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議 長（成田光雄議員） 4番 阿部善矢議員。

○4番（阿部善矢議員） 次に、交流人口拡大策についてお伺いします。先程、答弁にもございましたが、「いろり火の里」が中心になるわけでございますが、そうした中におきまして今いろいろなことが実施されておりますが、そうした中においても道の駅の機能強化が求められていくのではないかと思います。確かに駐車場・トイレ、整備されておりますが、休憩室がないという現状でありまして、そこで、三川のことをゆっくり知り得るようなスペースというか、交流のスペースがございません。そういうものもこれからは考慮されるべきかと思えますし、なによりも以前も申し上げましたが、案内するようなインフォメーション的な機能を持ったところもございません。やはりそういうものも一考を要するのではなかろうかと思えます。

例えば観光協会を役場の中に置くのではなく、そういう拠点に置くということが私は大前提ではなかろうかと思っております。また、赤川水系の川魚ということで、今、猪子の方に川魚が展示されておりますが、これらに関しましても、より多くの人に見てもらうには道の駅のある「いろり火の里」のところに某かの形で展示すべきかと思えます。

今、「かっぱつ広場」の方もいろいろと整備されておりますが、これらに関しましては、より有効利用に繋がるような整備がされるべきかと思えますし、答弁をお願いします。

○議 長（成田光雄議員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 道の駅の機能強化という部分になるわけですが、確かにトイレ等の整備はされておりますが、通常、他の道の駅では休憩スペース、座って休む場

所も施設内にある道の駅もございます。そうした部分については、今後、一つひとつクリアしながら、施設については充実をしてまいりたいと考えてございますが、あそこの整備については平成12年で整備をしてきたところでございまして、まだ13年ほどしか経ってございません。前の一般質問ではリニューアルすべきではないという議員もおりましたが、当然、強化の中でどのような方法がよりみんなが使いやすいのか、そういった部分を含めながら考えていくべきだろうと。

阿部議員がおっしゃっております観光協会を道の駅に事務的な部分をもってきたらというようなお話もございましたが、従来、観光協会、商工部門を中心にしながらということで商工会に事務室を置いた部分もございました。そういった部分ではいろいろな手法が道の駅の強化、交流促進として考えられるわけでございますが、より皆さんが道の駅としての強化としては確かに充実する部分がございますが、他の特産品開発ですとか、そういった三川の観光を紹介する意味でどのような方策がいいのかという部分も考えながら、今後の道の駅の強化については検討すべきものというふうに思っております。

したがいまして、まず今「かっぱつ広場」、今年度中の事業として工事に入っておりますが、より皆さんから使っていただけるような施設にすべく整備をしているところでございまして、交流の拠点として充実するように努めてまいりたいと考えております。

○議長（成田光雄議員） 4番 阿部善矢議員。

○4番（阿部善矢議員） 昨年度から農商観工連携ということで力を入れておりますが、そうした中におきまして、私はグリーン・ツーリズムといいますか、その一環といたしまして三川でなんとか民宿を始められないかと思っております。そうすることによって、修学旅行の受け入れ、また、体験学習等に利用される面が期待できます。今般、東郷小学校も今までは向こうから来ていただいている中で、今度、こちらから出向くというような交流も始まりつつありますし、それらを契機にして、さらに修学旅行の枠を増やすような方策が、より展開できるならば活性化に繋がると思います。農家民宿の可能性につきまして協議する場所をなんとか設けていただけたらと思います。質問となりますが、どなたかにお願いします。

○議長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 交流人口の拡大という部分から、ただいまの質問の中で農家民泊というものも一つの手法として考えられないかというご意見でございましたが、これまでもそういった話も様々こちらでも検討事項の中には入っておったわけですが、現実的なのかという部分からみると、農家の方が例えば大団体といいますか、団体を受け入れて、地域のふるさと交流的な活動も含めながら対応できるかということ、その件は難しいのではないかと思っております。

現在、横浜市立浦島小学校との交流事業、グリーン・ツーリズムの中で行っているわけですが、この件でも菜の花温泉「田田」の方の宿泊施設を活用し、大人数への対応しているところでございます。

宿泊する側がどちらを望むかという声も、それはまたあろうかと思いますが、現時点では農家民泊というものは検討という部分にはまだ入っていないところでございます。

○議 長（成田光雄議員） 以上で、4番 阿部善矢議員の質問を終わります。

○議 長（成田光雄議員） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって散会
いたします。

（午後 8時00分）

平成25年第6回三川町議会定例会会議録

1. 平成25年9月5日三川町議会定例会は、三川町役場議場に招集された。

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 成田元一議員	2番 志田徳久議員	3番 佐藤正治議員
4番 阿部善矢議員	5番 田中晃議員	6番 町野昌弘議員
7番 小林茂吉議員	8番 梅津博議員	9番 佐藤栄市議員
10番 成田光雄議員		

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿部 誠 町 長	工藤 秀敏 副 町 長
鈴木 孝純 教 育 長	鈴木 進 会計管理者兼 会 計 課 長
石川 稔 総 務 課 長	梅津 直人 企画調整課長
遠藤 淳士 町 民 課 長	五十嵐 泉 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
大川 栄一 産業振興課長併 農業委員会事務局長 教育次長兼公民館長併	宮野 淳一 建設環境課長
成田 弘 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹	
原田 久 監 査 委 員	青木 桂 教育委員会委員長
庄司 正 廣 農業委員会会長	

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

山科亮哉 議会事務局長 高橋 朋子 書記 五十嵐章浩 書記
齋藤 哲 書記

6. 会議事件は次のとおりである。

議 事 日 程

○ 第 1 日 9月5日(木) 午前9時30分開議

日程第 1 請願第3号 新聞への消費税軽減税率適用を目指し、政府への意見書
提出について

日程第 2 一般質問 4名

○ 散 会

○議長（成田光雄議員） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

○議長（成田光雄議員） 日程第1、請願第3号「新聞への消費税軽減税率適用を目指し、政府への意見書提出について」の件を議題とします。

本件について、紹介議員の請願の趣旨説明を求めます。9番 佐藤栄市議員。

○9番（佐藤栄市議員） ただいま上程されました請願第3号「新聞への消費税軽減税率適用を目指し、政府への意見書提出について」の提案理由を申し上げます。

新聞は、国の内外で日々起こる広範なニュースや情報を正確に報道し、多様な意見、論評を広く国民に提供することによって、民主主義社会の健全な発展と国民生活の向上に大きく寄与していると思います。国民が正しい判断を下すには、様々な分野の情報を手軽に入手できる環境が重要です。欧州各国では、民主主義を支える公共の財産として、一定の要件を備えた新聞・書籍・雑誌にゼロ税率や軽減税率を適用し、国民の知識を得る負担を軽くしています。

近年、文字離れ・活字離れによって読み書き能力・教養や常識の低下が問題になっています。国民のリテラシーが衰えていくことは、国の文化政策としても好ましいことではありません。我が国の文化力や国際競争力の衰退する心配もあります。

戸別配達制度により、全国どこでも多様な新聞を購読できる環境を維持していくことは、民主主義と文化の健全な発展には不可欠だと考えます。

情報として申し上げますが、先に出された新潟県の市町村への請願はすべて採択されたと聞いておりますし、今回、三川町を含め、山形県の20以上の市町村に請願が出されているとのことです。全市町村に提出することになっていると聞いております。

議員諸兄の賛同をお願いしまして提案理由といたします。

○議長（成田光雄議員） 以上で、請願の趣旨説明を終わります。

○議長（成田光雄議員） ただいま議題となっております請願第3号について、会議規則第91条第1項の規定により、総務文教常任委員会に審査を付託します。

お諮りします。ただいま付託いたしました本件は、会議規則第45条第1項の規定により、本日中に審査を終えるよう期限を付けることに決定したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、本件は本日中に審査を終えるよう、期限を付けることに決定しました。

○議長（成田光雄議員） 本日の会議時間は、夜間議会により、会議規則第8条第2項の規定によって本日の議事日程が終了するまであらかじめ延長いたしますので、ご了承願います。

○議長（成田光雄議員） 暫時休憩します。 （午前 9時35分）

○議長（成田光雄議員） 再開します。 （午後 6時00分）

○議長（成田光雄議員） 日程第2、「一般質問」を行います。

本日の一般質問は、昨日に引き続き4名の議員から通告順に行います。

なお、一般質問は申し合わせのとおり、答弁時間も含めて質問者一人につき、30分以内とします。

最初に、5番 田中 晃議員、登壇願います。5番 田中 晃議員。

○5 番 (田中 晃議員)

1. 総務行政について

1. 交通安全対策について

(横断歩道の標識復元について)

2. 選挙の投票率向上について

(有権者の参政権を保障する対策について)

私は平成25年第6回定例会、2013年9月議会にあたりまして通告に従い一般質問いたします。

1点目は交通安全対策について伺います。三本木町内会の方々から常々要望が出されています県道東沼余目長沼線と町道が交差するT字路の地点です。ここは中学生の通学路になっています。通学時間の7時20分頃から8時頃までは通勤車両と重なり、危険極まりない状態です。余目立川方面から鶴岡方面に向かう車、反対に鶴岡方面から長沼上新田に抜けていく車で、ひっきりなしに交通量があります。中学生の自転車は県道を横断した後、すぐにまた今度は西側に横断します。路面の横断歩道の標識は何年も塗り替えることなく、今はほとんど消えてしまっています。ドライバー、歩行者、自転車にとって安全の目印として注意を促してくれる標識は重要です。子どもたちの通学の安全のために毎朝立哨されている方はいつ事故が起きるかと心配されています。安全対策は事故が起きてからでは遅すぎます。横断歩道の標識の復元はいつになるのか、率直にお聞きしたいと思います。

2点目は、選挙の投票率向上についてです。直近の7月の参議院選挙では三川町は投票率60.59%と低い投票率でした。2009年から2013年の5年間で衆議院選挙2回、参議院選挙2回、町会議員選挙2回、町長選挙1回が行われています。この5年間で投票率が一番高かったのは2009年2月に行われた町会議員選挙の76.96%でした。一番低かったのは2013年、先程紹介しました参議院選挙60.59%です。国政と町政の大きな違いはありますが、この5年間で2回行われた衆議院、参議院、町会議員選挙それぞれで見ますと、衆議院では2009年74.15%、2012年68.0%、およそ6%下がっています。参議院では2010年64.6%、2013年60.59%、約4%下がっています。身近な町会議員選挙ではどうか、2009年76.96%、2013年70.71%、これも6%ほど下がっています。6%というのは有権者の370数人に該当します。憲法15条で公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利として保障されていることはご承知のとおりであります。投票率の低さを政治的無関心と一括りするのではなく、有権者一人ひとりの参政権を保障するためにどうしたらよいか、何ができるか、三川町ならできると考えます。投票しやすい環境を整えることが行政の大きな役割と認識して、投票率向上に向けての取り組みを伺い

たいと思います。以上で、1回目の質問とします。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 田中 晃議員にご答弁申し上げます。なお、2点目の選挙に関する質問につきましては、石川選挙管理委員会書記長から答弁を申し上げます。

はじめに、交通安全対策についてであります。横断歩道の標識の復元に関するご質問ですが、道路標識については、道路における交通の安全と円滑な走行を図るために設けられた施設であり、その目的により、案内標識、警戒標識、規制標識、指示標識の4つに分類されております。そのうち、横断歩道や一時停止線など交通を規制するものについては、規制標識に分類され、都道府県公安委員会が設置することとなっております。

山形県におきましては、数年前まで、道路整備を行う際に、道路管理者が停止線等を引くことが可能でありましたが、現在は、停止線を含む交通規制表示は、すべて公安委員会が行うこととされているところであります。さらに、このほど、山形県公安委員会から、集落内の町道等については規制対象とはしない、すなわち、横断歩道や一時停止線の設置、復元は行わないという見解が出されたところであります。ご質問の三本木地内の県道・町道の供用部分も含めた横断歩道に対しましては、本町でも今までいろいろな機会に横断歩道の停止線について復元を要望いたしてきたところであります。このような経緯の中において、公安委員会でも今後の停止線等を含む交通規制表示は行わないというようなことではありましたが、今回、県道というような位置付けのもとに、一定のご理解をいただき、この横断歩道の整備に取り組んでいただけるというようなことと進展をみているところでありますのでご理解をいただきたいと思っております。以上、答弁といたします。

○議長（成田光雄議員） 石川選挙管理委員会書記長。

○説明員（石川 稔選挙管理委員会書記長） お答え申し上げます。

選挙の投票率向上に関するご質問ですが、本町においても、選挙における投票率は下がる傾向にあり、本年7月の参議院議員通常選挙におきましても、3年前と比べ、幾分、低くなったところであります。

このようなことも踏まえ、町では、投票率の向上対策といたしまして、期日前投票所を役場1階ロビーに移し、気軽に投票できる環境の整備を図ったところであり、現実には、期日前の投票率も大幅に伸びているところであります。また、選挙当日の投票場所である各小学校体育館につきましても、より投票しやすい環境づくりに努めているところであり、さらには、冬季間の選挙では、除雪等の確保に十分配慮するなど、今後とも、広く選挙に参加していただけるよう啓発活動や環境整備に努めてまいりたいと考えております。

また、本町におきましても高齢化率が年々高くなっており、選挙の際、投票所に行く交通手段の確保が困難な高齢者が増加していることは、理解いたしているところであります。このような中、投票のための臨時的なバスを町で運行してほしいという要望もいただいた経過がありますが、このことは、特定の選挙人への便宜供与、また、投票の強要につながりかねないものとされており、公職選挙法に抵触する恐れがあることから、高齢者等の交通手段につきましては、家族や近隣同士の協力、さらに、期日前投票の際は、デマンドタクシーの活

用などもお願いいたすものであります。以上であります。

○議長（成田光雄議員） 5番 田中 晃議員。

○5番（田中 晃議員） 冒頭、町長から道路のことについては復興の見通しということではいただきまして、今、答弁に弾みがついたところでは。

これまでに至ったことについて、私から第2回目の質問をしていきたいと思っております。

平成24年三川町行政評価調書では、道路安全事業及び道路舗装事業の取り組みについて、いずれもB評価で、概ね達成できているとなっております。所見では近年の通学路における重大事故を受け、国においても通学路等における交通安全対策については重点課題として実態調査を開始しているところであり、歩道や防護柵等の道路安全施設の整備や、児童生徒の命を守るための重点施策として積極的に取り組んでいく必要があると、緊急性が示されていますが、実際にこのT字路に足を運ばれて実態調査をされたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） ただいまご指摘ありました三本木町内会に位置します町道と県道東沼長沼余目線のT字路交差点については確認いたしているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 5番 田中 晃議員。

○5番（田中 晃議員） それでは、今までの経過の中で、そのことを国の方で調査報告されているかどうか、危険が伴う通学路として位置付けられてきたかどうか、その辺のことについて認識を伺いたいと思っております。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 三本木の横断歩道につきましては、非常に消えて薄くなっているという状況から、町といたしましても鶴岡警察署、公安委員会にその実情を訴え、要望してきたところでございます。そして、先程、町長答弁にもありましたとおり、集落内の町道等に関しては復元しない、そういう方針は出されたところでございますが、県道との交差点であり、さらに町道部分については町外の方も非常に多く通る道路である、そういったことを勘案しまして、公安委員会で今後も横断歩道を設置していく、消えかかった横断歩道は復元する、そういう結論に至ったということでございました。そして、まずは年内、降雪前には設置したいという意向を伺っているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 5番 田中 晃議員。

○5番（田中 晃議員） この間、復元するまで、見通しをもつまで、数年前からこのことは要望されてきたのです。なぜこれだけ長い間放置されてきたのか、その辺のことをもう少しお聞きしたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 町といたしましても、この案件につきましてはずっと要望はしてきたところでございますが、それを受ける公安委員会といたしましても、予算の関係から優先順位というものがあったようでございます。その関係で、現在に至った、そういうふうには理解しているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 5番 田中 晃議員。

○5 番（田中 晃議員） それで公安との関係は分かりますが、それでも数年の間に放置されてきた間に、それに代わる、復元するまでの間、何か注意を喚起するような、そういう別の手立てということは町として考えていたのでしょうか。

○議 長（成田光雄議員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 私どもの方でも今の通学路につきましては、直接町内会長の方からも承っております、それが数年前という記憶ではなく、田中議員おっしゃるのは何年前なのか分かりませんが、そう何年も経っているという認識はしておりません。

ただ、通学路に関しましては、教育委員会だけでなく、公安委員会、それから建設環境課、そして県の教育委員会、そういう関係機関のもとに各学校から上がってきた危険箇所、あるいは教育委員会で実際に現場を見ながら、ここは危険ではなからうかというものを随時挙げて、危険箇所の点検をしているところでございます。

なお、それは昨年も危険箇所の点検はやってございまして、今年も9月にまた実施する予定になっています。その一つひとつの危険箇所につきましては、町でやるもの、今言ったような県の方でしていただくものというふうに分かれておりますので、それにつきましては、その回答もいただいているところでございます。

前に戻りますが、三本木のところを特化してお話していらっしゃいますので、それにつきましては、会長の方もなかなか公安委員会だということで難しいというのはご存知でしたが、何回も私どもの方としても総務の方と協議をしまして、さらには総務の方で一生懸命要望しているという事実は私どもでも確認しております。ということでご理解していただきたいと思えます。

○議 長（成田光雄議員） 5番 田中 晃議員。

○5 番（田中 晃議員） 標識のことについては、今、公安との関係ということで申されてきました。そのことは長い時間かかったのですが、これまで本当に毎朝、立哨に立ち続けているその方が危険だと感じていたところなのです。それを本当に毎朝毎朝、雨の日も、風の日も立ち続けて、子どもたちの安全を守ってきた、その方が危険だということなのです。私としては、危険なところにすぐ復元できないならば、何か注意を呼びかけるように標識か何かを、別な工夫でもって付けてほしかったと思えます。

関連して質問するのですが、よく隣の藤島の部落で安全協会が作ったとみられる簡単な標識があるのです。「止まれ」とか、「歩行者注意」とか、そういう標識を町独自でもって危険な箇所に設置できないかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議 長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 今、ご質問にありました標識については、自主規制の標識ということで、道路管理者が設置するとなっているようでございます。したがって、交通安全担当課といたしましても、道路管理者であります建設環境課等と今後協議してまいりたいと考えております。

○議 長（成田光雄議員） 5番 田中 晃議員。

○5 番（田中 晃議員） 道路のことの関連なのですが、三本木地内のことで、先程も出たT

字路に沿って、3ヶ所、三本木地内でT字路があるのです。そこも毎日、役場方面に通っている方が、一般の方が自転車で通っているときに歩道がでこぼこであって、急に車が三本木地内から来て、あわてて自転車でブレーキを踏んで、転倒しそうになったということがあります。小さなT字路ですが、ここについても、今言ったような標識が付けられないだろうかとは思うのです。そしてまた、三本木の町道の白いセンターラインがほとんど消えて、今、見えなくなっている状態です。三本木地内から町道に交差するときに、ドライバーの方がセンターラインを目印に運転されてくると思うのですが、このことについて、速やかな復活はできるかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 三本木地内の中心線ということで話がありましたが、中心線ということだと、役場の西側の押切新田三本木線かと思いますが、そちらの道路と交差する三本木の町道、停止線については、先程の答弁にあったとおり、町の方で独自に、今、設置することはできませんが、交差点の手前とかで停止をするという自主規制の看板等、そういったものの、あくまでも赤い規制の標識ではなく、自主規制の部分ということであれば可能であります。その辺、設置の場所とか、道路上に設置する場所がない場合は民地の土地を借りるなり、いろいろな部分が必要になりますが、そういった部分を踏まえて、方法としてはその他ドットラインということで、メイン道路と交差する、止まる側の方に外側線なり、破線を設置するということもあります。その辺の部分について、先程、教育次長の方からもありましたが、交通安全の点検、学校・教育委員会・道路管理者である町、それから県道であれば県の道路管理者、それと警察・公安委員会の方を交えて点検しております。その中で三本木の交差点の部分は立会いの部分には入っていなかったかとは思いますが、そういった危険性のある箇所について、場所等、確認して、標識の部分がいいのか、外側線、区画線がいいのか、そういった部分については現場の方を確認しながら対応できるものであれば、設置について現場の方を確認してまいりたいと思っております。

○議長（成田光雄議員） 5番 田中 晃議員。

○5番（田中 晃議員） 速やかに対応を求めたいと思います。

時間の関係で、2番目の質問の再質問をしたいと思いますが、私は選挙の投票率が下がったのは2009年のときの衆議院選のときに13ヶ所あった投票所が3ヶ所に減ったことが一つの要因だと考えていますが、当局の見解はどうでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 石川選挙管理委員会書記長。

○説明員（石川 稔選挙管理委員会書記長） 投票所を13ヶ所から3ヶ所に減らしたことが投票率の低下に影響したのではないかというご質問でございますが、私どもといたしましても、まったく影響がなかったというふうには思っていないところでございます。

○議長（成田光雄議員） 5番 田中 晃議員。

○5番（田中 晃議員） 最大6%下がっているわけです。それで、先程も言いましたが、投票人数におよそ370数名の方が投票しなかったということになるわけです。この中に、投票に行きたくても行かれない高齢者や在宅で介護を受けている方、それから障害を持った方が

います。自分の意思があるのに投票所に行かれない高齢者の方もいます。

一番遠くは、投票所までは6 kmから7 kmくらいあると思いますが、特に、先程、石川課長もおっしゃっていましたが、冬季に行われる選挙では、一人暮らしのお年寄りの方が、あるいは加齢で車を運転できない方や、車を持っていない方がとても投票所に行けない、多くの道のりを自分一人ではきつくて、それで断念している方もおられると思います。

憲法が保障する選挙権は憲法の最も基本的な権利である国民主権に基礎を置いています、憲法上、国民の有する権利の内、最も基本的な権利だと私は思います。国民が主権者として国政に、または地方住民として地方自治に参加する機会を保障するものとしていると思いますが、投票の機会の保障をなくして選挙権の保障はあり得ないと思います。様々な参政権がある中で一番重要と思われるものは選挙権だと思いますが、町長の所見をお聞きしたいと思います。

○議 長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 有権者の投票権と参政権というようなお質問であるわけですが、今の選挙制度における投票所ということは、それぞれの自治体での様々な経過があるわけであります。

本町で3ヶ所にした経緯については、田中議員もご承知かと思いますが、やはり選挙に関する事務の効率化、あるいは住民の利便性に、13ヶ所あった投票所を3ヶ所にするという段階でも十分その辺りは検討を加えてきたところであります。その結果、現在の選挙の投票行動においては期日前投票が実施されるということから、先程も答弁で申し上げておりますが、投票率が上がっているということになるわけであります。そうすると、参政権の保障という部分については、その投票機会というものは確保できている、保障されているという部分も当然そこにはあるわけであります。

そのようなことから、身近な選挙、国政選挙における投票行動というのはいろいろな有権者がそれぞれ思うところがあると思います。すべての方々に参政権はあるけれども、それがすべての選挙でその投票を保障しなければならないということではないのではないかと、思うところであります。

そうした場合には、権利はあるけれども、投票というのはある面においては個人の意思ということになるかなと思うところであります。そういった面で、本町のような投票所までの距離ということからすると、他の自治体、あるいは有権者数からみても、有権者数が多くても投票率は上がっているかといった場合には、必ずしもそうではないということがあるわけであります。そういった面で、十分今後の選挙制度等も含め、やはり本町における町内の投票所までの距離ということから考えてみれば、やはりこれからの投票行動をいかに有権者に対して行政がそれぞれの選挙の機会に呼びかけ等も行っているわけでありますので、そういった形で今後とも進めさせていただきたいと思っているところであります。

○議 長（成田光雄議員） 5番 田中 晃議員。

○5 番（田中 晃議員） 期日前投票のことを町長が言われたのですが、全国では鳥取県の大きい山と書いて大山町というところがあるのです。ここは49ヶ所あったのが、投票所が

19ヶ所に減って、その代わり期日前投票を3日間無料でもってバスを走らせているのです。

私は来年は町長選挙があると思います。それに向けて、本当に町民の民意が反映し、参政権が保障されるためにも、是非、来年の選挙に向けて選挙環境を充実させるような方向に求めていきたいと思っています。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（成田光雄議員） 以上で、5番 田中 晃議員の質問を終わります。

○議長（成田光雄議員） 次に、2番 志田徳久議員、登壇願います。2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員）

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 交流人口の拡大、拠点のあり方について | 1. 交流人口の拡大による、町づくりの方策は。 |
| | 2. 「道の駅」・「なの花ホール」・「田田」周辺の活用策は。 |
| 2. 安全な生活基盤の整備について | 1. 住んでいる地域の気象条件・災害等により、インフラ整備で進めた設備の腐食・破損点検の考えは。 |
| | 2. 「両田川橋」を含めた橋梁整備。県道・町道整備の考えは。 |

平成25年第6回三川町議会定例会において、通告に従い質問いたします。

はじめに、交流人口の拡大、拠点のあり方についてであります。交流人口の拡大による町づくりの方策について伺います。

そして、「道の駅」・「なの花ホール」・「田田」周辺の活用策について伺います。

次に、安全な生活基盤の整備についてであります。住んでいる地域の気象条件・災害等により、インフラ整備で進めた設備が腐食・破損等が進んでおると思われます。それらの点検の考えについて伺います。

そして、「両田川橋」を含めた橋梁整備、県道・町道整備の考えについても伺います。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 志田徳久議員にご答弁申し上げます。

はじめに、交流人口の拡大、拠点のあり方の質問2項目については、関連がございますので一括に答弁いたします。

ご質問の交流人口の拡大は、第3次三川町総合計画の基本目標に据え、主に施設整備をし施設利用を中心とした「交流基盤の再構築」と「交流基盤の強化」の2つを主要施策として位置付けて展開しているところであります。

本町の交流拠点施設として整備してきたいろり火の里施設内では、これまでなの花まつりやビアガーデンなどのイベント利用、グラウンドゴルフなどのスポーツを通じた地域間交流、都市圏住民との広域交流や産業フェアでの商品販売、商品自動車の展示販売など広域的な多目的施設として利用いただいております。また、昨年度から、農・商・観・工連携による地

元食材を利用した芋煮ウィークを新たな事業として実施してきたところであります。さらに今年度は、道の駅としての機能や災害時の避難所としての機能を強化するため、電気自動車用急速充電器の設置や太陽光発電による最小限の電力確保を行うための整備を予定しており、施設機能の充実を図っているところであります。

今後も各方面からの提言を取り入れながら、いろり火の里エリアの施設整備を推進し、交流人口の拡大に結び付けてまいりたいと考えています。

次に、安全な生活基盤の整備について、2点のご質問でございますが、こちらも関連がありますので、一括にご答弁申し上げます。

道路・橋梁などの社会資本につきましては、厳しい財政環境の中で、将来にわたって健全に維持していくため、当該施設の長寿命化対策に向けた調査や計画策定に取り組んできたところであります。

まず、町道における橋梁についてでございますが、平成22年度に「橋梁点検業務」を実施し、この点検結果を受け、予算の平準化とコスト削減を図るとともに、町の地域特性や橋の構造特性、さらには、利用形態を踏まえた維持管理手法による「橋梁長寿命化修繕計画」を平成23年度に策定したところであります。今年度は、橋梁の性能診断の結果、優先的に対策が必要と判定された橋梁について、長寿命化修繕工事を実施する予定で、現在その準備を進めているところであります。

また、道路につきましては、今年度、国の緊急経済対策による「防災・安全交付金」を活用しながら、道路施設等の点検業務を行う予定であり、この点検結果については、舗装や標識・照明設備等の損傷状況に関する客観的かつ具体的なデータとなることから、当該施設等を計画的、戦略的に維持管理するための基礎資料として活用してまいりたいと考えております。

次に、県道についてでございますが、橋梁につきましては、昨年度、橋の延命化を図るための橋梁補修工事を実施しているところであり、また、道路につきましても、同様に地域住民の利便性や安全性に配慮した道路整備を推進するため、積極的に舗装修繕工事を行ってきたところであります。

このような中であって、両田川橋につきましては、庄内空港の開港や大規模商業施設のオープン以降、通過交通量が大幅に増加し、歩行者及び自転車通行の安全対策が喫緊の課題となってきたことから、これまでも「庄内地方重要事業要望」や「山形県重要事業要望」などの機会を捉えながら、両田川橋の架け替えに関する県当局への要望を積極的に展開してきたところであります。

この架け替えにつきましては、未だに、年次的な目途が立っていない状況にあることから、架橋が実現するまでの安全確保対策として、本町と県公安委員会との協議により、大型貨物車等の通行規制が平成22年10月から実施されてきたところであります。しかしながら、当該箇所については、坂道である道路部と橋梁区間が狭隘な道路幅員となっており、歩行者や自転車等の安全な通行が十分確保されているとは言えない道路環境にあることから、引き続き積極的な要望活動を展開してまいりたいと考えているところであります。以上、答弁と

いたします。

○議長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） はじめに、交流拠点であります。道の駅周辺のことでありますが、今、町長の答弁にあったとおり、施設利用をしての交流人口を増やしたい、活発にしたいということでありますが、私、この道の駅は不特定多数の人が多く訪れるわけでありまして。例えば地震の災害等の場合、三川町民ならば、この間のマップで各地区の小学校が避難所ということは認識している、広まっていると思っております。不特定多数の人たちが道の駅等にいるときに災害が起きた場合、私は「なの花ホール」等が避難所となるべきものと思われま。それらの対応をどのように考えているのか伺います。

○議長（成田光雄議員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 本町の道の駅の指定につきましては、「いろり火の里」全体でございます。したがって、東北の大震災時もありましたが、各周辺の道の駅は避難者でいろいろ大変だったというようなお話も聞いてございます。

そうした中で、「道の駅 みかわ」は「いろり火の里」全体を道の駅として指定していただいておりますので、当然、「なの花ホール」、宿泊施設、そういった部分も含めた道の駅でございますので、そういう対応も場合によってはあるのではないかと考えております。

○議長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 今、課長の答弁にあったとおり、東日本大震災の場合、仙台市のホテルの宿泊客が2・3日足止めをくったというより動けなかったという条件下であります。当然、停電もありました。そういうことが、道の駅、例えば「田田」に泊まっているお客さんでさえ、あるいは道の駅にちょうどいたお客さん、買い物している客等がその場から移動できない、道路交通網の障害等もあろうかと思えます。こういう状況下の場合、やはりそういう人たちが2・3日避難できる状況を想定した対応がこれからは求められて、そういうものをいち早く整備することによってイメージアップにも進むと思えますが、そういう対応はどう考えているでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 災害時の対応として、今、防災計画等に入っておりますのは、まず、町民の避難、災害時の対応等が主として記載されてございます。当然、今、交流人口の拡大に伴う部分で考えますと、交流人口が拡大すれば、その人の避難対応というような話になるわけでありまして、これはどの市町村においても同様の状況かと捉えております。

先程ご答弁申し上げましたが、特に道の駅は災害時に交通の案内等も含めまして、大変そのときの対応のまずさというような部分ですとか、非常に有効な手段である、道の駅全体での協議もされておりますので、それに沿った形で今後十分な対応の方策を作っていくべきではないのかというふうに考えております。

○議長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 三川の道の駅は他にないいろんな施設が揃っております。温泉の宿

泊施設、今言ったとおり日帰りの温泉も含めてであります。そして産直、そしてスーパー等、大変利便性のある道の駅ということでもあります。それらのお客さんが安心して三川に旅の途中、買い物等、観光等で寄っていただけるようなアピールをもっとやるべきで、そこに安全・安心が加わればもっとアピール度が高まってお客さんが安心して三川に観光、あるいは買い物に来るということになろうと思っておりますので、いち早くそういう点の整備をいたしまして、安全をアピールするのも手の一つと思われまますので、こういうことを今後検討するべきと思ひまして提言といたします。

続きまして、長年インフラ整備でライフラインの確保とか、いろいろなものを行ってきたわけですが、長年、時間が経って、例えば町内でも見られますように、水道管からの水漏れ等、今までも何回もありまして、そこを塞いで舗装して修繕という方法をとってききましたが、近年、課題となっているのが、そのときの水漏れで下の土砂が崩れていて、気付かずにそのまま漏水を塞いで舗装をかけたということにより、地盤に空洞が出て道路に穴が開いたというような事例もあります。我々そこまで気付いていないで応急処置をした経緯があります。そして、ガス管等もあると思ひますが、それらの点検、これからの対応を伺います。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 水道管、それからガス管等につきましては、水道につきましては鶴岡市上下水道部で管理している施設、道路の埋設になっている部分については鶴岡市、今年4月から上下水道部となりましたが、直接管理しているものでございますし、ガス管につきましては、庄内中部ガスの管理しているものでございます。

以前、月山水道企業団時代、それからその前の赤川水道時代、それぞれの埋設時期あるかと思ひますが、本町におきましては、月山水道企業団時代にメイン管となる配水管 150 mmとか 300 mmとか、そういったメインの管については石綿管から塩ビ管なり、中鉄管に改良なっておりますが、集落内の小さい支線の枝道の部分については石綿管は改良されているかと思ひますが、その繋ぎ目等、そういった部分から漏水ということだと思ひますが、そういった部分についても基本的には道路の埋設になっているもの、宅地内のメーターまでの部分についてはそれぞれの水道事業者、それからガス事業者の所有物ということで、そういった原因があった場合については、その原因者の方で復旧等をいたすわけではありますが、道路が沈下した場合については町の方の町道管理者の方としても現場の方を確認しながら、施設の管理者であるそれぞれ上下水道部、庄内中部ガス等と連絡を取り合っで応急対応しているところでございます。そういった点検についてもそれぞれの事業者の方で計画的な部分、されているかと思ひますが、細部については承知いたしておりませんが、それぞれ施設の長寿命化なり、老朽化対策はとられていると認識いたしているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 町道に据えてある、今、水道管等が漏水あった場合、補修する場合、今後、今まで我々気付かないでいたわけですが、それによって地盤が流されているということも、これからは点検の箇所、あるいは項目として捉えていくのか伺います。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） その箇所の部分で沈下とか、そういった部分については、漏水とか、そういった部分で個人の宅内のメーター以降の部分で、例えば漏水している部分についてはメーターに表示なるわけですが、そのメーターに表われない部分、道路の埋設の部分とか、そういった部分については直接、水道管、ガス管等について管理はしておりませんが、鶴岡市の上下水道部の方で有収水量ということで、元の送ってくる量と、各家庭に道路等埋設なっている配水管等を経由していく、その量の差でどれだけ漏水しているかということで、有収水量を把握しながら、その差が大きい場合については、どこにその原因があるかということで、施設の老朽化、埋設年度が古いものからそれぞれ対応されているかと思っておりますが、そういった部分、順次、年次的に、計画的に整備されていると思っておりますが、そういった繋ぎ目の部分から漏水があった場合について、道路の沈下等、そういった部分もあるかと思っておりますが、先程言った有収水量とか、そういった部分の差、そういったものを把握しながら点検整備されていると思っておりますのでございます。

○議長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 今の答弁では、漏水した量によって地盤に影響があるか、ないか、判断できるという解釈と受け止めました。

続きまして、両田川橋等の橋の件であります。例えば両田川橋は大正11年に木での橋が完成して、昭和37年に現在のような架け替えが行われ、50年を過ぎております。先程、答弁にあったとおり、今では大型店舗等もありまして、交通量も増えております。今までは歩行者・自転車等の安全のために歩道橋の設置等を要望してきましたが、今は両田川橋そのものの架け替えを要望していくべきと思います。

50年経ったと同時に、除雪で今は除雪剤を散布したり、その影響で腐食が進んでいるということの例もあります。私はその例に当てはまると思います。おそらく県でもその辺の腐食をもう一度点検しているのではないかと、そして両田川橋の架け替えの検討段階に入っているのではないかと私は理解しておりますが、そういう考えについての見解がありましたら。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 両田川橋につきましては、今、志田議員が言われたとおり、年数が経過している鋼橋といわれる橋でございます。庄内地域の橋につきましては、塩害と申しますか、海からの塩分によって、通常の内陸部、もしくは置賜、そういった地域に比べると塩害の損害が大きいというようなことは一般的にいわれておりますが、そういった部分につきましては、一度、両田川橋については何度か橋本体の桁、そういった部分については塗装し直して、長持ちさせるということで対策は既にとっているところでございます。高欄、欄干といわれる部分についても、新たにしながら長期に使えるような形にしているところでございます。

しかしながら、鋼鉄の橋ということで、橋の寿命等、そういった部分、長寿命化を図ったとしてもやはり限界があるということで、県の方にはこれまで自歩道橋ということで、歩行者と自転車の通行を確保する自歩道橋の設置について要望してきた経過がございますが、根本的な橋自体の部分の老朽化の部分も課題であると認識いたしまして、橋の架け替えにつき

まして、先程の町長の答弁にあったとおり、強く要望してまいりたいということでございます。県の方に自歩道橋の設置ということではなく、橋の架け替えという方向で県の方に引き続き強く働きかけていきたいということで考えているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 今、課長の答弁にあったとおり、橋そのものの架け替え、例えば田田大橋、おぼこ大橋のような歩道付きのということで、例えば今、国等でもトンネル事故等があったから、いろんな高度成長期に作ったもの等の腐食が進んでいるということで点検作業に入って、その影響が県にも出て、県でももっと進んで点検しているのではないかと私は思います。こういう機会を捉えて、もう一度そういうものをアピールしながら両田川橋について県にもう一度要望を強く出すべきだと思います。

それと同時に、もしそういうことの状況、あるいは可能性、出てきてからでは遅いと思いますので、それらの架け替えに伴う地元としての県道の路線、そういったものを既に打ち出しておくべきと思いますが、その考えはどうでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 両田川橋の架け替えというふうになった場合、当然、現道は幅員的にも狭くて、道路部では車道が5m、橋梁部でも5.5mということで、なかなか普通車でもすれ違いが十分な幅員があるというような橋梁ではないところでございます。これを例えば同じ県道の田田大橋等の両側、歩道が付いているような、そういった橋で十分現在の道路の法令の基礎となる道路構造令、そういったものに基づく県道の橋とする場合は、当然、幅員的なものも含めて、用地買収も含めて相当の敷地が必要になるところでございまして。そういった橋の位置的な性格、庄内空港立川線という位置付けと余目加茂線という主要地方道の重複した位置付けになっておりますが、庄内空港から庄内町方面に抜ける大変重要な路線ともなっておりますので、その位置付け、橋の道路としての位置付け、そういった部分も踏まえてどこに架け替えした場合が一番いいのか、経費的な部分でもお金をかけないで所要の道路としての機能を確保できるか、そういった部分についても町として整備の方向性、そういった部分についても考えを十分集約しながら、県の方にもそういった工事が可能であるという時期がまいった場合、すぐに向かっているように、整備の方向性、路線の性格的なものも含めて十分内部でも詰めていく必要があると認識しているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 2番 志田徳久議員。

○2番（志田徳久議員） 今言われたとおり、例えば橋の架け替えとなった場合、おそらくスタートから完成まで10年近くかかると思われますが、架け替えを要望するには地元として地域発展のためにこういう路線をとということの要望も出していくべきで、決めておくべきだと思います。

そして最後に、先程の交流人口であります、三川町としては今までいろんな交流人口を増やすという方法がありましたが、振興のために医療機関の誘致、これも一つの方策と、前は医療機関を誘致するということは大変ですが、大型店舗ができてから来やすくなったということで、小児科、歯科が日曜日でも診察できるということで、患者は大変利便性を感じて

おります。私の見てきた宮城県名取の同じ系統の大型店舗では、内科、眼科等も入っていて、要望が大変多かったということでもあります。実際、今、あの大型店にもまた歯医者がというような状況であります。

そういうことを捉えて、この三川に医療というものが、三川に来れば日曜日でも医療できるとか、そういう利便性を確保するためにも、アピールするためにも、医療機関の誘致の考えは町長はどのように考えているのでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 交流人口の拡大について、志田議員の言われるとおり、今、交流拠点における整備の中で、一番進んでいるのが医療機関の誘致といたしましうか、そういった働きかけは非常にどの自治体でも、民間でも行われているということは、私も情報を聞いているところでもあります。

本町においては、おかげさまで小児科、歯科、さらには心療内科というような医療機関が既に設置されておりますし、歯科については大型のショッピングエリアの中にも歯科医院が開業するというようなことで、本町には歯科医、あるいは接骨、整体も含め、非常に診療科目の複数化が進んでいると思うところでもありますので、住民の方々の要望の中には整形外科、あるいは他の診療科目というか、そういった医療機関の誘致もお願いしたいというようなことをよく言われているところでもあります。そういった面で、今、非常に三川についてはそういった環境にあるということで、いろいろな照会もあると思っているところでもありますので、今後とも、志田議員の提案のような形で進めていきたいと思っているところでもあります。

○議長（成田光雄議員） 以上で、2番 志田徳久議員の質問を終わります。

○議長（成田光雄議員） 暫時休憩します。 (午後 7時01分)

○議長（成田光雄議員） 再開します。 (午後 7時15分)

次に、8番 梅津 博議員、登壇願います。8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員）

1. 交流人口の拡大と交流事業の充実について

1. 第3次総合計画における交流人口の拡大を目的とした主要プロジェクトに対し、現在までの取り組みと今後の課題について伺う。

2. 農業体験を通じた都市住民との交流を広義的にグリーンツーリズム事業と位置づけ、「グリーンツーリズム協議会」等の活動組織整備と行政の積極的な取り組みが必要と考えるが、所見を伺う。

3. 都市交流事業を今後とも継続・発展させる事が重要であると考えるが、活動に対する支援策も含め、当局の見解を伺う。

平成25年第6回議会定例会におきまして、通告に従い一般質問いたします。

交流人口の拡大と交流事業の充実について伺います。第3次総合計画における交流人口の拡大を目的とした主要プロジェクトに対し、現在までの取り組みと今後の課題について伺います。

農業体験を通じた都市住民との交流を広義的にグリーンツーリズム事業と位置付け、「グリーンツーリズム協議会」等の活動組織整備と行政の積極的な取り組みが必要と考えますが、所見を伺います。

最後に、都市交流事業を今後とも継続・発展させる事が重要であると考えますが、活動に対する支援策も含め、当局の見解を伺います。以上、1回目の質問といたします。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 梅津 博議員にご答弁申し上げます。

はじめに、交流人口の拡大に係る現在までの取り組みと今後の課題であります。本町では、第3次三川町総合計画の主要施策を具体的に展開するため、町政座談会や町長と語る会などあらゆる機会を捉えながら町民の意見を取り入れ、各種施策の展開を進めているところであります。また、それぞれの事業終了後には行政組織内部において、事務事業評価を実施するとともに、第三者評価として三川町行財政改革推進懇談会を開催して各種団体の代表者や識見者からなる委員より施策評価をいただいているところであります。その評価の結果や所見を取り入れながら、次年度事業の展開を検討しているところであります。

ご質問の交流人口の拡大は、第3次三川町総合計画の基本目標に据え、「交流基盤の再構築」と「交流基盤の強化」の2つを主要施策として展開しているところであり、「概ね良好」と「一層の拡充が必要」であるとのご意見をいただいたところであります。今後の課題について対応としては、この中における一層の拡充が必要であるという評価に対して、次年度以降所見に添った方向で、事務事業を検討してまいりたいと考えております。

次に、グリーンツーリズム事業の活動組織整備並びに都市交流事業の活動支援につきましては、関連性があるため一括でご答弁申し上げます。

現在、本町で行われているグリーンツーリズム事業については、農業による都市交流人口の拡大に向け、庄内たがわ農協が主体となっている横浜市立浦島小学校の農業体験学習や庄内尊農塾による神奈川区との交流、さらには有機農業グループによる消費者団体との交流などがあり、それぞれ活発な活動が展開されているところであります。

こうした交流事業は、消費者と農業生産者の心を結ぶ活動であり、途切れることなく継続性を持ち、リピーターの確保や一層の販売促進や交流の拡大に繋がることが望ましいことであり、そのための組織づくりと人材確保は大切なものと考えております。ご質問のグリーンツーリズム協議会等の組織整備については、それぞれの交流事業関係者の考え方を大切にし、今後の都市交流事業においても、民間主導による「草の根交流」を基本に、町も必要に応じた支援をしてまいる考えであり、事業の推進と継続が図られるよう、経費面、企画面など事業者と連携を密にしながら取り組んでいく考えであります。以上、答弁といたします。

○議長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8 番（梅津 博議員） それでは再質問させていただきます。

最初に、主要プロジェクトの関係ですが、今回、答弁時間30分ということで、町長答弁もこの件に関してはさらっと軽く流してもらったようでございますが、もう少し伺いたいと思います。

ただいまの答弁の中では、事業評価の結果をみながら一層の拡充といったところでございましたが、主要プロジェクトに関しては、ただいま答弁にありましたとおり、交流基盤の再構築、それから基盤の強化といった部門に分かれておりますし、基盤の再構築につきましては「いろり火の里」の整備ということで、年次的に施設のそれぞれの機能の維持ということで行ってきているわけでございますが、基盤の強化といった部門に4項目ほどのプロジェクトがございます。グリーンツーリズム事業の推進、地域活動支援センター機能の整備、地域資源を活かした特産品開発による観光振興、それから複合型交流ネットワーク拠点の整備と。

地域資源を活かした特産品開発による観光振興については農商観工連携の中である程度の取り組みもなされていたと記憶していますが、それ以外の、後程もテーマとして挙げておりますが、グリーンツーリズム事業の推進、それから地域活動支援センター、それから複合型交流ネットワーク拠点、この辺についてはほとんど私の印象では手付かずといったような感じでございます。今後一層の拡充を検討するといった中で、今後、第3次総合計画の中で、もう7年ほどの期間があるわけでございますが、そろそろ出発しないと結果が見えてこないのではないかと思いますので、今の時点でどのようなところから着手するのか、その辺を伺いたいと思います。

○議 長（成田光雄議員） 梅津企画調整課長。

○説明員（梅津直人企画調整課長） 梅津議員がおっしゃられますとおり、交流基盤の強化については主要プロジェクトとして、そのような内容で表示されているところでございます。この件に関しましては、担当主管課であります産業振興課長から答弁をお願いしたいと思います。

○議 長（成田光雄議員） 大川産業振興課長。

○説明員（大川栄一産業振興課長） 後程の質問にもグリーンツーリズムの事業の件がありますが、これはそのときにお答えするとして、地域活動支援センター、それから複合型交流ネットワーク拠点の整備、この件については考え方もあるのですが、地域活動支援センターの機能という部分では、いろいろな解釈があるのではないかと考えております。そうした中で、議員が考えられている地域活動支援センターというものが、例えばグリーンツーリズム事業的な分野とか、あるいはよそから訪れた方に対して様々な町の紹介、あるいは単純に地域活動支援センターとなると福祉的な施設の意味合いもあるような気がしております。そういった意味で、先程、議員がご指摘しておられるように、センター機能の整備という部分については、まだ検討中というような部分でございます。

また、複合型交流ネットワーク拠点の関係ですが、この件についても様々発信施設の整備と申しますか、町の方から様々インターネット等を通じた発信、あるいはそれに対応する町の対応、そういったものがここでは求められているのかなと思っておりますが、産業振興課サイド

では、現時点で、この事業についてもまだ取り組んでおらないところであり、ただ、この拠点整備の関係についても一課で終わるものでもなく、全庁挙げて関係するような内容かと理解しております。以上です。

○議 長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8 番（梅津 博議員） 今の課題に関しては、まだまだこれから検討すべきと私も思っております。ただいまの答弁の中にもありましたとおり、地域活動支援センターに関して言えば、今回の主要なテーマであります都市との交流事業、グリーンツーリズム等々の交流事業、それからただいま課長の答弁にもありましたとおり福祉部門でのボランティアの皆さんの活動拠点といったところを複合的に併せもった施設、あるいは活動拠点というものを想定しているものと思いますし、そういったものの整備に関していえば、やはりもう少し住民との様々な話し合いの中で煮詰めていく必要もあろうかと思っております。ただ、これはいつまでもこのような構想だけを持っているだけでは話が進みませんので、是非、何らかの機会に糸口を掴んで進めるべきと思っております。今回、交流事業というものにポイントを置いて、これが一つの糸口になるのではないかと私は思っております。

次の2番・3番についていえば、答弁でもありましたが、関連しておりますので、私も総括的に、包括的に質問させていただきますが、まず一番重要なポイントかと思っておりますが、交流事業について、特に私は力を入れるべきところは都市交流、ただいまいろいろ答弁の中にも出てきましたが、都市の住民の皆さんとの交流、これの充実ではないかと思っております。

現在やられている事業につきましては、先程の町長の答弁の中にもいろいろ出ました。浦島小学校との交流、それから神奈川区の子ども会連合会、それから藤沢市でのショッピングモールの産直出前便も含めれば含められますし、あるいはこちらサイドから神奈川区の区民祭への参加ということで、これは年々拡大の方向にあるように記憶していますが、それから今年度からの予定といたしまして、東郷小学校が修学旅行について横浜へ出かけるといったことも含まれるのではないかと思っております。その他にもいろいろ米の生産者グループの独自の交流も横浜以外でもあるように記憶していますが、ここで、町長に伺いたいわけですが、こういった都市との交流事業、これは将来的に町の産業の発展、それから活性化、そういうものに繋がる非常に重要な、今後なくしてはならない継続すべき、拡大すべき活動と私は捉えていますが、町長はその点、どのように捉えていますか。

○議 長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 本町の交流人口の拡大においては、様々な取り組みを行ってきているわけですが、とりわけ「いろり火の里」を中心とした複合的な施設、その中には交流人口の拡大を図るべく条件というのは、整備をされてきたわけでありまして。ハードの部分の整備については産直施設、あるいは町の商業施設も含めてそれなりの体制ができたというようなことで、今までの交流事業の一つの進み方ということには必ずそこには相手方との交流機会のきっかけというものがあったわけでありまして。横浜市でいえば、浦島小学校は社会科の教科書の中に庄内平野の稲作の内容が入っていたことから、いろいろと交流が始まり、そして区民との交流というのは横浜市と本町の職員の人事交流、さらには藤沢市にとっては

この町内だけではなく、庄内全体の特産品を都市の消費者の方々から理解をいただきたいということでの交流をスタートさせてきたわけであります。

その中で一番重要だということは、やはりそこにはソフト的な人材というものが存在して、今、その方々のネットワークで交流が拡大してきたという状況であります。これは取りも直さず、梅津議員もご承知のとおり、横浜市 370 万人の人口、これだけの消費地を抱えている横浜市、あるいは周辺の市との交流というのは、本町のみならず、庄内の農作物、あるいは特産品の販路の拡大ということでも、これは将来的にも継続をしなければならないと考えているところであります。

そういった面においては、これだけの消費地、あるいはいろいろな交流機会があったということがさらなる拡大をできる環境にはあるわけです。そこにどのような取り組みをしていくかというのが、これからの町の大きな施策展開であろうと思うところでありますので、梅津議員からもいろんな面で、そういう機会に参加もしていただいているわけでありますので、さらなる本町の経済の活性化のためにも、十分交流ということに力を入れてまいりたいと思っていますところであります。

○議長（成田光雄議員） 8 番 梅津 博議員。

○8 番（梅津 博議員） ただいま町長から基本的な考えを伺いました。非常に私と同じ考えということで、370 万人の横浜市民、相手にとって不足はないわけですが、まだまだ三川の実力からいえば持て余すといったところかと思えます。

それで、町長からは最終答弁みたいな話もされましたが、もう少し続けてお聞きしたいと思います。

一旦ここでグリーンツーリズムの方に触れたいと思いますが、都市交流、特に農業体験を通じた都市交流というものは日本型グリーンツーリズムというものに、まさにそのものがあてはまると私は思っております。ヨーロッパから発祥したグリーンツーリズム、これは長期滞在のものでありますが、日本にはそういった生活様式、あるいは長期の休暇がないといったことも含めて、短期の、あるいは体験型の農村との交流というものが日本型グリーンツーリズム、広義的なグリーンツーリズムというふうに私は位置付けられていると思いますが、このグリーンツーリズムに関して、先程、産業振興課長からも第 3 次総合計画のプロジェクトということに触れてもらいましたが、計画に推進というものを掲げているわけですので、先程の話の続きになるかもしれませんが、このグリーンツーリズムに関していえば県内でもいろいろな、あるいは庄内でもいろいろな活動の動きがあるということでございますが、その活動の内容をみますと、一通りのものではない。例えば 100 の活動組織、あるいは個人があるとすれば、100 通り近いやり方があるといったことで、非常に組織的にまとめることが難しい部門でもあると私は思っております。

組織化というものに関して、三川での活動というものが今現在行われている今申し上げた交流事業がほぼすべてなわけですが、これらをグリーンツーリズムの活動ということで組織化してやることも、私は十分価値のあることではないかと思っております。今後さらに活動の拡大が行われれば、それはそれで大変結構でございますが、その活動の拡大を待

つか、あるいは組織化を先にするのか、あるいは同時に進行すべきかという考え方もいろいろあるかと思えます。いずれにしても、この活動を支える組織というものが必要であろうと。しっかりした事務局体制が必要であろうと私は考えますが、当局の考えを伺いたいと思えます。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） グリーンツーリズムに関しましては、今までも何度となく農業体験を中心とした滞在型の交流ということがあったわけでありまして。庄内地域においても全体的なグリーンツーリズム協議会というものが組織されまして、取り組んできた経緯があるわけでありまして。この中でなぜ進まなかったかといったときに、やはり農家民宿に関しましては、最も都市から農村におけるグリーンツーリズムという、受け皿としては非常に期待をされてきたということがあったわけでありまして、農家民宿をやるにも旅館業とのいろいろな宿泊、あるいは調理場の改善というもののハードルが高いということで、なかなか受け入れ側の体制整備ができなかったというのが一つの大きな要因だったわけでありまして。

しかしながら、庄内においても、今、農家民宿で頑張っておられる方々もいるわけでありまして、また、今、行政、あるいは民間レベルでの体験型のグリーンツーリズムの受け皿として、体験型の宿泊施設、これも整備をされているところがあるわけでありまして、特に太平洋側の市町村においては滞在型の住居を整備しながらグリーンツーリズムで滞在型の受け入れをされているところもあるわけでありまして。

しかしながら、このところの状況を聞いてみましても、やはり全部競争して、それぞれの施設整備はしたということになると、何かそこに魅力のある体験プログラムを作っていかなければならないということで、なかなか推進が図られていないというのが実態ということでありました。そういったことから、本町においてもそういう取り組みをしていかなければならないと思いつながら、なかなかそういったことに取り組んでいただける状況ではなかったということであるわけでありまして。

幸いにも、「いろり火の里」の「田田」、あるいは「田田の宿」での受け入れということ、受け入れということからすると、受け皿はあるけれども、その受け入れ体制という部分についてはまだまだ交流機会の拡大ということを考えて場合においては、さらなる組織の充実を図らなければならないということで、組織を作って進めるというよりは、やはり今のグリーンツーリズム、あるいは交流というものを継続するという、なんとかその方向性を見出していければと考えているところであります。

○議長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） 現在進めている都市住民との交流に関していえば、一つ足りないとなれば事務局体制、あるいは事業費、経費、先程冒頭の答弁にもありましたが、企画力、それから経費の面ということだと思えます。現在活動している人たちについていえば、例えば神奈川区との子ども連合会の交流に関していえば庄内尊農塾、あるいはかつらぎ会といった既存の立派な組織があるわけでごさいます、それらを活用して向かえばいいと思っておりますし、あるいは宿泊施設についてもこの町の「田田の宿」という立派な宿泊施設もあります。

ので、これが立派に短期滞在型の、あるいは体験型のグリーンツーリズム、あるいは交流というものに十分耐え得る、適うものであらうと私は思っております。

そういったものを、既存のものを、あるいは既存の組織を活用しながら、それをいかにまとめて発展させるかというのが知恵の出どころではないかと私は思っております。冒頭の答弁にもありましたが、やはりこれから今まで行っている交流事業について、継続していく、あるいは拡大していく、それから例えば神奈川県民祭などについていえば、町からの参加、町の特産物を売るだけではなく、町自体についても発信していくといった大掛かりな取り組みについても向こうからすれば非常にありがたい取り組みになるのではないかと思っております。

そういった新しい発展的な交流というものを通して、主要課題に対して一步踏み出すということを私はできると思えますし、それが今、三川町の向かうべき一番近い道かなと思っております。

最後に再び町長に伺いたいわけですが、交流事業に関して、先程、企画、それから経費といったことに関して支援ということもお話ありました。是非、26年度の事業ということで、私は早急に今後検討に入って、26年度には実現すべきことのように考えますが、その点いかがでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 今、梅津議員は神奈川県との区民祭、あるいは神奈川県の子ども育成会の交流という形をさらに継続・発展させるために経費面、あるいは企画面での支援というようなご指摘でもありましたので、私も同様に考えているところであります。

今回の神奈川県との交流においては神奈川県で子ども会に対する支援というのは3年間の事業というようなことであったわけでありまして。この事業においては、子ども連合会の中での代表者が自ら参加者を募集し、そして独自の企画をもって本町との交流を継続していただいたというようなことであります。

そういった面においては、本町でも同じことがいえるのではないかと考えているところであります。これだけ尊農塾を中心とした交流、そこには今までは単独であったものが農業団体、あるいはいろいろなネットワークで受け入れ、そして交流が進んできたというようなことでありますので、今後とも、区民祭、あるいはいろいろな機会を通してもっと三川町をPRするために何が必要かということをご自ら提案いただきながら、町がいろんな形で一緒に進んでいくということが必要ではないかと思っておりますし、今後、これらの取り組みで頑張っていたいただいた方々とさらに調整を図りながら、交流の拡大に努めてまいりたいと思っております。

○議長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） 以上で質問を終わります。

○議長（成田光雄議員） 以上で、8番 梅津 博議員の質問を終わります。

○議長（成田光雄議員） 次に、9番 佐藤栄市議員、登壇願います。9番 佐藤栄市議員。

○9 番（佐藤栄市議員）

1. 安心安全なまちづくりについて	1. 東日本大震災から2年と6ヶ月になりますが、大きな災害の復興はなかなか進んでいないような現状です。町は防災計画の見直し、ハザードマップの全戸配布を行いました、今後の具体的な対策を伺います。
	2. 災害時には、地域力が大切だと言われています。三川の地域力をどう判断しているのか伺います。
	3. 安全・安心というくくりには幅広い分野がかかわってきます。橋や道路の長寿命化も計画的に早急に手掛ける課題です。町の考えを伺います。
2. 環境問題について	1. 地球温暖化防止は、町も少しずつ進めていますが、現状の把握と今後の進め方を伺います。

平成25年第6回議会定例会において、通告に従い一般質問いたします。

最初に、安心安全なまちづくりについて伺います。東日本大震災から2年6ヶ月になりますが、大きな災害の復興はなかなか進んでいないのが現状のようです。町では震災後に防災計画の見直しをしていますし、津波の予想も入れたハザードマップを作り全戸に配布を行いました。防災・減災がきちんと組み込まれた防災計画をもとに、今後具体的にはどのような対策を進めていくのか伺います。

次に、大きな災害時には、地域力が大切であると言われております。三川の地域力を町はどう判断しているのか伺います。

そして、安全・安心というくくりには幅広い分野が係わっていますが、今回は橋や道路の長寿命化について伺います。計画的に、また、早急に手掛ける必要のある課題だと思っておりますが、町の考え方を伺います。

次に、環境問題について伺います。この問題も幅広い分野が係わってきますが、地球温暖化防止活動について伺います。町も少しずつですが、確実に進め、町民を巻き込んだ活動も行っていますが、現状の把握と今後の進め方について伺います。

○議長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 佐藤栄市議員にご答弁申し上げます。

はじめに、安心安全なまちづくりについて、質問事項の1点目、2点目は関連がありますので、一括してご答弁申し上げます。

町民の生命と財産を守ることは町づくりの基本であり、住民、地域、行政が一体となり、協働の理念のもとに取り組んでいくことが、特に、地域力、防災力の強化という面で重要な

ことと認識いたしております。

こうした観点から、町民の皆さんからは、自分の身は自分が守るという姿勢で、災害時の備えとして、数日間の家族分の水や食糧品の備蓄をお願いしているところであり、また、防災訓練の実施や避難用備品の整備などに、多くの自主防災会が取り組んでいることは、地域力、防災力の強化という面で一定の評価ができるものと考えております。

一方、行政といたしましては、具体的な対策として、自主防災組織育成事業、住まいづくり支援事業での住宅耐震化支援、公共施設長寿命化対策事業、また、豪雨対策では、県事業としての農村災害対策整備事業の推進及び袖東ポンプ場整備事業などに取り組んでいるところであります。さらに、今年度は、実効性の高い防災体制と初動体制を構築するための災害時職員初動マニュアルの作成や、自主防災組織における避難等行動マニュアルの作成支援のほか、消防ポンプ自動車の更新、消防三川分署の改築等に向けた調査業務などに取り組むこととしており、今後とも、ハード、ソフト両面での整備に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の橋や道路の長寿命化に関するご質問であります。同様のご質問にお答えいたしているところでありますが、橋や道路などの社会資本につきましては、それぞれの目的に沿って安全で利便性の高い施設として利用いただくため、適切な維持管理に鋭意努めているところであります。今後、更新時期を迎える道路や橋梁が増加してくることから、これまで取り組んできた各種調査や長寿命化修繕計画を踏まえながら、施設の損傷が深刻化する前に計画的に修繕を実施する「予防保全型管理手法」への転換を図ってまいりたいと考えているところであります。

今年度は、橋梁の性能診断の結果、優先的に対策が必要と判定された橋梁の内、経年劣化や塩害などによる損傷が著しい橋について、その対策工事を実施する予定で、現在その準備を進めているところであります。また、道路につきましては、今年度、国の緊急経済対策による「防災・安全交付金」を活用しながら、舗装や道路施設等の点検業務を平成24年度の繰越明許事業として行う予定としているところであり、道路や道路付属物等の適正な維持管理や長寿命化対策に今後とも努力してまいりたいと考えております。

次に、環境問題についてであります。地球温暖化に関する行政としての取り組みといたしましては、庁舎内における夏季及び冬季におけるクールビズ・ウォームビズの実践や公共施設等におけるLED照明等の省エネ対策工事をはじめ、グリーンカーテンの設置など、環境に優しいまちづくりの推進に努めてきたところであります。さらに、資源循環型社会の構築を図るため、廃食用油の集団回収や廃プラスチック卓上油化装置を用いての学校や町内会等への出前講座の実施、さらには、三川町地球温暖化対策地域協議会を推進母体とした普及啓発活動を積極的に支援するなど、温室効果ガス排出の抑制とごみ減量化の取り組みを強化してきたところであります。

今後とも、自然と共生し、環境負荷の低減を図るため、地域住民や企業、学校などと協力して、温室効果ガス削減等に対する意識の醸成を図るとともに、省資源・省エネルギー対策に取り組んでまいります。以上、答弁いたします。

○議長（成田光雄議員） 9番 佐藤栄市議員。

○9番（佐藤栄市議員） 町は災害時の協定をいろんなところと結んでいますが、県内の市町村間、それからイオン、建設業界、JAたがわ農協と結んでいると思っていますが、これだけなのか、まず伺います。

それから地震や洪水、河川の氾濫など、大規模な災害のときは大きな被害を受けた人たちにはなかなか食料や水などの物資が一時的に届かなくなるというのが実情のようです。そういう人たちのために、町は物資をきちんと確保する必要があるのだろうと、そのための協定だろうと思いますが、町の中を回りを川で囲まれた三川町ですので、今、幸いなことに各地区にできたコンビニ、それから以前もお話しましたが、スーパーマーケットの「ラコス」との提携を結んでおく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 最初に、本町の災害時の応援協定を結んでいる内容についてお答え申し上げます。

本町におきましては、平成9年度に三川郵便局との間で協定を締結しているほか、酒田市を通じまして、昨年度、東北旭段ボール株式会社との間で災害時に避難所の間仕切りやベッドとして活用できる段ボール製品の供給に関する協定を結んでいるところでございます。

さらに、庄内たがわ農協、イオンリテール株式会社など、広域物流網を有する事業者等との間でも先行して協定を締結してきたところでございます。

また、町内のコンビニ等との協定というお話でございますが、議員おっしゃいますとおり、大規模災害が発生したときには行政による早急な応急対策は困難を極めることが想定されるところでございます。ということから、まずは自助の取り組みといたしまして、数日間の食料・飲料水などの備蓄をお願いしているところでございます。

ご質問の物資供給事業者等との災害時応援協定についてでございますが、可能な限り多くの流通備蓄を確保できるように、スーパーマーケットやコンビニエンスストアをはじめ、可能な限り多くの事業者との間で締結について協力依頼して、そういう取り組みをしてみたいと考えております。

○議長（成田光雄議員） 9番 佐藤栄市議員。

○9番（佐藤栄市議員） 私の記憶では、県内の市町村間で災害時、お互いに助け合いましょうという協定があると思っていますが、その件について伺います。

それから、災害協定、郵便局とも結んでいるということで、今まで、私、分からなかったのですが、災害協定の中には災害の被害状況の把握のために郵便局やタクシー会社などと結んでいるところもあるようです。やはり情報を多元的に求める協定も必要なのかなと、そういう意味での郵便局との提携かどうかも一つ確認したいと思います。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） まず、市町村間での協定でございますが、これは本町においても、他市町村との協定を結んでいるところでございます。

また、郵便局との協定内容につきましては、郵便配達をする際に、それぞれの家庭の状況

の把握、異常を認めた場合は役場に連絡してもらい、そういった内容となっているものでございます。

○議長（成田光雄議員） 9番 佐藤栄市議員。

○9番（佐藤栄市議員） 郵便局との協定は災害時の情報だけでなく、平常時の町内の異常を知らせるような協定というふうに伺いましたが、それでいいのでしょうか。そっちの方が随分安心できる対応だなというふうに感じました。

あとは、いろんなところと結んでいるところがあるようです。特別養護老人ホームや介護老人保健施設などとも結んでいる自治体もあるようですし、物資を大きな災害があると救援物資が届く、そのときに物資を入れておく倉庫との提携をしているところもあるようです。いろんな形の協定があるようですので、協定に関してはもっと研究して、対策を検討する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） まず、郵便局との提携の内容でございますが、先程も申し上げましたとおり、平常時のものでございます。郵便配達業務の中で異常を発見した場合には行政に連絡をいただく、そういうものとなっております。

また、介護施設等との提携でございますが、本町におきましても「なの花荘」をはじめとするいろいろな介護事業者おりますので、そういった施設との避難所としての使用、さらにサービス提供の協議、そういったものも進めて、災害時にはいろんな形で協力していただけるよう、議員おっしゃいますとおり、多元的な協定を結ぶ、そういった取り組みを引き続き進めてまいりたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 9番 佐藤栄市議員。

○9番（佐藤栄市議員） 郵便局との件ですが、平常時の異常発見のための協定ということで、とてもいい協定を結んでいるなと思います。やはり災害時等の情報収集という項目も入れておく必要はあるのではないかと思います、その点。

それから町全体の防災訓練のときには電気・ガス・水道の復旧訓練も必ず行われます。あれに関しては、協定という形がとられているのかどうか、その点を伺います。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 三川郵便局との提携内容について、災害時のことまで、その内容に入っているかどうか、今、確認できませんが、もし入っていない場合におきましては、その点も検討してまいりたいと思います。

また、電気・ガス・水道事業者の協力関係のことでございますが、本町におきましては、地域防災計画に電気・ガス・上下水道の災害予防、応急対策に関する内容が記載されております。そして計画の策定過程において、電気・ガス・水道事業者の合意を得ていることから、特に協定を結ぶ、そういった必要はないものと考えております。その協定がなくても協力していただく、その提供に最大限の努力をしていただく、そういうことの確認はできているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 9番 佐藤栄市議員。

○9 番（佐藤栄市議員） その点は分かりました。

災害用の備蓄として、常に町が備蓄しておくのは水や食料以外の物資だと私は考えています。災害のあったときには、新鮮で食べやすいものを提供できるのが流通備蓄だと考えていますが、役場1階に災害時に対応できる自動販売機があります。これを最初に設置したときには、やっと町もやってくれたなという思いでしたが、これをもっと多くの公共施設に配備をする必要があるのではないかと。配備しておいたら、いざという時の対応できる状況になるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議 長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） ご質問のとおり、本町にあります公共施設におきましては、多くの施設で自動販売機を設置しているところでございます。ただ、その台数につきましてはその施設・施設における売り上げ等との関連で台数も決まっているものと考えておりますが、議員質問の趣旨は十分理解できるところでございまして、それを所管する関係課と一度話し合いをして、増設できるものかどうか検討してみたいと考えております。

○議 長（成田光雄議員） 9 番 佐藤栄市議員。

○9 番（佐藤栄市議員） 是非、検討していただきたいと思います。

いろいろあるのですが、時間がないので、町の防災計画はいろいろな角度から検討されていると感じていますが、一つ気になることがあります。東日本大震災のときに町の職員が応援に行っています。中枢の仕事ではなかったのかもしれませんが、災害現場、あるいはその近くに身を置き、被災者と接した経験というのは、どんな研修よりも意味のあることなのではないかと思っています。その経験を感じてきた、問題を肌で感じてきた人たちの経験が今の防災計画に入っているのかどうか、入れるべきではなかったのかなという考え方を持っていますが、いかがですか。

○議 長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 本町におきましても、平成23年度に5名の職員を被災地に派遣したところでございます。この職員の派遣にあたりましては、職員からの公募を行い、その多くの職員から自ら率先して被災地の援助を行いたいという申し出があったところであり、本町職員の使命感の強さ、大変嬉しく思ったところでございます。

実際に被災地に派遣された職員においては、現状の悲惨さを目の当たりにしまして、応急対応や復旧対策の困難さに直面したその経験については、非常に貴重なものと考えておりまして、今後、防災計画の見直しや様々な訓練等に役立てていきたいと考えておりますが、現計画に盛り込む余裕は時期的なものでなかったところでございます。

○議 長（成田光雄議員） 9 番 佐藤栄市議員。

○9 番（佐藤栄市議員） せっかくの思いですので、今からでもまとめておく必要があると思います。

それから、答弁いただいたときに、自主防災組織の行動マニュアルも作ってきたいというお話だったように思います。是非進めていただきたいと思いますが、できるだけ簡単なものにする必要があると考えています。どのようなものを考えているのか伺います。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 行動マニュアルにつきましては、2種類のマニュアルを考えております。一つが役場職員の初動のマニュアルでございます。これは地域防災計画のもとで職員が初動という面でどういう動きをしていくのか、それを確認するための初動マニュアルでございます。

もう一つが、自主防災会の方々に活用していただきたいマニュアルでございます。これは自主防災会を立ち上げる際に配付しました自主防災活動の手引きというものがございしますが、その中に、今回、「地震が発生したら」ということと、「風水害が発生したら」という2項目について初動マニュアルを追加したものでございます。どちらも1ページにまとめたものであります。できるだけ簡潔にということで作ったものでございます。

ただ、このマニュアルにつきましては標準的なものとなっていることから、各町内会においてそれぞれの事情により修正していただいて、より実態に合ったものになるよう取り組んでいただきたいということで、実は9月2日に町内会長の会議があったわけでございますが、その場においてお示したところでございます。

○議長（成田光雄議員） 9番 佐藤栄市議員。

○9番（佐藤栄市議員） 時間がないので、次に、もっといろいろ言いたいのですが、橋や道路の長寿命化について伺います。

橋や道路だけでなく、公共の建物も含んで考えていますが、長寿命化の計画を進めているなかで、私は長寿命化や耐震に使える基金を作るべきだと考えています。年度末、近年ずっと財政調整基金への積み増しを行っていますが、なんでも使えるからという部分はあるのですが、町も長寿命化の計画をきちんと持っていますので、それでいつでも使えるような形の目的基金という形で造成する必要がありますし、有利な助成があるときはいつでも対応できるような体制をとるべきだと考えていますが、いかがですか。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 公共施設、それから道路・橋梁というお話でありました。建設環境課で担当している公共施設、町営住宅、それから道路・橋梁等でございますが、道路・橋梁につきましては、先程も長寿命化の計画、点検等の話、町長の方からありましたとおりでございますが、特定の行政目的のための基金ということで、財政調整基金以外に目的基金として創設すべきではないかというお話であります。現在のところは国の社会資本整備総合交付金ということで6/10の有利な補助を受けて今年度も工事等を実施する道路・橋梁の長寿命化に入る予定でございますが、今後、橋梁の長寿命化、それから道路、それから公営住宅等、そういった部分、長寿命化する際に多額の経費がかかるということで基金を造成してということで、三川中学校とか小学校の建設基金、そういった形で目的基金としてというお話だと思いますが、現在のところ、事業課としては、基金までの部分については考えていないところでございますが、基金については総括的に総務課の方で担当いたしますが、事業課の方として現在のところは考えていないところでございます。

○議長（成田光雄議員） 9番 佐藤栄市議員。

○9 番（佐藤栄市議員） 基金に関しては、是非考えるべきだと思いますので、検討していただきたいと思います。

温暖化に関しても一つ伺います。町は役場が率先して温暖化防止活動をしてきたというふうに見えています。先程の答弁の他にハイブリッド車の導入やグリーンカーテンの普及など、いろいろあると思いますが、ここで提案していきたいのが、年2回、ノー残業デーを作りませんかという話です。今日も電気を使って夜間議会を開いていますが、傍聴人がいっぱい来てくれたので意味のある電気だと思いますが、この件に関しては町長より答弁をいただきたいと思います。

○議 長（成田光雄議員） 阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） 省エネ、あるいは環境というようなことでのご提言と受け止めさせていただきたいと思います。行政は県も市町村も経費の削減というようなことで取り組んでいるわけでありますので、その一つの中には残業手当というものもかなりの割合を占めているというようなことにもなるわけでありますので、そういった取り組みは今までもやっているわけでありますが、少ない職員の体制の中で、今後、効率的な事務事業執行により、より残業を抑制することによって電気料等の使用も抑えることができるのではないかということは今までも考えてきたことでありますので、今後とも、その視点で進めてまいりたいと思うところであります。

○議 長（成田光雄議員） 以上で、9番 佐藤栄市議員の質問を終わります。

○議 長（成田光雄議員） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
これをもって散会いたします。

(午後 8時16分)

平成25年第6回三川町議会定例会会議録

1. 平成25年9月6日三川町議会定例会は、三川町役場議場に招集された。

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 成 田 元 一 議 員	2 番 志 田 徳 久 議 員	3 番 佐 藤 正 治 議 員
4 番 阿 部 善 矢 議 員	5 番 田 中 晃 議 員	6 番 町 野 昌 弘 議 員
7 番 小 林 茂 吉 議 員	8 番 梅 津 博 議 員	9 番 佐 藤 栄 市 議 員
10 番 成 田 光 雄 議 員		

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿 部 誠 町 長	工 藤 秀 敏 副 町 長
鈴 木 孝 純 教 育 長	鈴 木 進 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
石 川 稔 総 務 課 長	梅 津 直 人 企 画 調 整 課 長
遠 藤 淳 士 町 民 課 長	五 十 嵐 泉 健 康 福 祉 課 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長
大 川 栄 一 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 野 淳 一 建 設 環 境 課 長
成 田 弘 農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー 所 長 併 健 康 福 祉 課 保 育 園 主 幹	
原 田 久 監 査 委 員	青 木 桂 教 育 委 員 会 委 員 長
庄 司 正 廣 農 業 委 員 会 会 長	

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

山 科 亮 哉 議 会 事 務 局 長	高 橋 朋 子 書 記	齋 藤 哲 書 記
---------------------	-------------	-----------

6. 会議事件は次のとおりである。

議 事 日 程

○ 第 3 日 9月6日(金) 午前9時30分開議

日程第 1 議第49号 平成24年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 議第50号 平成24年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 3 議第51号 平成24年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 議第52号 平成24年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 議第53号 平成24年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 議第54号 平成24年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 請願審査委員会報告（総務文教常任委員会）

 請願第3号 新聞への消費税軽減税率適用を目指し、政府への意見書提出について

○ 散 会

○議長（成田光雄議員） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

○議長（成田光雄議員） お諮りします。議事日程は、お手元に配付のとおり追加議事日程第1号を追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、追加議事日程第1号を本日の日程に追加することに決定しました。

○議長（成田光雄議員） お諮りいたします。日程第1から日程第6まで、以上6件を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、日程第1から日程第6まで、以上6件を一括議題とすることに決定しました。

○議長（成田光雄議員） 日程第1、議第49号「平成24年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」の件、日程第2、議第50号「平成24年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件、日程第3、議第51号「平成24年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の件、日程第4、議第52号「平成24年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件、日程第5、議第53号「平成24年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件、日程第6、議第54号「平成24年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件、以上6件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま一括上程されました議第49号「平成24年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」の件、議第50号「平成24年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件、議第51号「平成24年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の件、議第52号「平成24年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件、議第53号「平成24年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件、議第54号「平成24年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件、以上6件につきまして提案理由をご説明申し上げます。

平成24年度の三川町一般会計並びに各特別会計の決算につきましては、会計管理者より去る6月28日付けで地方自治法第233条第1項の規定により決算の提出がありましたので、7月8日に同条第2項の規定により監査委員の審査に付し、併せて、地方自治法第241条第5項の規定に基づき、該当の基金運用調書について、さらに、地方公共団体の健全化に関する法律第3条の規定に基づき、財政健全化判断比率について、付託をいたしたところであります。

審査の結果につきましては、8月20日付けをもちまして、監査委員から意見を付して報告がございましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を賜りたくご提案するものであります。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきます、財政健全化判断比率につ

いては、4指標のうち実質公債費比率は14.3、将来負担比率は139.4で、いずれも早期健全化基準を下回っており、また、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はそれぞれ赤字額がないことをご報告申し上げます。

各会計決算の概要につきまして、会計管理者よりご説明申し上げますが、細部につきましては、審議の過程におきまして、それぞれ所管課長等からご説明申し上げますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（成田光雄議員） 会計管理者より概要説明を求めます。鈴木会計管理者。

○説明員（鈴木 進会計管理者） 私から、平成24年度一般会計ほか各特別会計の決算概要をご説明申し上げます。

説明資料といたしまして、各会計の決算状況を1枚にまとめました「平成24年度三川町各会計決算状況調」と7ページに編綴しました「平成24年度三川町各会計決算の概要」の二つの決算関係資料を配付いたしておりますが、主に后者の「決算の概要」の資料に基づきましてご説明申し上げますので、そちらをご覧ください。

まずはじめに、『一般会計』について申し上げます。

1. 決算の総括であります。歳入総額37億9,489万9,993円、歳出総額36億475万7,467円、歳入歳出差引額1億9,014万2,526円であります。

翌年度に繰越すべき財源は繰越明許費分として2,277万8,000円であります。この繰越明許費繰越額を差し引きました実質収支額は1億6,736万4,526円で平成25年度への繰越額となります。

また、前年度実質収支額が1億5,324万3,744円でありましたので、平成24年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引きました単年度収支額は1,412万782円であります。この単年度収支額に、財政調整基金積立金6,180万円と同基金の繰上償還金4,504万9,903円を加えました実質単年度収支額は、同基金の取崩し額はありませので1億2,097万685円の黒字決算となったところであります。

次に、2. 歳入の概要であります。予算現額が37億8,168万円、なお、この予算現額は、当初予算33億6,100万円に年度中における追加補正予算総額3億3,132万3,000円と前年度からの繰越明許費繰越額8,935万7,000円の合計額であります。

収入済額は37億9,489万9,993円であり、執行率は、予算現額に対する収入歩合で100.3%、なお、前年度決算では99.5%でありました。

収入率は、調定額に対する収入歩合で99.1%、なお、前年度決算も同率でありました。不納欠損額は75万2,589円、収入未済額は3,299万3,714円で、前年度と比較し411万3,837円減少いたしましたところであります。収入未済額の内訳といたしましては、町民税1,062万5,307円、固定資産税2,144万9,077円、軽自動車税77万4,900円、負担金14万4,430円であります。

次に、予算現額より100万円以上収入増となった款と金額を申し上げます。

1款町税6,372万5,108円、7款自動車取得税交付金355万3,000円、11款分担金及び負担金513万845円、16款寄付金148万4,000円、19款諸収入494万5,162円であります。

す。

次に、予算現額より 100 万円以上収入減となった款と金額を申し上げます。

1 3 款国庫支出金 4,910 万 4,882 円、1 4 款県支出金 109 万 8,044 円、1 7 款繰入金 420 万 1,168 円、2 0 款町債 1,450 万円となっております。なお、これらのうち国庫支出金の収入減の要因につきましては、8 款土木費の道路事業及び 9 款消防費の地域防災事業等を平成 2 5 年に繰越したことに伴い歳入も翌年度になることによるものであります。

続きまして、決算概要の 2 ページをご覧ください。

3. 歳出の概要について申し上げます。

予算現額 37 億 8,168 万円、支出済額 36 億 475 万 7,467 円、翌年度への繰越明許費繰越額が 6,591 万 3,000 円で、これを差し引きました不用額は 1 億 1,100 万 9,533 円であります。

予算現額と支出済額との比較は 1 億 7,692 万 2,533 円で執行率は 95.3%であります。なお、前年度の決算では 95.7%でありました。

次に、不用額が 100 万円以上となった款と金額を申し上げます。

2 款総務費 1,083 万 1,668 円、3 款民生費 2,189 万 9,257 円、4 款衛生費 286 万 4,806 円、6 款農林水産業費 605 万 844 円、7 款商工費 296 万 4,911 円、8 款土木費 1,499 万 542 円、9 款消防費 159 万 8,274 円、1 0 款教育費 3,714 万 8,637 円、1 2 款公債費 590 万 7,418 円、1 3 款予備費 584 万 8,472 円であります。費目の流用は 102 件合わせまして 876 万 2,491 円、予備費の充用は 1 3 件合わせまして 415 万 1,528 円であります。まったく支出のなかった節は 4 1 件合わせまして 2,599 万 6,350 円と多額となっておりますが、これは、9 款消防費の 1 項 4 目防災費の 1 5 節工事請負費の全額 2,415 万円を翌年度に繰り越したことがその主な要因であります。

以上が一般会計の決算概要であります。

3 ページをご参照願います。

次に、『国民健康保険特別会計』について申し上げます。

1. 決算の総括であります。歳入総額 8 億 3,863 万 4,055 円、歳出総額 7 億 5,802 万 5,627 円、歳入歳出差引額 8,060 万 8,428 円、翌年度に繰越すべき財源はありませんので、実質収支額は歳入歳出差引額となり平成 2 5 年度への繰越額となります。また、前年度実質収支額が 6,096 万 9,282 円でありましたので、平成 2 4 年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引きました単年度収支額は 1,963 万 9,146 円となりました。また、この額に国保給付基金への積立金 6 0 万円を加え、さらに国保給付基金積立金の取崩額 2,500 万円を差し引きました実質単年度収支額はマイナス 476 万 854 円の赤字決算となったところであります。

次に、2. 歳入の概要であります。予算現額 7 億 9,544 万 1,000 円に対しまして、収入済額が 8 億 3,863 万 4,055 円、執行率は、予算現額に対する収入歩合で 105.4%であります。なお、前年度決算では 104.4%でありました。収入率は、調定額に対する収入歩合で 96.2%、前年度決算では 95.5%でありました。不納欠損額は国民健康保険税で 49 万 8,300 円、収入未済額は同じく国民健康保険税で 3,287 万 7,607 円ですが、これは前年度と比較し 186 万 8,080 円減少いたしましたところであります。

予算現額より 100 万円以上収入増となった款と金額につきましては、1 款国民健康保険税 951 万 2,880 円、3 款国庫支出金 931 万 2,600 円、4 款療養給付費等交付金 1,504 万 643 円、6 款県支出金 952 万 9,174 円、1 1 款諸収入 131 万 8,672 円であります。

次に、予算現額より 100 万円以上収入減となったものは、9 款繰入金 161 万 3,559 円であります。

次に、3. 歳出の概要であります。予算現額 7 億 9,544 万 1,000 円に対しまして、支出済額 7 億 5,802 万 5,627 円で、翌年度繰越額はなく、不用額は 3,741 万 5,373 円、執行率は 95.3%、なお、前年度決算では 96.0%でありました。

不用額が 100 万円以上となった款と金額につきましては、1 款総務費 106 万 6,751 円、2 款保険給付費 2,019 万 5,325 円、8 款保険事業費 139 万 1,103 円、1 1 款諸支出金 113 万 3,390 円、1 2 款予備費 1,300 万円となっております。費目の流用は、1 3 件合わせまして 562 万 6,130 円、予備費の充用はなく、まったく支出のなかった節は 1 4 件合わせまして 114 万 8,000 円であります。

以上が国民健康保険特別会計の決算概要であります。

次に、4 ページをご参照願います。

『後期高齢者医療特別会計』について申し上げます。

なお、本会計以降、款別に表記しております予算現額に対する 100 万円以上の収入の増減と、同じく 100 万円以上の款別の不用額につきましては、時間の関係もございますので説明につきましては省略させていただきます。

1. 決算の総括であります。歳入総額 7,887 万 2,558 円、歳出総額 7,752 万 4,558 円、歳入歳出差引額 134 万 8,000 円で、翌年度に繰越すべき財源はなく、実質収支額は歳入歳出差引額となり平成 25 年度への繰越額となります。また、前年度実質収支額が 109 万 3,800 円でありましたので、平成 24 年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引きました単年度収支額は 25 万 4,200 円となったところであります。

次に、2. 歳入の概要であります。予算現額 7,801 万 7,000 円に対しまして収入済額は 7,887 万 2,558 円、執行率は 101.1%、なお、前年度決算では 101.2%でありました。収入率は 99.9%、前年度は 99.8%でありました。

不納欠損額はなく、収入未済額は保険料で 6 万 9,300 円であります。

次に、3. 歳出の概要であります。予算現額 7,801 万 7,000 円に対しまして支出済額 7,752 万 4,558 円、翌年度繰越額はなく、不用額は 49 万 2,442 円、執行率は 99.4%、なお、前年度決算では 99.7%でありました。費目の流用と予備費の充用はなく、まったく支出のなかった節は 2 件合わせまして 1 万 1,000 円であります。

以上が後期高齢者医療特別会計の決算概要であります。

次に、5 ページをご参照願います。

『介護保険特別会計』について申し上げます。

1. 決算の総括であります。歳入総額 7 億 2,721 万 918 円、歳出総額 7 億 1,711 万 6,194 円、歳入歳出差引額 1,009 万 4,724 円、翌年度に繰越すべき財源はありませんので、実質収

支額は歳入歳出差引額となり平成25年度への繰越額となります。また、前年度の実質収支額が56万2,387円でありましたので、平成24年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引きました単年度収支額は953万2,337円となったところであります。さらに、この単年度収支額に、介護給付費準備基金の積立金480万679円を加えた実質単年度収支額は同基金の取崩額はありませので、1,433万3,016円となったところであります。

次に、2. 歳入の概要でありますが、予算現額7億4,014万7,000円、この内169万1,000円は繰越明許費分であります。

収入済額7億2,721万918円、執行率は98.3%、なお、前年度決算では97.4%でありました。収入率は99.8%、前年度も同率でありました。不納欠損額は介護保険料で3,280円、収入未済額は同じく介護保険料で126万6,270円であります。

次に、3. 歳出の概要でありますが、予算現額7億4,014万7,000円に對しまして、支出済額7億1,711万6,194円、翌年度繰越額はなく、不用額は2,303万806円、執行率は96.9%であります。なお、前年度決算では97.2%でありました。

費目の流用は、4件合わせまして5万7,758円、予備費の充用はなく、まったく支出のなかった節は、6件合わせまして9万9,036円であります。

以上が介護保険特別会計の決算概要であります。

次に、6ページをご参照願います。

『農業集落排水事業特別会計』について申し上げます。

1. 決算の総括でありますが、歳入総額1億4,077万3,268円、歳出総額1億4,072万8,757円、歳入歳出差引額4万4,511円、翌年度に繰越すべき財源はありませんので、実質収支額は歳入歳出差引額となり平成25年度への繰越額となります。また、前年度実質収支額が5万2,933円でありましたので、平成24年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引きました単年度収支額はマイナス8,422円となったところであります。

次に、2. 歳入の概要でありますが、予算現額1億4,221万8,000円に對しまして、収入済額1億4,077万3,268円、執行率は99.0%、なお、前年度決算では99.6%でありました。収入率は99.1%、前年度決算では98.8%でありました。不納欠損額は使用料で1万848円、収入未済額は同じく使用料で119万7,854円であります。

次に、3. 歳出の概要でありますが、予算現額1億4,221万8,000円に對しまして支出済額が1億4,072万8,757円、翌年度繰越額はなく、不用額は148万9,243円、執行率は99.0%であります。なお、前年度は99.5%でありました。費目の流用は3件合わせて3万5,051円、予備費の充用及びまったく支出のなかった節はありません。

以上が農業集落排水事業特別会計の決算概要であります。

次に、7ページをご参照願います。

最後に、『下水道事業特別会計』について申し上げます。

1. 決算の総括でありますが、歳入総額が3億7,405万2,683円、歳出総額は3億7,383万5,131円、歳入歳出差引額は21万7,552円、翌年度へ繰越すべき財源として、繰越明許費分10万円と事故繰越分6万3,000円とを合わせました16万3,000円であり、これを差し引

きました実質収支額は、5万4,552円となり平成25年度への繰越額となります。また、前年度実質収支額が7万6,031円でありましたので、平成24年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引きました単年度収支額はマイナス2万1,479円となったところであります。

次に、2.歳入の概要であります。予算現額4億7,382万6,000円に対しまして収入済額は3億7,405万2,683円、執行率は78.9%であります。前年度決算では99.7%でありました。収入率は99.8%、前年度は99.6%でありました。なお、予算現額に対する収入額の減並びに収入歩合が低率となった要因は、歳出も同様であります。平成25年度への繰越明許及び事故繰越によるものであります。

不納欠損額は使用料で1万4,351円、収入未済額は受益者負担金と使用料とを合わせて84万8,129円であります。

次に、3.歳出の概要であります。予算現額4億7,382万6,000円に対しまして支出済額3億7,383万5,131円、翌年度繰越額は繰越明許費繰越額3,250万円と事故繰越繰越額6,272万7,000円とを合わせました9,522万7,000円、不用額は476万3,869円で、執行率は78.9%であります。

なお、前年度決算では99.7%でありました。費目の流用は2件合わせまして1万2,084円、予備費の充用及び全く支出のない節はありません。

以上が下水道事業特別会計の決算概要であります。

以上をもちまして、平成24年度一般会計ほか各特別会計決算の概要説明を終わらせていただきます。

○議長（成田光雄議員） 次に、監査委員より各会計決算について、審査結果の報告を求めます。原田監査委員。

○説明員（原田 久監査委員） 平成24年度各会計決算と審査結果の報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項、同法241条第5項並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により、平成25年7月8日付けで付託された平成24年度三川町各会計歳入歳出決算並びに定額資金運用基金及び財政健全化判断比率を、三川町監査委員条例並びに三川町監査基準をもとに審査いたしましたので、その審査結果につきまして「平成24年度三川町各会計歳入歳出決算審査意見書」によりご報告申し上げます。

はじめに、各会計の決算に係る審査意見を申し上げます。1ページをご覧ください。

「1」に掲げる決算について、「2」の日程により審査いたしました。

次に2ページをご覧ください。

三川町各会計の歳入歳出決算は、町長から提出されました各決算書類、関係諸帳簿及び証書類と照合し、収支命令に符合しているか、計数が正確であるか、その収支が適法であるか、また予算の目的に沿って事務事業が効果的・経済的に執行されているかどうか等に主眼をおいて試査の方法により審査した結果、計数に誤りがなく、内容についても不正、不当なものなかったので適正であると認められるものであります。

次に、審査所見について申し上げます。27ページをご覧ください。

本来であれば定期監査において申し上げる内容であります。決算書を形成するための背景となっております事務事業の執行内容について、検討いただく見地から申し述べております。

我々監査委員は、2ページの「3. 審査の手続」で述べた内容に加え、例月現金出納検査並びに定例監査における指摘事項の改善に向けた取り組み内容を確認するとともに、事業運営が適正かつ効果的に執行されているか等について審査いたしました。その結果、今後の事務・事業執行に向けて検討を要すると思われる事項について3点申し述べます。

1点目は、国民健康保険特別会計についてであります。

同会計の歳入について見ると、収入率が極めて高い収入項目がある一方で、国保給付基金からの繰入を2,500万円行った結果、次年度への繰越金が前年度からの繰越金を2,000万円上回る8,060万8,428円となっております。前年度の決算審査においても同様の意見を申し上げておりますが、24年度においても繰越金を積み上げるための基金からの繰入は必要であったのかどうか検討をお願いするものであります。

2点目は町債の残高についてであります。

平成23年度末の町債残高に、平成24年度の新規借入額を加え、同年度の償還額を減じた金額と平成24年度末の町債残高を照合した結果、1円の差異が生じております。このことは前年度末の町債残高に1円の誤差があったことから、平成24年度に修正を行った結果、差異が生じたものであります。町債残高の管理については十分留意すべき旨、お願いするものであります。

3点目はアトク先生の館の指定管理者である三川町山野草愛好会の管理委託部分の会計決算についてであります。

同愛好会の指定管理部分については区分経理され、決算書も作成されておりましたが、愛好会本体との区分が明確でない部分があり、項目によっては混在し決算処理されていたことから、適正な会計処理について指導をお願いするものであります。

次に、定額資金運用基金に係る審査意見を申し上げます。

28ページの「3. 審査の結果」に述べましたとおり、経理に誤りがなく計数は正確で、設置目的に従って運用されているものと認められたところであります。

最後に財政健全化に係る審査意見を申し上げます。

29ページの「3. 審査の結果」に適正意見を申し述べておりますが、将来負担比率については早期健全化比率に照らし適正であるとの判断を示すにとどめ、同比率が町長より審査の付託があつてから3回、審査意見書の報告を行つてからさらに1回の修正があつたことに鑑み、同比率の正確性、真実性は本審査において保証するものではないということをお話しさせていただきます。

以上、審査結果の結果並びに所見を申し上げましたが、なお、今後も引き続き財政の健全化と町民の福祉増進に向けての努力を期待し、決算審査の報告といたします。

○議長（成田光雄議員） 以上で、本案の提案に対する説明及び報告を終了します。

○議長（成田光雄議員） お諮りします。本案については、議長を除く9人で構成する「決算

審査特別委員会」を設置し、これに付託のうえ審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(成田光雄議員) 異議なしと認めます。したがって、本案は議長を除く9人の議員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託することに決定いたしました。

○議長(成田光雄議員) お諮りします。ただいま設置されました「決算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長において、議長を除く9人の議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(成田光雄議員) 異議なしと認めます。したがって、本案は、議長を除く9人の議員を「決算審査特別委員会」の委員に選任にすることに決定いたしました。

○議長(成田光雄議員) お諮りします。ただいま「決算審査特別委員会」に付託しました件については、会議規則第45条第1項の規定により、9月9日まで審査を終えるよう、期限を付けることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(成田光雄議員) 異議なしと認めます。したがって、本件は9月9日まで審査を終えるよう、期限を付けることに決定しました。

○議長(成田光雄議員) 日程第7、「請願審査委員会報告」の件を議題とします。

請願第3号について、総務文教常任委員会委員長より報告を求めます。1番 成田元一議員。

○1番(成田元一議員)

平成25年9月6日

三川町議会議長 成田光雄 殿

三川町議会総務文教常任委員会

委員長 成田元一 ㊟

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。

受理 番号	付 託 年 月 日	件 名	審査の 結 果	委員会の意見	措置
3	平成25年 9月 5日	新聞への消費税軽減税率適用を目指し、政府への意見書提出について	不採択	請願の趣旨に沿うことが困難である	

審査の結果について若干申し上げます。

マスコミ界を代表する日本新聞協会ではなく、一地方紙からの請願は消費税論議の最中において拙速であり、業界全体の意見集約もなされぬまま願意を汲み取ることが不可能であるとの意見が多数により不採択としたものです。

議員諸兄の賛同をお願いします。

○議 長（成田光雄議員） これから委員長報告に対する質疑を行います。
質疑を許します。

○議 長（成田光雄議員） 以上で質疑を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから討論を行います。
討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議 長（成田光雄議員） 討論なしと認めます。

○議 長（成田光雄議員） 以上で討論を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから請願第3号「新聞への消費税軽減税率適用を目指し、政府への意見書提出」の件を採決します。

なお、本件の委員長報告は不採択とされております。したがって、原案について採決します。

お諮りします。本件について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 2 名 不起立 7 名）

○議 長（成田光雄議員） 起立少数であります。したがって、請願第3号は否決されました。

○議 長（成田光雄議員） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
これをもって散会といたします。

（午前10時08分）

平成25年第6回三川町議会定例会会議録

1. 平成25年9月10日三川町議会定例会は、三川町役場議場に招集された。

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 成田元一議員	2番 志田徳久議員	3番 佐藤正治議員
4番 阿部善矢議員	5番 田中晃議員	6番 町野昌弘議員
7番 小林茂吉議員	8番 梅津博議員	9番 佐藤栄市議員
10番 成田光雄議員		

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

阿部誠町長	工藤秀敏副町長
鈴木孝純教育長	鈴木進 会計管理者兼 会計課長
石川稔 総務課長	梅津直人 企画調整課長
遠藤淳士 町民課長	五十嵐泉 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長
大川栄一 産業振興課長併 農業委員会事務局長 教育次長兼公民館長併	宮野淳一 建設環境課長
成田弘 農村環境改善センター所長併 健康福祉課保育園主幹	
原田久 監査委員	青木桂 教育委員会委員長
庄司正廣 農業委員会会長	

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

山科亮哉 議会事務局長	五十嵐章浩 書記	齋藤哲 書記
-------------	----------	--------

○議長（成田光雄議員） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

○議長（成田光雄議員） お諮りします。議事日程は、お手元に配付のとおり追加議事日程第2号を追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、追加議事日程第2号を本日の日程に追加することに決定しました。

○議長（成田光雄議員） 日程第1、「決算審査特別委員会付託事件の審査結果報告」の件を議題とします。

決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。1番 成田元一議員。

○1番（成田元一議員）

決算審査特別委員会付託事件の審査結果報告書

1. 開会の日時及び場所

平成25年9月6日午前10時08分から午後2時55分まで、9月9日午前9時30分から午後4時14分まで三川町役場議場において委員会を開催し、審査を終了した。

2. 出席委員 9月6日 9名、 9月9日 9名

3. 欠席委員 9月6日 なし、 9月9日 なし

4. 出席要請者 三川町長、監査委員、教育委員会委員長、農業委員会会長

5. 審査事項

議第49号 平成24年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定の件

議第50号 平成24年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定の件

議第51号 平成24年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定の件

議第52号 平成24年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定の件

議第53号 平成24年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定の件

議第54号 平成24年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定の件

6. 審査の経過

◎ 年長委員 成田元一委員司会のもとに委員長の互選を行い、その結果委員長に成田元一委員が当選した。

つづいて、委員長のもとに副委員長の互選を行い、副委員長に梅津 博委員が当選した。

◎ 審査の方法は、委員全員による全体会議により議場において慎重審査し、委員会としての結論を得た。

7. 審査の結果

付託された各会計決算は、認定を与えることが妥当であると決定した。

以上、特別委員会における審査の状況について報告いたします。

平成25年9月10日

三川町議会決算審査特別委員会

委員長 成田元一 ㊟

三川町議会議長 成田光雄 殿

○議長（成田光雄議員） 委員長報告に対する質疑ではありますが、今回は議長を除く全議員による特別委員会であり、審査中に質疑は十分尽くされたと思いますので質疑を終結します。

○議長（成田光雄議員） これから討論を行います。

最初に、委員長報告に反対者の討論を許します。

次に、委員長報告に賛成者の討論を許します。

8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） ただいま上程されております決算審査特別委員会委員長の報告に対し、副委員長の立場から簡潔に賛成討論を行います。

限られた財源をどのように主要施策に活用していくのか、町民の負託を受けた町当局と議会は常に町民の声に耳を傾けながら、この命題に精力的に取り組み、三川町第3次総合計画に掲げられた各基本計画に沿ったそれぞれの施策を着実に実行していく責務があると考えます。

一般の審議において、一般会計約36億円、五つの特別会計合わせて約20億7,000万円の支出経緯について、報告書類により説明を受け、その内容を審査しました。各歳入においては町税の伸びや、それぞれの収納率向上に対する努力などに支えられ、財源の安定的な確保に鋭意取り組まれております。

各歳出においては、三川中学校改築事業の最終的な工事をはじめ、他の各施策事業について計画に沿った執行がなされております。

町債残高の減少も計画的に進められており、財政健全化指標もさらに改善されております。

このような観点から、平成24年度各会計決算は認定を与えるべきものと判断いたします。

なお、審査の過程で述べられました監査委員からの所見をはじめ、各委員からの指摘事項や提言などについて、当局において今後の事業計画の見直しや執行率の向上など、各施策の改善へ活かすべきであり、第3次三川町総合計画の各施策のさらなる展開により、町民の福祉向上と町の発展に繋げるよう要請し賛成討論といたします。

○議長（成田光雄議員） 以上で討論を終了します。

○議長（成田光雄議員） これから採決を行います。各会計決算の認定の件は、6件を一括し

て委員長報告が行われましたが、採決は区分して行います。

なお、念のため申し添えますが、本件に対する委員長報告は「可決すべきもの」として決定されております。

○議長（成田光雄議員） はじめに、議第49号「平成24年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」の件を採決します。

お諮りします。本件について、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○議長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第49号「平成24年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」の件は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（成田光雄議員） 次に、議第50号「平成24年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件、議第51号「平成24年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の件、議第52号「平成24年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件、議第53号「平成24年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件、議第54号「平成24年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件、以上5件を一括して採決します。

お諮りします。本件について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、本件は委員長報告のとおり決定しました。

○議長（成田光雄議員） 日程第2、議第55号「三川町特定環境保全公共下水道事業 袖東ポンプ場建設工事（機械設備）請負契約の締結」の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま上程されました、議第55号「三川町特定環境保全公共下水道事業 袖東ポンプ場建設工事請負契約の締結」の件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、三川町特定環境保全公共下水道事業 袖東ポンプ場建設工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものであります。

去る8月26日、町長執行による指名競争入札を行い、指名19業者の内2業者が辞退し17業者による入札の結果、「三和メイテック 株式会社」が、6,037万5,000円で落札いたしましたので、同社と契約を締結いたしたくご提案申し上げるものであります。

なお、入札の執行状況等につきましては、総務課長よりご報告申し上げますので、よろしくご審議くださいましてご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（成田光雄議員） 所管の課長より説明を求めます。石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 去る8月26日に執行しました三川町特定環境保全公共下水道

事業 袖東ポンプ場建設工事の入札の執行状況等につきましてご報告申し上げます。

本入札に係る指名業者につきましては、機械設備業者19業者を指名いたしました。その内2業者から辞退の申し出があり、17業者による入札を執行いたしました。

予定価格につきましては、税抜き価格1億6,000万円で設定し、入札執行の結果、最も低い入札価格が、「三和メイテック 株式会社」の5,750万円、税込み価格6,037万5,000円でありましたが、「三川町建設工事低入札価格調査要領」の「低入札価格調査基準価格」である10分の8を下回ったため、落札の決定を保留しましたが、8月28日開催の「低入札価格審査会」において、適正な履行が確保できると判断し、「三和メイテック 株式会社」を落札者として決定したものであります。

なお、本工事につきましては、下水道事業特別会計の平成25年度当初予算におきまして、平成26年度までの2ヶ年の債務負担行為を設定しているものであるため、工期については、平成27年3月20日までといたしております。以上であります。

○議長（成田光雄議員） これから質疑を行います。

8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） 袖東ポンプ場の建設については、懸案事項ということで年次的な計画に沿った形で事業を進めるべきというふうに思います。

それで今回、ポンプ場の機械設備等を中心とした建設工事が行われるということで入札が行われたわけですが、低価格落札の審査会の経過について少し伺いたいと思います。

予定価格が1億6,000万円という中で、落札価格が税抜きで5,750万円、非常に低い割合で落札なったということで、これほどの低価格というものが公共事業の中ではあまり経験したことがないように私は感じるわけですが、その審査会の経過について伺いたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 石川総務課長。

○説明員（石川 稔総務課長） 低入札価格審査会での審査の経過、内容でございますが、低入札価格調査担当課から、業者から受けた報告書ではステンレス鋼材を長年大量に仕入れている業者から安価での仕入れが可能、さらに自社工場での直接加工・製作が可能、また、特約店契約のポンプ製作メーカー及び弁類製作メーカーから安価での仕入れが可能という報告を受けまして、調査担当課といたしましては、本工事の排水ポンプ、ゲート、弁類の製作、据え付けにも精通している業者であることから、設計で求める品質で確実な施工が可能であると判断しまして、調査対象者については本工事の適正な履行が期待できるものと考えたという調査結果を出したという報告を受けたところでございます。

このような調査担当課の意見を踏まえまして、審査会において慎重に審査した結果、担当課の意見どおり、工事の適正な履行が期待できるものと判断いたしまして、入札を可とする決定をいたしたところでございます。

○議長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） ただいま経過を伺いました。三和メイテック、昔、三和機電といった会社に関しては、確かに、機械設備の専門業者ということで存じ上げているところでござ

いますし、そういったメーカーの技術、ノウハウそのものをフルに活かしながらという説明だったと思います。

ただ、今回、さらにお聞きしたいのは、1億6,000万円という価格の設定について、どういった設計なり、設定が行われたのかということでございます。当然、県なり、国の基準というものがあると思います。そういった中で、ポンプ、あるいは機器材、あるいは配管等、あるいは工事等の設計単価があって、それを積み上げて1億6,000万円というものになったと。今回の落札の中で、業者の努力、あるいは仕入れ等々の有利さを活かしながらなったということでございますが、その中で、十分設計の目的であります能力といえますか、それが担保されているのかということが非常に心配なるわけでございます。担当課の検討の中では十分だということでございますが、その設計の段階での状況についてさらに伺いたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 今回の低入札価格に関する袖東ポンプ場建設工事の機械設備に係る単価の決定、設計価格の設定についてのご質問であります。機械設備に係わるものについては、特にポンプ等、機器類の部分が大きく価格を左右する工事となっております。その中でも、价格的に大きく比重を占めます水中ポンプであるポンプ設備につきましても、数千万円の価格となるということから、その価格の決定につきましても、県・国等から指導を仰ぎまして、県の方で定めています設計価格、こちらの方、それから月刊誌である建設物価、それから積算資料、こういったものに載っていない資材単価につきましても見積り等によってそれを徴収するというところで、県の方からも指導を受けているところでございます。

見積りについては3社以上とか、いろいろ条件ございますが、そういった中で価格にメーカーによって差が出ますので、その大きい数字の棄却判定の基準の方も県の方からある程度お聞きしまして、それを棄却するというような形で平均単価を出して価格を設定したところと。こういった部分についても国・県と同じような形で機器類の価格を設定したところとでございます。

設計そのものについては、コンサルの方から設計いただいたものを、今年度の単価にそれぞれ価格を直しまして、それを積算、積み上げたところでございます。そういった中で、機器類について、先程言いましたとおり、大きく異なるということで、その最大の部分、それから最低の部分でも基準を下回る、大きく判定値を上回るものについては棄却しながら平均価格を出して設計の価格を決めたところでございます。そうした中において、積み上げて、今回の設計価格ということで入札に臨んだところでございます。

○議長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） この工事の主体といえますか、重要な部分でありますポンプ類の件でございますが、設計の中で、当然、排水能力というものが一番の基準になろうかと思いますが、ただ、メーカーの指定、あるいは機種指定というものがなされたのか。

入札の中ではなかなかそこまではなされないと思うのですが、それと同等の能力というも

のが担保されているべきと思いますし、あるいは設計の中では、要するに、排水能力もそうですが、耐久性、維持管理費をなるべくかからないものというふうな設定になっていると思いますが、そういったポンプ能力以外の耐久性、あるいは機材のメンテナンス、フリーとは言いませんが、維持経費のかからない耐久性というものが保証されているのか、その辺が一番懸念されるわけですので、その辺まで確認審査したのかどうか、その辺伺いたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 今回落札しました業者含めて、今回の工事に際しましては設計の条件ということで、細かく条件を明示しているところでございます。排水ポンプということで、一番メインとなります部分についてはポンプの形式、水中形式の斜流ということで、渦巻きタイプのもので口径 600 mm、それから吐出量についても毎分 42 t ということで、それから揚程についても明示して、台数、それから逆支弁とか、いろいろなものそれぞれの大きさ、仕様、圧力、さらには材質についてもステンレス製ということで明示しております。さらには、ステンレスの吐出管については相当圧力もかかりますので、仕様圧力の明示、それから関係する機械設備の附属機器についてもそれぞれ明示しながら条件を出しているところでございます。

ただし、ポンプそのものについてはメーカー指定はしておりませんので、その辺については各社のそれぞれのこの条件に合うものを提出いただくということで、要件として口径、それから吐出量、いろいろな条件を出して、それに見合うもので排水ポンプ場ということで長期に使用するものですので、メンテナンス的なものについても、長期に必要なことから、材質等についても規定をしているところでございます。

さらには、今回の契約となりますメーカーについては、ISO等の二つの認定も受けている工場でございますので、品質についても十分確保できるということで判断しているところでございます。

○議長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 袖東排水区のポンプ場も含めた工事、これは本町にとっての下水道事業にとっては非常に大きなプロジェクト事業と思っております。顧みれば、平成19年からその地区の排水の幹線整備、もう既に幹線整備だけでもここまで丸5年かかってまいりましたし、今、着手しておりますポンプ場の工事も24年から26年頃までの3ヶ年ということで、トータルにすれば8年に及ぶ大型の事業だというふうに私は認識しております。

これまで費やしてきた工事における町の投下された金額はどの程度押さえておるのか、また、国の補助金はどの程度その事業に充てられていくのか、最終的な落ち着く場所で大体でいいですから、勿論、今回の入札でも1億円のずれがございましたので、なかなか最終的に落ち着く場所の金額ははじけないと思いますが、この事業に一体町がどれだけ投下をし、国がどれだけ補助をしてきたかということをまずお知らせいただきたいと思っております。

それから、これから今、機械設備の工事が行われますが、その後に電気とか建築工事もまだ少し残っているのかなと思っておりますが、最終的にこの工事が完成する、供用開始の目途とい

うものをどの時期に押さえておるのかお知らせください。

○議 長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） 袖東地区の全体の事業費、細部については手持ちの資料がございませんが、袖東の排水機場については現在の入札で全体事業費、それから今後予定しています電気設備の関係でまだ明確な予定は立ちませんが、当初見込んでいたものについてはポンプ場関係で5億円前後を見込んでいたところでございます。今回の部分の入札での請負金額の部分の差と、これから発注なります電気の部分で、まだ見えない部分がございますが、最終的な部分、袖東の幹線の排水路、支線の排水路、トータルして、今回の袖東の排水ポンプ場の部分がまだ明確にはなりません、全体としては8億円程度くらいにはなるのではないかとみているところでございます。

しかしながら、全体の工期的なもの、これから秋、概算要望ということでこれからヒアリングがあるわけですが、来年度、平成26年度末には完成したいということで、現在、県の方と詰めているところでございます。今回の機械設備を経て、12月議会の方にできれば電気設備工事を発注し、さらには既に発注しております建築、建屋の部分が発注になってございますので、26年度につきましては社会資本整備交付金を使いまして、最終的な外構ということで外構工事をやりたいということで考えているところでございます。

その他、排水路関係、雨水排水の幹線はほぼ終わりましたが、支線的なものがまだ若干残っておりますので、全体の事業費についても国の方、県の方で支線として補助対象できるものというものを最終的な部分まだ確定しておりませんので、全体の事業費はまだ流動的であります、できるだけ袖東地区の排水処理が万全になるように、引き続き県・国の方に補助の要望を出していきたいと考えているところでございます。

○議 長（成田光雄議員） 7番 小林茂吉議員。

○7番（小林茂吉議員） 低入札の価格審査会の内容、今、同僚議員がお聞きしました。資材、いわゆる機材の調達についての説明は理解できております。その他に労務的な調達がどのように信用性がとれるかということについては、調査の段階でどのようなお話があったのでしょうか。

それから、三和メイテックの公共工事、本町において、私は記憶ございませんが、工事における施工工事の成績評定、どの程度その会社を認識されているのかお聞かせください。

○議 長（成田光雄議員） 宮野建設環境課長。

○説明員（宮野淳一建設環境課長） この工事に関係する労務の調達ということで、労働者、最近いろいろな公共工事で作業員の確保が大変だということで、入札の辞退とかいろいろな部分ございますが、今回の工事につきましては、是非、この工事を受注したいということで、この工事に向けた労働者の確保については十分確保しているというお話でございました。

それから、三和メイテックのこれまでの工事の成績等でございますが、三和メイテックにつきましては、昨年度、袖東排水ポンプ場の関係で吐出管の工事を受注してございます。この成績等につきましては、自分、その検査の方も出ておりますが、大変精度的にも十分成績はいいものでございましたし、検査の評定についても上位の評定を与えたところでございま

す。昨年の吐出管の工事を経験して、品質、それから現場の管理を含めて十分な施工が可能であると判断したところでございます。

○議長（成田光雄議員） 以上で質疑を終了します。

○議長（成田光雄議員） これから討論を行います。
討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長（成田光雄議員） 討論なしと認めます。

○議長（成田光雄議員） 以上で討論を終了します。

○議長（成田光雄議員） これから議第55号「三川町特定環境保全公共下水道事業 袖東ポンプ場建設工事（機械設備）請負契約の締結」の件を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○議長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第55号「三川町特定環境保全公共下水道事業 袖東ポンプ場建設工事（機械設備）請負契約の締結」の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（成田光雄議員） 日程第3、議第56号「庄内視聴覚教育協議会の廃止」の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。阿部町長。

○説明員（阿部 誠町長） ただいま上程されました議第56号「庄内視聴覚教育協議会の廃止」について、提案理由をご説明申し上げます。

庄内視聴覚教育協議会は、当時の庄内地域14市町村によって昭和47年11月に設立され、視聴覚教材・機材の購入、保管、利用に関する業務を共同で行うなど、庄内の視聴覚教育の振興を図ってまいりました。しかしながら、視聴覚教材の技術革新に伴う媒体の変化や、低廉で操作が容易な視聴覚機器の普及などから、現在構成している庄内5市町での教材・機材の共同購入、共同保管、共同利用による設立当初の目的は、十分達成されたものと判断し、今年3月の庄内視聴覚教育協議会委員会において、協議会の廃止を決定いたしましたものであります。

このことに伴い、平成26年3月31日をもって庄内視聴覚教育協議会を廃止することについて、地方自治法第252条の6の規定により、庄内5市町議会において、それぞれ議決を求めるものであります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（成田光雄議員） これから質疑を行います。

8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） 私から若干お願いします。庄内視聴覚教育協議会、その協議会の中での決定ということで理解いたしました。今回、廃止ということでございます。その方向のようでございますが、私も中学生時代、この視聴覚教材、できたての頃だったと思います。三川中学校もその指定校になってお世話になった経緯がございます。今までの視聴覚教育で

行われてきた活動というものが、教育上どのように活かされたのか。三川町なりに総括すべきかと思います。いかがでしょうか。

○議長（成田光雄議員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 昭和47年に庄内視聴覚教育協議会が設立されてから長い年月、いろいろと活動してまいりましたが、三川町単独では、今回の視聴覚教材・機材に関しましても、例えば16mm、さらにはDVD、VHSとあるわけですが、三川町では単独で買った場合と、この協議会で買った場合とでは、まったく大きな差がございます。その中からいろいろと選択の幅が非常に増えて、その選択の幅を各学校、各地域で享受できたというふうに思っております。

私どもの方では、今、年4・5回、敢えて16mm映写ということで、野外での16mmの映写会、あるいは公民館での16mm映写会ということで活動を行っておりますし、さらには、協議会がなくなりますと、今後はできないかもしれませんが、今まで16mmの映写機の操作講習ということも続けてまいりました。多くの方が16mm映写機の操作の講習を受けまして、操作に携わっていただいたということがございます。

効果はいろいろとあったとは思いますが、先程、町長が説明申し上げましたように、時代の流れといいますか、これからは新しい機器というのですか、媒体、16mmからほとんどがDVD、CDというような時代になりまして、これからは共同で行うのではなく、各単体で活動を行っていきたいと思っております。以上です。

○議長（成田光雄議員） 8番 梅津 博議員。

○8番（梅津 博議員） 今後の視聴覚教育、例えば現在導入が進んでおります電子黒板等でいろいろなまた違った形での教育活動がなされることを期待いたしますし、ただ、ただいまの説明の中で、現在持っている媒体といいますか、教材といいますか、これらの活用については、今後どのようにお考えなのか。古いものの中にも非常にいいものもあると思います。特に、16mmの映写等に関しては貴重な教材の財産といいますか、そういったものの部類に入るものも当然あると思いますので、今後の活用方法について伺いたいと思います。

○議長（成田光雄議員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 今、事務レベルで教材の分類を行っております。それを当然、財産の配分を最終的にはしなければいけないと思っております。三川町の方では今の段階でございますが、16mmが17本、それからDVDが18本、VHSが36本ということで71本が今の予定では財産として引き取るとなっております。

しかしながら、例えば鶴岡市をみますと、鶴岡市では全体として今の段階で455本というものが財産としていくわけですね。担当課長の中で、私どもの方で提案申し上げたのですが、やはりこれからも所有する16mmフィルム、それからビデオ・DVD、その他の視聴覚機器の相互利用について考えてもらえないかというような提案を申し上げました。

その中で、まだ決定事項ではありませんが、それを受けて、庄内視聴覚事業推進連絡会というのを発足してはどうかという案も出ていますので、仮に、財産配分になったとしても、私どもとしては相互利用ができるような形で、是非強く協議をしていきたいと思っております。

す。以上です。

○議 長（成田光雄議員） 7 番 小林茂吉議員。

○7 番（小林茂吉議員） 昭和47年設立から足かけ40数年、各自自治体がそれぞれの負担金を応分に負担しながらやってきたわけであります。積み上げると相当な金額になると私は思いますが、今、これからの積み上げてきた財産の利用、また、保管、そうした形態については説明をいただきましたので、私からは省きますが、定例の教育委員会でございます。その節に、この件について議題として上がったのでしょうか、お聞きします。

○議 長（成田光雄議員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 庄内視聴覚協議会の廃止につきましては、この議会提案が当然ありますので、教育委員会の会議には上程しているところでございます。

○議 長（成田光雄議員） 7 番 小林茂吉議員。

○7 番（小林茂吉議員） 学校教育現場の視聴覚教材との兼ね合いもございまして、いろいろな教育委員のお考えもあると思っておりますので、その節、お話が出された参考となるご意見があればお聞かせいただけますか。

○議 長（成田光雄議員） 成田教育次長。

○説明員（成田 弘教育次長） 私どもの方でいろいろとご説明を申し上げました。今言ったようなお話もしたというふうに記憶しております。三川町の方にどれだけくるかという詳細はその場ではしなかったという記憶もございまして、委員の皆さまからは時代の流れというようにことで了解をしてもらったというふうに記憶しております。

○議 長（成田光雄議員） 以上で質疑を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから討論を行います。
討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議 長（成田光雄議員） 討論なしと認めます。

○議 長（成田光雄議員） 以上で討論を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから議第56号「庄内視聴覚教育協議会の廃止」の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立 9 名 不起立 0 名）

○議 長（成田光雄議員） 起立全員であります。したがって、議第56号「庄内視聴覚教育協議会の廃止」の件は、原案のとおり可決されました。

○議 長（成田光雄議員） 日程第4、意見書第3号「道州制導入に断固反対する意見書の提出」の件を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（書記朗読）

○議 長（成田光雄議員） 本件について、提案理由の説明を求めます。1番 成田元一議員。

○1 番（成田元一議員） ただいま上程されております意見書につきまして、提出理由を申し

上げます。

各市町村や国民に対して、丁重な説明も示さず、真摯な議論もなく、道州制導入後の国の具体的な形を示さないままの道州制導入は住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかであります。

全委員が原案に賛成し、意見書の提出をするものです。議員各位の賛同をお願いいたします。

○議 長（成田光雄議員） これから質疑を行います。

○議 長（成田光雄議員） 以上で質疑を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議 長（成田光雄議員） 討論なしと認めます。

○議 長（成田光雄議員） 以上で討論を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから意見書第3号「道州制導入に断固反対する意見書の提出」の件を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、意見書第3号「道州制導入に断固反対する意見書の提出」の件は、原案のとおり可決されました。

○議 長（成田光雄議員） 日程第5、意見書第4号「ルネサス山形セミコンダクタ株式会社鶴岡工場の生産継続と雇用確保を求める意見書の提出」の件を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（書記朗読）

○議 長（成田光雄議員） 本案について、提案理由の説明を求めます。8番 梅津 博議員。

○8 番（梅津 博議員） ただいま上程されております意見書第4号につきまして、提出理由を申し上げます。

ルネサス山形セミコンダクタ株式会社鶴岡工場は、その前身である株式会社NEC鶴岡工場の時代から、鶴岡市、あるいは庄内を代表する企業であり、地域経済の発展と雇用の確保に大きく寄与してきました。

今般、半導体業界の世界的な再編成の影響を受け、生産体制の見直しが発表されましたが、本工場の集約は地域に与える影響が非常に大きく、庄内地方の経済全般に大きな打撃を与えるものであり、これは撤回されるべきものであります。

改めて、本工場の生産継続と雇用の確保を関係政府機関に求めるものであります。議員諸兄の賛同をお願いいたします。

○議 長（成田光雄議員） これから質疑を行います。

○議 長（成田光雄議員） 以上で質疑を終了します。

○議 長（成田光雄議員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長（成田光雄議員） 討論なしと認めます。

○議長（成田光雄議員） 以上で討論を終了します。

○議長（成田光雄議員） これから意見書第4号「ルネサス山形セミコンダクタ株式会社鶴岡工場の生産継続と雇用確保を求める意見書の提出」の件を採決します。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長（成田光雄議員） 異議なしと認めます。したがって、意見書第4号「ルネサス山形セミコンダクタ株式会社鶴岡工場の生産継続と雇用確保を求める意見書の提出」の件は、原案のとおり可決されました。

○議長（成田光雄議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

○議長（成田光雄議員） これをもって、平成25年第6回三川町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

(午前10時26分)

地方自治法第123条の規定により、
ここに署名する。

平成25年9月10日

三川町議会議長

三川町議会議員 3番

三川町議会議員 4番